

インフォメーション・ステートメント

国際金融公社



Creating Markets, Creating Opportunities

国際金融公社（以下「IFC」または「公社」といいます。）は、ノート、ボンド、仕組債その他の負債証券（以下「証券」といいます。）を、販売時の市場動向に適した期間および条件を設定して随時発行しています。証券はディーラーおよび引受会社に対して販売され、そこから一般公募・再販されますが、IFC が直接または代理人を通して販売する場合もあります。

IFC が発行する証券については、元本総額、満期、金利、金利の決定方式、利息支払日、償還プレミアム（もしあれば）、IFC に対して支払う証券購入価格、償還条項あるいはその他の特別条項、証券の形式および額面額、証券取引市場への上場に関する情報、ならびにディーラー、引受会社、代理人の名称およびその他の関連情報を、発行に関する目論見書、オフアリング・サーキュラー、インフォメーションメモランダム、その他募集関連書類に掲載しています。

特段の指定がない限り、本インフォメーション・ステートメントでは（1）金額はすべて、連結財務諸表に対する注記 A-重要な会計方針の要約の「外貨建て取引の再測定」で示されたとおり、米ドル換算にて表示されており、また（2）すべて 2024 年 6 月 30 日現在の情報に基づいています。

情報の提供について

IFC ではご要望に応じて本インフォメーション・ステートメントのコピーを無料で提供いたします。ご希望の方は書面か電話で IFC 本部財務部宛てにご連絡ください（住所： 2121 Pennsylvania Avenue, N.W., Washington, D.C., 20433, Attention: Treasury Department、電話：+1 (202) 458-9230）。IFC の連結財務諸表その他、米国証券取引委員会（以下「証券取引委員会」といいます。）に提出された書類は、証券取引委員会の事務所（Room 1580, 100 F Street, N.E., Washington, D.C., 20549）で閲覧できるほか、同所にある証券取引委員会の公開閲覧課（Public Reference section）では所定の料金でコピーの入手が可能です。

インフォメーション・ステートメントは IFC のウェブサイト <http://www.ifc.org/en/about/investor-relations/financial-statements> でも閲覧可能です。なお、IFC ウェブサイト上のその他の記事は本インフォメーション・ステートメントの一部を構成するものではありません。

本インフォメーション・ステートメントは今後、証券の発行目論見書、オフアリング・サーキュラー、インフォメーションメモランダムその他募集関連書類をお読みになる際に、IFC の事業内容や財務状況を理解する参考資料としてお役立てください。

2024 年 10 月 3 日

概 要

(別段の表示がない限り、以下のデータはすべて2024年6月30日現在)

IFC は、民間セクターの開発を促進することにより開発途上加盟国の経済成長を促すために1956年に設立された国際機関である。IFC は世界銀行グループのメンバーであるが、国際復興開発銀行（以下「IBRD」という。）、国際開発協会（以下「IDA」という。）、多数国間投資保証機関（以下「MIGA」という。）および投資紛争解決国際センター（以下「ICSID」という。）とは法律的に別個の独立した法人であり、独自の設立協定、株式資本、財務構造、経営陣および職員を有している。IFC への加盟は IBRD の加盟国に限定されている。IFC の債務は、IBRD またはいずれの政府の債務でもなく、また IBRD またはいずれの政府による保証も受けていない。

IFC は、IFC の加盟国である開発途上国の主に民間セクターに資金および金融サービスを提供している経験豊富な国際機関である。IFC は国際開発金融機関の特徴と民間金融機関の特徴を合わせ持っている。2024年6月30日現在、IFC の株式資本のすべては186カ国の加盟国により保有されている。2024年6月30日現在、経済協力開発機構（以下「OECD」という。）の加盟国が IFC の議決権の66.39%を保有している。IFC の186カ国の株主のうち議決権の多い上位5位は、アメリカ合衆国（総議決権の17.69%）、日本（7.35%）、ドイツ（5.16%）、英国（4.63%）およびフランス（4.63%）である。概して IFC は、融資については市場金利を課しており、持分投資および負債証券への投資については市場収益を目指している。他の多くの開発機関と異なり、IFC は返済に関し、受け入れ国の政府保証を受けない。IFC の財務体質の強さは主に投融資ポートフォリオの質、多額の払込資本金および利益剰余金、低い負債比率、流動資産ポートフォリオの規模、多様な収益源および収益性によるものである。

IFC の連結財務諸表作成基準 IFC の会計報告方針は、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「U.S. GAAP」という。）に準拠している。IFC の会計方針については、第7項「重要な会計方針」および IFC の24年度連結財務諸表の注記Aに詳細が記載されている。

投資商品 2024年6月30日現在、IFC の貸出金、持分投資および負債証券などの投融資ポートフォリオの実行済残高（以下「実行済投融資ポートフォリオ」という。）は599億米ドル（以下「ドル」または「\$」とする。）であった。内訳は、それぞれ、貸出金が63.0%、持分投資が18.2%、負債証券が18.8%であった。実行済投融資ポートフォリオは産業セクターおよび地理的地域の種類において分散されている。IFC のエクスポージャー・ガイドラインおよび新興国市場への民間資金の動員という任務を考慮し、リスクは他の民間セクターの投資家と分け合っている。

流動資産 2024年6月30日現在、IFC の流動資産ポートフォリオの公正価値残高（関連デリバティブ商品および有価証券貸借取引を控除後）は、2023年6月30日現在の401億ドルから24億ドル減少し、377億ドルであった。この流動資産残高と IBRD からの未引出借入金の合計は、IFC の未実行貸出金および持分投資約定の総額を十分賄える金額となる。IFC の総流動性に関する方針は、IFC は常に将来3年間にわたって必要になると見込まれる現金の少なくとも45%を賄うような最低水準の流動性および IBRD からの未引出借入枠を維持することとしている。通常、IFC では流動資産を政府、政府機関、国際機関、優良企業が発行または無条件保証

している高格付の固定および変動利付証券に投資しており、資産担保証券（以下「ABS」という。）や不動産担保証券（以下「MBS」という。）、定期預金およびその他の銀行・金融機関の無条件の支払い義務のある証券も含んでいる。これは、投資を多元分散することで有利なリスク・リターン特性を確保するためである。IFCは、個々の流動資産ポートフォリオを、各ポートフォリオのベンチマークに対する総ポートフォリオを基準として、指定されたリスクパラメータの範囲内で管理している。これらのポートフォリオ管理戦略を実施する際、IFCは主として通貨スワップ、金利スワップ、為替予約および先物・オプション取引などのデリバティブ商品を利用し、さまざまな産業セクターおよび国においてポジションをとっている。

借入金 IFCは融資の資金のほぼ全額を国際資本市場で発行する債務証券によって調達しており、IBRDにはわずかな借入枠を有するのみである。持分投資は、資本（自己資本）から資金を調達している。IFCは借入の通貨、国、資金源、返済期間などを分散することによって、柔軟性とコスト効率を確保している。2024年6月30日現在、IFCの借入残高は、公正価値調整後で総額558億ドルである。さらに、IFCは市場からの借入金をドル建ての変動金利債務に変換するために、多くの通貨スワップおよび金利スワップ取引を行っている。

エンタープライズ・リスク管理 持続可能な民間セクター開発業務を遂行していく上でIFCはさまざまなリスクを負っている。これらのリスクの能動的な管理は、IFCが財務上の安定を維持し開発効果を達成する上できわめて重要である。IFCのエンタープライズ・リスク管理（以下「ERM」という。）枠組みは、公社の事業活動から生じる財務、非財務および世評への影響を慎重に管理できるよう設計されている。これに関連して、IFCはリスク管理に注力することで、特に公社の実績が戦略的な目標に合致する一助となるようにしている。

資本合計 2024年6月30日現在、IFCの資本合計は375億ドルであった。資本合計のうち133億ドルが利益剰余金で、そのうち162百万ドルについては特定目的のために指定された剰余金である。IFCは、IFCの更新した自己資本枠組の下で、必要資本を利用可能資本で除して計算される資本活用比率（以下「CUR」という。）を自己資本比率の指標として用いる。IFCのCURは、2024年6月30日現在、60.5%となっている。IFCの設立協定では、IFCにIBRDからの借入残高がある限り、負債（借入残高と保証残高の合計）対自己資本（応募済み資本金と利益剰余金の合計）の比率で測定したIFCのレバレッジは4.0対1を超えてはならないことになっている。2024年6月30日現在、この比率は1.7対1であった。24年度に、IFCは自己資本枠組を更新した。第3四半期から、IFCは貿易金融における経済資本の計算に際して精度を上げ、またIFCによる利用可能資本の定義について、各年金制度における年金基金の剰余を控除することにより、バーゼル枠組みおよびS&Pの格付手法との整合性を高めた。第4四半期から、IFCは退職後拠出金の資金使途に合致させるために、利用可能資本から退職後拠出積立金（PCRF）に係る資産を除外した。

上記に関する詳細は別のページに掲載されている補足情報

ならびに連結財務諸表および注記をご参照ください。

主な財務データ

財務成績の概要

年度終了まで

(単位：百万米ドル)

連結損益計算書抜粋：

	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日	2022 年 6 月 30 日
貸出金および保証による収益(貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。)	\$ 3,204	\$ 2,290	\$ 1,156
貸倒引当金、オフバランスシートの信用エクスポージャーおよびその他未収金に係る損失引当金繰入	(9)	(22)	(126)
持分投資および関連デリバティブによる収益	142	191	208
負債証券による収益(負債証券および関連デリバティブに係る実現損益を含む。)	811	518	414
売却可能負債証券に係る損失引当金	(12)	(7)	(14)
流動資産のトレーディング取引による収益(損失)	2,391	1,464	(413)
借入費用	(3,815)	(2,598)	(302)
その他収益	587	518	419
その他費用	(1,827)	(1,721)	(1,653)
非トレーディング取引による為替(差損)差益	(115)	(86)	76
公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現純損益および IDA 拋出金控除前利益(損失)	1,357	547	(235)
公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現純利益(損失)	128	125	(229)
純利益(損失)	\$ 1,485	\$ 672	\$ (464)

年度終了時点

(単位：百万米ドル)

連結貸借対照表抜粋：

	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日
資産合計	\$ 108,187	\$ 110,547
流動資産ポートフォリオ ^a	37,734	40,120
投融資	58,747	51,502
借入金残高(公正価値調整を含む。)	55,755	52,443
資本合計	37,472	35,038
＜内訳＞		
未処分繰越利益剰余金	\$ 13,133	\$ 11,589
特定目的のために指定された利益剰余金	162	221
累積的その他包括利益(損失)(AOCI)	957	632
払込資本金	23,220	22,596

a 買戻条件付売却有価証券、受入現金担保の返還債務および関連デリバティブを除く。

主な財務比率

(単位：十億米ドル（ただし、比率は除く）)	年度終了時点	
	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日
総流動性比率	81.0%	103.8%
負債比率	1.7	1.6
実行済貸出金ポートフォリオ総額に対する貸倒引当金総額比率 ^a	2.9%	3.7%
資本測定：		
利用可能資本 ^b	36.6	34.8
必要資本 ^c	22.2	21.1
資本活用比率 ^d	60.5%	60.7%

- a 実行済貸出金ポートフォリオ総額に対する貸倒引当金総額比率とは、実行済貸出金ポートフォリオ総額に対する貸倒引当金の割合をいう。
- b 利用可能資本：潜在的な損失を吸収できる資源をいい、貸借対照表の資本から、特定目的のために指定された利益剰余金、各年金制度における年金基金の剰余およびPCRFに係る資産を差し引いて計算される。
- c 必要資本：IFCのトリプルA格付を維持するために集計される最低限の必要経済資本をいう。
- d CURは必要資本を利用可能資本で除して計算される。

手取金の使途

ノートの販売による純手取金は、設立協定に従って公社の業務全般に使用される。IFC の使命は、WBG の一機関として、極度の貧困を撲滅し、住みやすい地球で繁栄の共有を促進することである。WBG の民間セクター部門として、IFC は、環境、社会、ガバナンスの基準を順守しながら、途上国における民間セクター開発を成長の主要な原動力として支援するための金融取引および助言業務を提供している。IFC のパフォーマンス・スタンダードは、IFC の持続可能性枠組みの一部を構成し、公社による持続可能な開発への戦略的なコミットメントを明確に示している。パフォーマンス・スタンダードは、IFC の顧客が取り組むべき環境および社会的リスク管理に関する責任を定めており、IFC によるリスク管理へのアプローチの不可欠な要素となっている。適格投資への資金供与に対して手取金を使用するまでは、ノートの販売による純手取金は、IFC の流動資産ポートフォリオの一部として投資される。

IFC の財務構造

2024 年 6 月 30 日現在の総資産は 1,082 億ドル（2023 年 6 月 30 日現在は 1,105 億ドル）であるが、そのうち、流動資産（関連デリバティブ控除後）が 377 億ドル（2023 年 6 月 30 日現在は 401 億ドル）、および投融資ポートフォリオ（公正価値その他の調整分を含み、貸倒引当金を控除後）が 587 億ドル（2023 年 6 月 30 日現在は 515 億ドル）であった。総資産にはデリバティブ資産（公正価値）30 億ドルも含まれている（2023 年 6 月 30 日現在は 57 億ドル）。

経営陣の討議と分析

「経営陣の討議と分析」では、IFC の 2024 年 6 月 30 日終了年度（以下「24 年度」という。）の財務成績について記載している。経営者の討議と分析には「～と予想する」、「～と思われる」、「～と期待する」、「～するつもりである」、「～を計画している」、「～を目指している」といった将来に向けての表現が使われている。これらは現在の予測に基づいた仮定や見積りを数多く含んでおり、そこにあるリスクや不確実性は IFC が制御できるものではない。したがって、将来の実際の結果は、現時点の予測と大きく異なる可能性がある。IFC は、いかなる将来に向けての表現も更新する義務を負わない。前年度の情報は当年度の表示に合致するよう一定の再区分がなされている。

表 1： 抜粋財務データ

	年度終了まで		
	2024 年 6 月 30 日 (24 年度)	2023 年 6 月 30 日 (23 年度)	2022 年 6 月 30 日 (22 年度)
(単位：百万米ドル)			
投融資抜粋（第3項）：			
自己勘定コミットメント（長期投融資（LTF）および短期投融資（STF）コミットメント）	\$ 31,654	\$ 27,704	\$ 22,228
中核資金動員（LTF および STF コミットメント） ^a	24,433	16,025	11,363
実行済金額	19,147	18,689	13,198
損益計算書：			
純利益（損失）（第8項）	\$ 1,485	\$ 672	\$ (464)
特定目的指定の対象となる利益 ^b （第2項）	1,558	681	382
	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日	
(単位：百万米ドル)			
貸借対照表：			
資産合計	\$ 108,187	\$ 110,547	
流動資産 ^c （第4項）	37,734	40,120	
投融資（第3項）	58,747	51,502	
借入金残高（公正価値調整を含む ^c ）（第5項）	55,755	52,443	
資本合計（第5項）	37,472	35,038	
a	23 年度から、短期投融資中核資金動員コミットメントがコミットメント報告に含められた。前年度の情報は当年度の表示に合致するよう更新されている。		
b	24 年度から、退職後拠出積立金（PCRF）に係る収益が特定目的指定の対象となる利益から除外された。詳細は、第2項の「IFC の連結財務諸表作成基準」を参照のこと。		
c	買戻条件付売却有価証券、受入現金担保の返還債務および関連デリバティブを除く。		
	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日	
資本活用比率			
資本活用比率（CUR）	60.5%	60.7%	

第1項 エグゼクティブ・サマリー

本エグゼクティブ・サマリーは、主要な情報の抜粋であり、本書の読者にとって重要なすべての情報を含んでいない場合がある。24年度の業績ならびに IFC に影響を及ぼすリスクおよび重要な会計上の見積りに関する完全な記述については、「経営陣の討議と分析」の全体を閲読されたい。

IFC は、開発途上国の民間セクター支援に特化した世界最大規模の国際開発金融機関である。1956年に設立された IFC は、加盟国 186 カ国により所有され、その方針はこれらの加盟国によって集合的に決定される。IFC は世界銀行グループ (WBG) ¹ のメンバーであるが、IBRD、IDA、MIGA および ICSID とは法律的に別個の独立した法人であり、独自の設立協定、株式資本、財務構造、経営陣および職員を有している。IFC への加盟は IBRD の加盟国に限定されている。IFC は、その他の機関の債務を負わない。

IFC の使命は、WBG の一機関として、極度の貧困を撲滅し、住みやすい地球で繁栄の共有を促進することである。WBG の民間セクター部門として、IFC は、環境、社会、ガバナンスの基準を順守しながら、途上国における民間セクター開発を成長の主要な原動力として支援するための金融取引および助言業務を提供している。これらの取り組みをさらに支援するために、理事会および経営陣は、開発課題の規模により適切に対応できるよう WBG を進化させるための取り組みを行っている。この進化の一環として、総務会は 2023 年 10 月、新たなビジョンと使命に加え、影響力を高め、支援の手法を近代化し、資金調達能力を拡大するためのイニシアティブを承認した。それ以来、WBG は各国が直面する最も差し迫った開発課題に対処するための進化プロセスの実施と運用を開始した。IFC は、世界的な課題に対処するのに政府単独では実現しきれない金融取引のギャップを埋めるという民間セクターの使命を担う立場から、これらの改革の最前線に立っている。これには、組成分配型アプローチを試験的に実施し、民間セクターの活動に対するボトルネックを特定し、対処する一方で、とりわけ影響を拡大するために、他の開発金融機関 (DFI) や国際開発金融機関 (MDB) とのパートナーシップを活用することなどが含まれる。最近では、IFC は透明性を高めるために、グローバル・エマージング・マーケット (GEM) のデフォルト率と回収率を一般公開し、民間セクターの投資家が新興市場への信頼を高め、十分な情報を得た上で意思決定を行えるようにするためのイニシアティブを支援した。

2018 年 4 月、IFC の総務会は、三段階増資プロセス、すなわち、利益剰余金の一部の払込資本金への転換、選択増資 (以下「SCI」という。) および一般増資 (以下「GCI」という。)(併せて 55 億ドルを上限とする追加の払込資本金の提供)を含む資本増強パッケージを承認した。2024 年 4 月、GCI の引受の期限が、2025 年 4 月 16 日に延長され、その結果、GCI および SCI の引受および払込の期限が完全に一致した。2024 年 6 月 30 日現在、135 カ国が総額 45 億ドルを引受しており、109 カ国からの 37 億ドルの払込金を受領している。

増資に伴い、IFC は最貧国および脆弱地域におけるフットプリントを拡大した。新たな、そして現在進行中の課題が引き続き、世界の見通しに影響を及ぼしている。理事会が取り組みを後押ししている世界的な課題は、気候変動への適応および緩和、脆弱性および紛争、パンデミックへの予防および備え、エネルギーへのアクセス、食料および栄養の安全保障、水の安全保障およびアクセス、デジタル化、ならびに生物多様性および自然の保護である。これに対し、IFC は様々なプラットフォームを通じ、グローバルレベルでも各国レベルでもパートナーと協力し、顧客のレジリエンスを強化し、よりよい再建に向けた基礎を築くための支援を行ってきた。例えば、2023 年 8 月、IFC はベイス・オブ・ザ・ピラミッド (BOP) プラットフォームの 400 百万ドルの増額および 1 年間の延長を発表し、IFC の総投資額は 10 億ドル

¹ WBG の他の機関は、国際復興開発銀行 (IBRD)、国際開発協会 (IDA)、多数国間投資保証機関 (MIGA) および投資紛争解決国際センター (ICSID) である。

となった。2021年に開始したこのプラットフォームは、金融サービスプロバイダーが小規模および非公式のビジネスならびに低所得の家計に対して不可欠な資金供与を行うことの支援を目的としている。2023年9月、IFCはその協調融資運用ポートフォリオ・プログラム（MCPP）に基づき、13社の世界的な保険会社との間で35億ドルの信用保険契約に調印した。MCPP Financial Institutions Group IIIと呼ばれるこのイニシアティブは、女性による事業を含む零細・中小企業や気候変動に取り組む企業の金融へのアクセスを向上させる。2024年7月1日、世界銀行、IFCおよびMIGAの商品および専門家を結集し、これらの機関によるWBGの年間の保証提供を促進するため、MIGAのもとでWBGの保証プラットフォームが開始した。

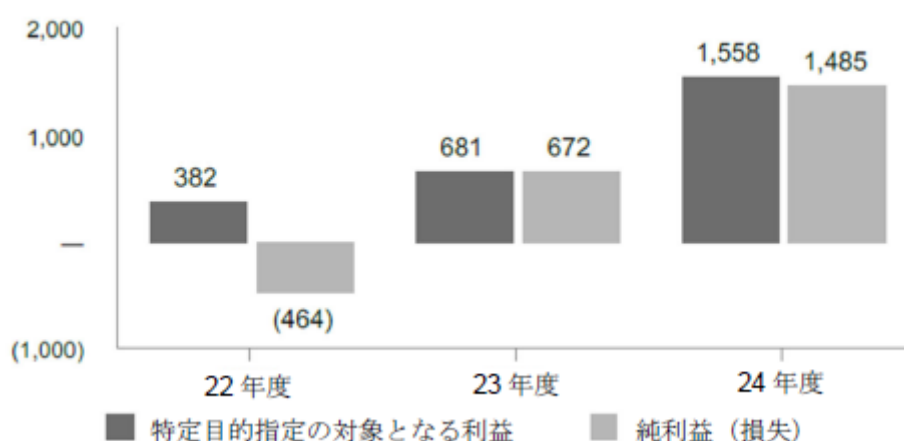
財務状況の概略

IFCの財務状況は、24年度において、金利の変動の影響を受けた。

純利益および特定目的指定の対象となる利益

IFCは、23年度の672百万ドルの純利益に対して、24年度の純利益は15億ドルであった。特定目的指定の対象となる利益合計は、23年度の681百万ドルに対し、24年度は16億ドルであった。24年度から、特定目的指定の対象となる利益から退職後拠出積立金（PCRF）に係る収益が除外されている。詳細は、第2項の「IFCの連結財務諸表作成基準」を参照されたい。純利益および特定目的指定の対象となる利益の増加は主に、24年度における財務収益の増加並びに貸付金および負債証券からの利息収入純額が大きかったことによるものである。

図1： 利益測定（単位：百万ドル）

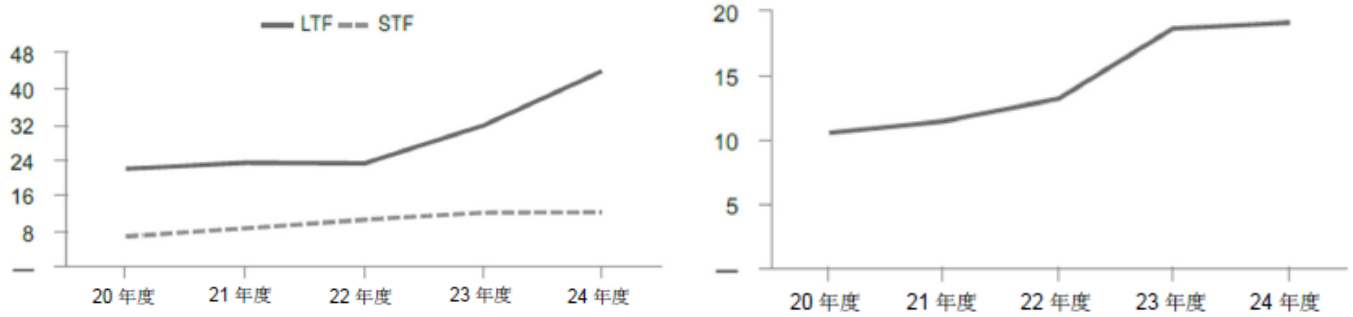


投資活動

24年度、IFCは長期および短期の投融資合わせて561億ドルを実行した。これは23年度比28%の増加である。24年度、IFCは317億ドルを自己勘定で契約し（23年度は277億ドル）、191億ドルを実行した（23年度は187億ドル）。この金額に保証は含まれない。詳細は、第3項「顧客関連業務」を参照されたい。

図2： LTFおよびSTFコミットメント（単位：十億ドル）

図3： 実行済金額（単位：十億ドル）

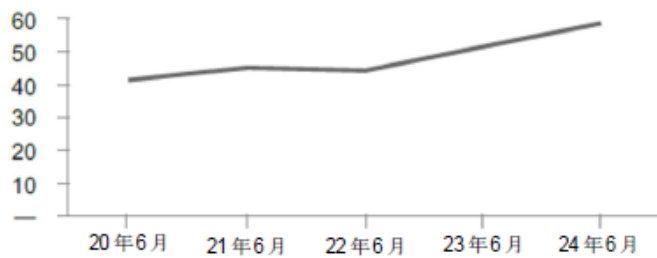


投融資ポートフォリオ

IFCの投融資ポートフォリオ残高の簿価^aは、2023年6月30日現在から72億ドル増加して2024年6月30日現在は587億ドルであった。このポートフォリオの増加は主に、24年度における77億ドルの実行純額(実行済金額から返済額、期日前返済額および売却額を除いた額)によるものであった。

^a 簿価の定義については、第3項「顧客関連業務」の実行済投融資ポートフォリオにかかる記載を参照されたい。

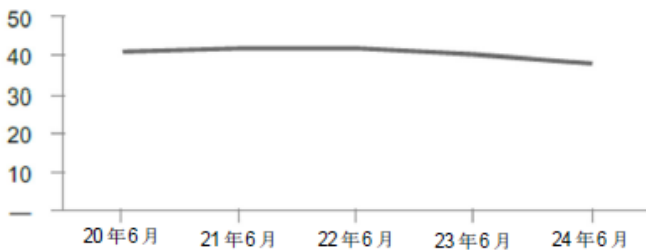
図4： 投融資（単位：十億ドル）



流動資産

流動資産ポートフォリオの正味資産価格（以下「NAV」という。）は、2023年6月30日現在から24億ドル減少して、2024年6月30日現在では377億ドルであった。この減少は主に、純貸付実行額からの流出が純借入による流入を上回ったことにより、市場調達流動性ポートフォリオが23億ドル減少したためである。24年度の自己資本調達流動性ポートフォリオは、76百万ドル微減した。

図5： 流動資産（単位：十億ドル）

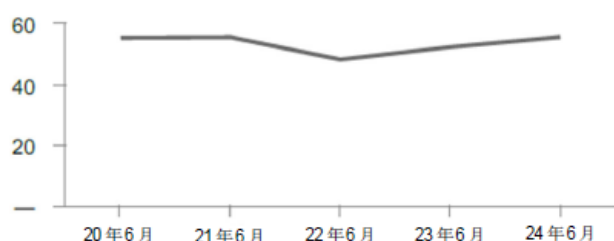


借入金

借入金残高（公正価値の調整を含む。）は、主に、37 億ドルの純新規発行により、2023 年 6 月 30 日現在の 524 億ドルから 2024 年 6 月 30 日現在の 558 億ドルへと 34 億ドル増加した。

24 年度の中長期借入金プログラム（資金調達承認ベース）の下での新規借入は、23 年度の 137 億ドルに対して、131 億ドルであった。

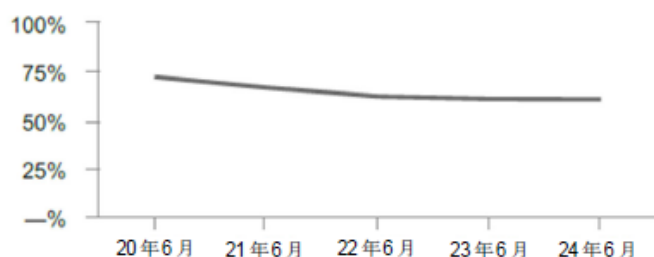
図 6： 借入金（単位：十億ドル）



経済資本枠組

IFC の CUR により計算される自己資本比率は 2024 年 6 月 30 日時点で 60.5%であり、2023 年 6 月 30 日の 60.7%をわずかに下回っている。この CUR における低下（資本活用の低下）は、主に未処分繰越利益剰余金、払込資本金およびその他包括利益の増加に伴う利用可能資本の増加に起因する。必要資本も増加しており、これは主に貸出金と持分ポートフォリオの裏付けとなる資本の追加の必要性による。24 年度に、IFC は自己資本枠組を更新した。第 3 四半期から、IFC は貿易金融における経済資本の計算に際して精度を上げ、また IFC による利用可能資本の定義について、各年金制度における年金基金の剰余を控除することにより、バーゼル枠組みおよび S&P の格付手法との整合性を高めた。第 4 四半期から、IFC は退職後拠出金の資金使途に合致させるために、利用可能資本から PCRf に係る資産を除外した。

図 7： 資本活用比率



第 2 項 概要

IFC は、開発途上国の民間セクター支援に特化した世界最大規模の国際開発金融機関である。1956 年に設立された IFC は、加盟国 186 カ国により所有され、その方針はこれらの加盟国によって集合的に決定される。IFC は WBG のメンバーであるが、IBRD、IDA、MIGA および ICSID とは法律的に別個の独立した法人であり、独自の設立協定、株式資本、財務

構造、経営陣および職員を有している。IFC への加盟は IBRD の加盟国に限定されている。IFC は、その他の WBG 機関の債務を負わない。

金融ビジネスモデル

IFC は開発途上国の持続可能な成長を援助すべく、民間セクターへの投資、国際金融市場における資本動員、および企業・政府への助言業務を実施している。IFC の主な投資商品は融資、持分投資、負債証券および信用保証である。また、IFC は、さまざまな手段（以下「中核資金動員」という。）により、他の投資家および貸手からの追加資金動員も積極的かつ直接的に行っている。他の開発金融機関と異なり、IFC は返済に関し、受け入れ国政府による保証を受けていない。IFC はその融資活動の資金のほぼすべてを、国際資本市場で発行する負債証券によって調達し、IBRD からの借入枠を小額にとどめている。持分投資は資本（自己資本）から調達される。市場からの借入金または投資のためにすぐに支出する予定のない自己資本は、IFC 内部の流動資産ポートフォリオにおいて管理される。

IFC は資本および資産・負債を、持分投資を除いて基本的にドル建てで表示するか、またはドル建てにスワップしている。全般的に、IFC は、各種通貨建てによる資産については、特徴を同じくする負債の通貨および金利ベースと緊密に一致させることによって、貸出金、負債証券および流動資産から生じる為替リスクおよび金利リスクの最小化を図っている。また IFC では、非持分投資や特定の融資に係る通貨および金利の残余リスクを、通常、通貨スワップおよび金利スワップならびにその他のデリバティブ商品を利用して管理している。

IFC の連結財務諸表作成基準

IFC の会計報告方針は、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「U. S. GAAP」という。）に準拠している。IFC の会計方針については、第 7 項「重要な会計方針」ならびに IFC の 2024 年 6 月 30 日現在および 2024 年 6 月 30 日終了年度の連結財務諸表（以下「24 年度連結財務諸表」という。）の注記 A に詳細が記載されている。前年度の情報は当年度の表示に合致するよう一定の再区分がなされている。

IFC は特定目的指定の対象となる利益（非 U. S. GAAP 測定指標による。）を、利益剰余金の指定の基礎として利用している。24 年度より前については、特定目的指定の対象となる利益は、純利益から投資および借入²に係る未実現損益ならびに IDA 拠出金（IDA 第 18 次増資（IDA18）の完了により 20 年度に停止）を控除した金額から構成される。24 年度においては、IFC は特定目的指定の対象となる利益の計算方法を改訂し、退職後拠出金の資金使途に合致させるために、退職後拠出積立金（PCRF）に係る収益を除外した。この変更は 2024 年 6 月に理事会の承認を受けて、24 年度から効力を生じており、下表に反映されている。

² 表の投資および借入に係る未実現損益は関連デリバティブからの未実現損益を含む。

表 2： 特定目的指定の対象となる利益の算出のための純利益または純損失の調整

(単位：百万ドル)	年度終了まで		
	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日	2022 年 6 月 30 日
純利益（損失）	\$ 1,485	\$ 672	\$ (464)
純利益（損失）を特定目的指定の対象となる利益に一致させるための調整			
投資に係る未実現損失（利益）	49	(41)	740
借入に係る未実現損失	54	50	106
PCRf に係る収益	(30)	—	—
特定目的指定の対象となる利益	\$ 1,558	\$ 681	\$ 382

表 3： 財務成績の概要

(単位：百万米ドル)	年度終了まで		
	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日	2022 年 6 月 30 日
連結損益計算書抜粋：			
貸出金および保証による収益（貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）	\$ 3,204	\$ 2,290	\$ 1,156
貸倒引当金、オフバランスシートの信用エクスポージャーおよびその他未収金に係る損失引当金繰入	(9)	(22)	(126)
持分投資および関連デリバティブによる収益	142	191	208
負債証券による収益（負債証券および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）	811	518	414
売却可能負債証券に係る損失引当金	(12)	(7)	(14)
流動資産のトレーディング取引による収益（損失）	2,391	1,464	(413)
借入費用	(3,815)	(2,598)	(302)
その他収益	587	518	419
その他費用	(1,827)	(1,721)	(1,653)
非トレーディング取引による為替（差損）差益	(115)	(86)	76
公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現純損益および IDA 拠出金控除前利益（損失）	\$ 1,357	\$ 547	\$ (235)
公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現純利益（損失）	128	125	(229)
純利益（損失）	\$ 1,485	\$ 672	\$ (464)

(単位：百万米ドル)	年度終了時点	
	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日
連結貸借対照表抜粋：		
資産合計	\$ 108,187	\$ 110,547
流動資産 ^a	37,734	40,120
投融資	58,747	51,502
借入金残高（公正価値調整を含む。）	55,755	52,443
資本合計	37,472	35,038
＜内訳＞		
未処分繰越利益剰余金	13,133	11,589
特定目的のために指定された利益剰余金	162	221
累積的其他包括利益（AOCI）	957	632
払込資本金	23,220	22,596

^a 買戻条件付売却有価証券、受入現金担保の返還債務および関連デリバティブを除く。

表 4： 主な財務比率

(単位：十億米ドル（ただし、比率は除く）)	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日
総流動性比率 ^a	81.0%	103.8%
負債比率 ^b	1.7	1.6
実行済貸出金ポートフォリオ総額に対する貸倒引当金総額比率 ^c	2.9%	3.7%
資本測定：		
利用可能資本 ^d	\$ 36.6	\$ 34.8
必要資本 ^e	22.2	21.1
資本活用比率 ^f	60.5%	60.7%

- a
- 総流動性に関する方針は、IFC は常に将来 3 年間にわたって必要になると見込まれる現金純額の少なくとも 45%を賄うような最低水準の流動性および IBRD からの未引出借入枠を維持することとしている。2024 年 6 月 30 日時点で、IFC 全体の流動性の、将来 3 年間にわたって必要になると見込まれる現金純額に対する割合は 81%であり、45%の理事会の最低条件を上回っている。
- b
- 負債（レバレッジ）比率とは、借入残高および確定保証の合計額を、払込資本金、利益剰余金およびその他の包括利益（損失）累計額を含む総資本で除した比率を意味する。IFC の 2024 年 6 月 30 日の負債比率は、十分に IFC の理事会で承認された方針が要求する最大 4 倍の範囲内である。
- c
- 実行済貸出金ポートフォリオ総額に対する貸倒引当金総額比率とは、実行済貸出金ポートフォリオ総額に対する貸倒引当金の割合をいう。
- d
- 利用可能資本：潜在的な損失を吸収できる資源をいい、IFC の貸借対照表の資本から特定目的のために指定された利益剰余金、各年金制度における年金基金の剰余および PCRf に係る資産を差し引いて計算される。
- e
- 必要資本：IFC のトリプル A 格付を維持するために集計される最低限の必要経済資本をいう。
- f
- CUR は必要資本を利用可能資本で除して計算される。

第 3 項 顧客関連業務

事業の概要

すべての新規投資に対して、IFC では持続可能な開発において予測される影響を明確化し、また、プロジェクトが進行するに従って、開発により実現した利益の質的評価を行っている。

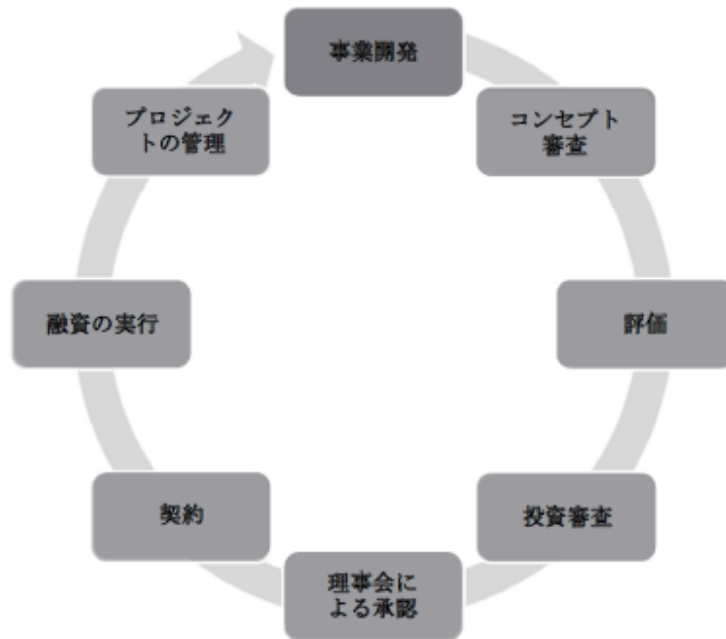
IFC の戦略課題は WBG が取り組むグローバル優先課題と一致している。

投融資業務

IFC の投融資活動は通常、開発途上加盟国が対象である。IFC の設立協定では IFC の投資先は生産的な民間企業であることが要件となっている。ただし、部分的に公共セクターに所有されている場合でも、当該企業が現地の商法および会社法の下で設立されており、受入れ国政府のコントロールを受けずに市場ベースの収益性を基準とした運営が行われている、あるいは完全なまたは部分的な民営化が進められている企業であれば適格な投資対象となる。

IFC の投資プロジェクトのサイクルには通常、次のステージが含まれる。

図 8： IFC の投資プロジェクトのサイクル



IFC は、プロジェクトの成果を綿密に監視し、契約義務および IFC の内部方針・手続の遵守を徹底することで、投資の監督を行っている。

IFC の投資商品およびサービスはさまざまな事業分野の顧客の、主にインフラ、製造業、アグリビジネス、大きな革命を引き起こす技術およびファンド、サービスならびに金融市場におけるニーズに適合するように設計されている。投資サービス商品には、次に記載する、融資、持分投資、負債証券、貿易およびコモディティ金融、保証および部分信用保証、証券化、顧客向けリスク管理サービス、ブレンド型金融、ならびに資金動員商品などがある。

投資商品

融資 — IFC は、プロジェクトや企業に対して自己勘定から通常は償還期間 7 年から 12 年の融資を行っている。また、仲介銀行、リース会社およびその他の金融機関に対し、オン・レンディング（転貸）を目的とした融資も行っている。IFC は従来、主要通貨建てで融資を行ってきたが、現地通貨建ての商品の組成も優先して行っている。IFC は 74 の現地通貨で資金を提供してきた。IFC による融資のプライシングは市場環境ならびにカントリーリスクおよびプロジェクトリスクを反映しており、通常は変動金利（または変動金利へのスワップ）である。

持分投資 — 持分投資により、民間企業が必要とする設立当初の支援および長期的に拡大する資本を提供している。持分投資は株式の直接保有およびプライベート・エクイティファンドを通じて行っている。持分投資における IFC の持分は通常 5～20% である。IFC の持分投資は一般的に、普通株式または、発行者による強制償還もしくは IFC から発行者に強制的に売り戻すことができない優先株式の形で行われている。通常、持分投資は投資先の国の通貨建てである。また、IFC では持分投資の管理において、プットオプションやコールオプション、利益参加型融資、株式転換型融資、ワラント債その他さまざまな金融商品も利用している。

負債証券 — 一般的に、債券、証券化した債務（たとえば資産担保证券（ABS）、不動産担保证券（MBS）およびその他の債務担保证券）および、発行者による強制償還または IFC から発行者への強制的な売り戻しが可能な優先株式の形をとっている。

貿易およびコモディティ金融 — IFC の貿易およびコモディティ金融プログラムでは、新興市場における貿易を支援するために、保証、リスク分担ファシリティ、融資およびその他の仕組み商品を提供している。IFC では、認可金融機関の貿易関連支払債務を保証するグローバル貿易金融プログラム（GTFP）を実施している。これとは別に、開発途上国における貿易に対してリスク分担を通じて流動性支援を行うグローバル貿易流動性補完プログラム（GTLP）およびクリティカル・コモディティ金融プログラム（CCFP）を実施している。IFC ではこのほかにも、グローバル貿易サプライヤー金融（GTSF）、世界倉庫証券プログラム（GWFP）、運転資金ソリューション（WCS）および世界仕組型貿易金融プログラム（GTST）など、数多くの貿易およびサプライチェーン金融関連プログラムを有している。

保証および部分信用保証 — IFC の保証の対象は、ポートフォリオリスク分担ファシリティを含む顧客の債券と貿易債務で、商業リスクおよび非商業リスクも保証している。現地通貨建ての保証も行っているが、保証を履行する際には顧客は通常、IFC に対する弁済をドルで行わねばならないこととなっている。部分信用保証は、所定の額までの適切適時な債務返済を約束するものとなっている。通常、IFC が保証に基づいて支払う金額は、債務不履行の原因にかかわらず、すべての債権者を対象とする。

証券化 — IFC は国内市場およびクロスボーダーの証券化に投資し、資金提供の有無にかかわらず、パーティシペーションを通じて、取引に対する、主にミドルリスクでの信用補完を行っている。

顧客向けリスク管理サービス — IFC は開発途上国の顧客向けに、金利、為替、コモディティ価格のエクスポージャーをヘッジすることを可能にする長期のリスク管理商品を提供している。

ブレンド型金融 — 自己勘定による商業融資に加え、他の方法による融資が難しいものの、高い開発効果を有するプロジェクトに対する、民間セクターへの融資を呼び込むべく、IFC は多数の補完ツールを使用している。IFC は譲許的融資（主に開発パートナーによる）と IFC の商業的資金とを組み合わせている。

資金動員商品 — IFC は、開発途上加盟国の民間セクターへの融資を動員することにより開発を促している。IFC による資金動員は、IFC の中核資金動員に関する手順（以下「中核資金動員手順」という。）に従う。中核資金動員手順は、統一された MDB/DFI の資金動員定義が IFC の民間セクター開発活動にどのように適用されるかを解釈するものである。

IFC は、中核資金動員について、プロジェクトの融資計画に基づきコミットメント時に評価する。資金動員活動は、以下の 5 つの基準を満たす場合、中核資金動員に含まれる。

- i IFC でも顧客でもない第三者から調達されている。
- ii 金融取引または信用リスク移転を含む。
- iii 商業条件に基づいて取り決められている。
- iv IFC の積極的かつ直接的な関与による。
- v IFC の顧客に利益をもたらす。

中核資金動員手順では、中核資金動員とされるための関与に関する商品別の枠組みを規定している。これには以下が含まれる。

- **シンジケーション** — シンジケーションとは、IFC が投資している企業に対して共同投資家からデット・ファイナンスを動員する IFC の活動の直接的な結果としての債務投資である。IFC の債務シンジケーションのためのプログラムには、B ローン、パラレルローン（エージェントの有無を問わない。）、協調融資運用ポートフォリオ・プログラムに基づく融資、信用保険、負債証券シンジケーション、B 債、A ローン・パーティシペーションが含まれる。シンジケーションにおいては、中核資金動員は共同投資家が IFC の投資先に提供する融資額である。
- **助言およびアップストリーム** — IFC は、取引を直接設計し、同取引への投資を成功させるために、委任を受けて助言的役割を担うことができる。IFC の取引関連の助言およびアップストリームに関するプログラムには、官民パートナーシップ (PPP) 資金動員、資産の貨幣化、M&A および株式公開前助言資金動員、ならびにアップストリーム・コラボレーションおよび共同開発資金動員などがある。助言およびアップストリームにおいては、中核資金動員は投資家が提供する融資額である。
- **アンカー投資** — アンカー投資では、企業が計画する証券発行において、IFC が投資家になることが予め決められている。IFC のアンカー投資は法的文書によって証明され、取引販売資料に記載される。IFC は、コンセプトの提案、アレンジャーの選定に関する顧客への助言、潜在的な投資家からの問い合わせを認可されたアレンジャーに紹介するなどの幅広い活動を行い、アンカー投資を補完する³。アンカー投資においては、中核資金動員は共同投資家が IFC の投資先に提供する融資額である。
- **第三者が管理するファンド** — 第三者が管理するファンドでは、新興市場および発展途上国の借入人を対象としたグロースエクイティ、ベンチャーキャピタル、メザニンおよびシニア債に関するファンドを含むファンドについて、IFC がアンカー投資家になることが予め決められている。IFC のアンカー投資は、法的文書によって証明され、取引販売資料に記載される。IFC は、基準の設定や条件の法的組成などの幅広い活動を行い、アンカー投資を補完する。第三者が管理するファンドにおいては、中核資金動員は共同投資家（アレンジャー、引受会社、および IFC よりも有利な条件を有する共同投資家を除く。）が提供する融資額である。
- **貿易金融** — 貿易金融の資金動員は、IFC が積極的かつ直接的に資金調達に関与することにより民間企業が利用可能となった GTLP、CCFP、GWFP、GTST、および世界サプライチェーン金融プログラム (GSCF) に基づく投資のうち、IFC 以外の部分を反映している。貿易金融においては、中核資金動員は、動員された融資額から、自己勘定コミットメントとして認識される IFC の融資額または保証額を差し引いた額である。
- **IFC が管理するファンド** — IFC は、IFC の持分資金動員プラットフォームの中核として、IFC が管理するファンドや直接共同投資を通じて IFC と共同で投資を行う第三者資本を誘致する IFC の持分資金動員部門（正式には「IFC

³ IFC による投融資の役割は、アンカー投資で中核資金動員を認識するために必要ではあるが十分ではない。

アセット・マネジメント社」または「AMC」という。)を設立した。ファンドの運用管理においては、中核資金動員は、IFC が管理するファンドによる投資額のうち IFC の持分を除いた金額と、IFC が管理するファンドの投資家による直接共同投資の金額の合計額である。

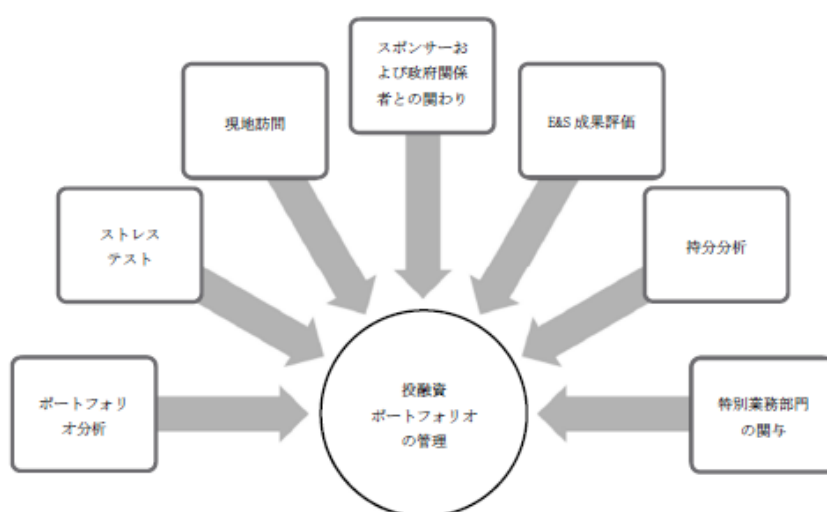
- **保証** 一民間企業の債券に対する IFC の保証により、証券発行の信用格付けを向上させたり、企業がエクスポージャーや資本制限を管理するのを支援したり、リスク回避を管理したりすることが可能になる。保証は、単一資産またはポートフォリオベースのいずれかで付すことができる。保証においては、中核資金動員は、保証資金動員の融資額から自己勘定コミットメントとして認識される IFC の保証額を差し引いた額である。

投融資ポートフォリオの管理

IFC のポートフォリオ管理手法の中核にあるのは、好調な財務成績および開発効果を生み出すポートフォリオを構築し、積極的に管理するという目的である。IFC は、IFC が顧客および市場と密接な距離を保ち、トレンドの監視を行い、外部要因による影響を予測することを可能にする基盤に基づく強力なプレゼンスおよび事業分野についての深い専門知識の組み合わせを通してこの目的を達成する。

能動的なポートフォリオ管理は、経営判断を行うための適時かつ正確な情報に依拠している。地域の投融資チームは、上級経営陣およびリスク担当と定期的に地域産業ポートフォリオの見直しを行い、継続的な監視を確保し、広範なトレンドおよび選別したプロジェクトのパフォーマンスを評価する。さらに、四半期毎の IFC のポートフォリオの結果に関する報告書は、各年度末に詳細な分析とともに、理事会に提出される。IFC の投融資チームおよびポートフォリオチームは、主に現地事務所を拠点として、四半期毎に投資について資産別評価を行うことにより、包括的な見直しを補完する。

図 9： IFC の投融資ポートフォリオの管理



企業レベルにおいて、IFC は、プロジェクトに関する知識ならびに世界規模のマクロ経済および市場トレンドに関する予測とともに、**ポートフォリオ分析**と産業および現地についての専門知識とを統合し、プログラムおよび戦略に関する

る判断を伝える。また、IFC は、定期的に**ストレステスト**を行い、マクロ経済的開発において生じうる可能性に対してポートフォリオのパフォーマンスを評価し、リスクを特定し、リスクに対処する。

プロジェクトレベルでは、IFC の分野横断的なチーム（業界についての深い専門知識を有する投資および産業の専門家を含む。）が投資のパフォーマンスおよび投資契約の遵守を綿密に監視する。IFC は、**現地訪問**を通してプロジェクトの実施状況の評価し、スポンサーおよび、関連ある場合は**政府関係者との積極的な関与**を通して早期に潜在的な問題を特定して適切なソリューションを策定することにより、これを行っている。さらに、IFC は、リスクベースの方法で、顧客の**環境および社会（E&S）成果**を監視し、財務状況および開発成果を測定する。

IFC は、IFC の開発面での役割が完了した売却可能な資産を積極的に特定するなど、綿密な**持分ポートフォリオの評価**を継続的に行っている。この持分投資ポートフォリオのリバランスは、市場の情勢、機会、期待収益およびリスクを考慮した分析の結果であり、必要に応じて定期的に調整されている。IFC のガバナンス構造を改善するため、IFC は、戦略的な事業展開と一元的な監視、投資期間全体を通じた IFC の大規模かつ複雑な株式ポジションの管理に注力する、グローバル・エクイティ・ヘッドを任命した。

財政難に瀕したプロジェクトに関しては、IFC の**特別業務部門（CSO）**が、世評リスクを最小限に抑えつつ、可能な限り開発効果を最大化する一方で、正味現在価値ベースで公社の総合的な収益を最適化するための適切な是正措置を決定する。特別業務部門は、企図した開発効果を達成するためにプロジェクトの機能を維持することを目指し、再構築の負担の共有のために債権者および株主との間の合意を交渉する。IFC の運用に参加する投資家およびその他のパートナーは、定期的に通知を受け、IFC は、必要に応じて、かかる投資家およびその他のパートナーと協議しまたはその同意を得る。

IFC は、ポートフォリオの管理をより適切に支援する情報技術システムへの投資を継続し、ポートフォリオ管理部門を通じて、継続的にそのガバナンスを向上させている。かかる部門は、グローバル産業担当部門および地域担当部門におけるステークホルダーと緊密に連携する。

投資プログラム

承認額

投融資コミットメントには、長期投融資コミットメントおよび短期投融資コミットメントが含まれ、IFC の自己勘定および中核資金動員の両方から行われる。IFC が自己勘定から行う投資は、IFC 自らの借入金または資本を使用する。中核資金動員とは、顧客の利益のために IFC が積極的かつ直接的に関与することにより、商業的な条件で取り決められる IFC 以外の事業体による融資またはリスク分担を指す。IFC は、さまざまな手段を通じて、かかる資金を他の民間および公共機関から動員する。自己勘定からの投資は、24 年度に 365 件（23 年度は 325 件）の LTF プロジェクトを支援した。

下記の表は、IFC の長期投融資および短期投融資コミットメントについて比較した場合の内訳の概要（24 年度および 23 年度の自己勘定および中核資金動員を含む。）である。

表 5： 長期投融資および短期投融資コミットメント（自己勘定および中核資金動員）

(単位：百万ドル)	年度終了まで		
	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日	変動
長期投融資自己勘定コミットメント			
貸出金	\$ 17,822	\$ 14,135	\$ 3,687
持分投資	1,722	1,761	(39)
保証	1,857	704	1,153
顧客リスク管理	57	77	(20)
長期投融資自己勘定コミットメント合計	\$ 21,458	\$ 16,677	\$ 4,781
長期投融資中核資金動員			
シンジケーション	\$ 8,079	\$ 6,165	\$ 1,914
助言およびアップストリーム	4,708	3,687	1,021
アンカー投資	4,202	1,580	2,622
貿易金融	1,824	2,163	(339)
第三者が管理するファンド	2,720	1,142	1,578
IFC が管理するファンド	16	15	1
保証	600	—	600
その他	355	277	78
長期投融資中核資金動員合計^a	\$ 22,504	\$ 15,029	\$ 7,475
長期投融資コミットメント合計	\$ 43,962	\$ 31,706	\$ 12,256
短期投融資コミットメント			
短期投融資自己勘定	\$ 10,196	\$ 11,027	\$ (831)
短期投融資中核資金動員	1,929	996	933
短期投融資コミットメント合計	\$ 12,125	\$ 12,023	\$ 102
コミットメント合計^b（自己勘定および中核資金動員）	\$ 56,087	\$ 43,729	\$ 12,358

a 24 年度に、IFC は中核資金動員の定義および基準を更新した。前年度の情報は当年度の表示に合致するように更新されている。

b 負債証券の契約は、その主たる特徴に応じて貸出金または持分投資に分類されている。

投資実行額

IFC は、以下の表に示すとおり、24 年度において自己勘定について 191 億ドル（23 年度は 187 億ドル）を実行した。

表 6： IFC の投融資ポートフォリオに関する実行額

(単位：百万ドル)	年度終了まで		
	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日	変動
貸出金	\$ 14,482	\$ 13,838	\$ 644
持分投資	1,535	1,033	502
負債証券	3,130	3,818	(688)
投資実行額合計	\$ 19,147	\$ 18,689	\$ 458

投融資ポートフォリオ

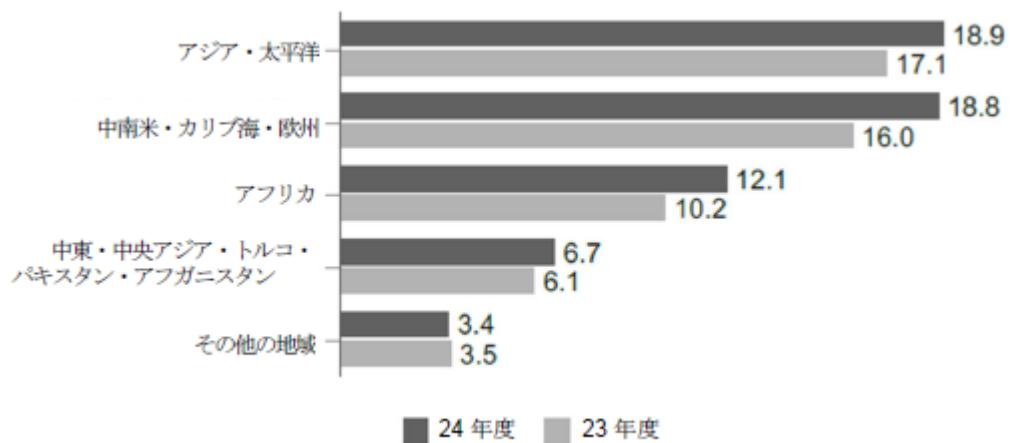
2024 年 6 月 30 日現在における IFC の実行済投融資ポートフォリオ（非 U.S. GAAP の実績による測定）は、以下の表に示すとおり、合計 599 億ドル（2023 年 6 月 30 日現在は 528 億ドル）であった。

表 7： 実行済投融資ポートフォリオ

(単位：百万ドル)	年度終了まで			
	2024 年 6 月 30 日		2023 年 6 月 30 日	
	実行済投融資	合計に占める割合	実行済投融資	合計に占める割合
貸出金	\$ 37,726	63%	\$ 32,886	62%
持分投資	10,910	18	10,371	20
負債証券	11,221	19	9,556	18
投資実行額合計	\$ 59,857	100%	\$ 52,813	100%

IFC の実行済投融資ポートフォリオは、地域別に分散している。2024 年 6 月 30 日現在および 2023 年 6 月 30 日現在におけるポートフォリオの地域別分布は、下記のとおりである。

図 10： 実行済投融資ポートフォリオの地域別分布（単位：十億ドル）



IFC の実行済投融資ポートフォリオは、産業別にも分散している。2024 年 6 月 30 日現在および 2023 年 6 月 30 日現在におけるポートフォリオの産業別分布は、下記のとおりである。

表 8： 実行済投融资ポートフォリオの産業別分布

(単位：百万ドル)	2024 年 6 月 30 日		2023 年 6 月 30 日	
	実行済投融资	合計に占める 割合	実行済投融资	合計に占める 割合
金融・保険	\$ 26,503	44%	\$ 23,445	44%
集団投資ビークル	5,216	9	4,745	9
電力	4,719	8	4,141	8
化学品	2,683	5	2,527	5
建築・不動産	2,383	4	1,978	4
運輸・倉庫	2,332	4	2,076	4
工業・消費者向け製品	2,199	4	1,578	3
農業・林業	1,699	3	1,622	3
情報	1,615	3	1,236	2
卸・小売業	1,546	3	1,697	3
その他	8,962	15	7,768	15
合計	<u>\$ 59,857</u>	<u>100%</u>	<u>\$ 52,813</u>	<u>100%</u>

2024 年 6 月 30 日現在および 2023 年 6 月 30 日現在における約定投融资ポートフォリオ ((i) 約定済み未実行残高および (ii) 実行済み未払残高の合計) の内訳は、以下の表に示されている。

表 9： 約定投融资ポートフォリオ

(単位：百万ドル)	2024 年	2023 年	変動
	6 月 30 日	6 月 30 日	
負債（貸出金および貸出金類似商品 ^a を含む。）	\$ 58,534	\$ 49,713	\$ 8,821
株式（株式および株式類似商品 ^a を含む。）	14,646	14,190	456
保証および信用リスク管理	6,689	5,596	1,093
約定投融资ポートフォリオ合計	<u>\$ 79,869</u>	<u>\$ 69,499</u>	<u>\$ 10,370</u>

a 貸出金類似商品および株式類似商品は、IFC の連結財務諸表において負債証券として報告されている。

IFC の投融资ポートフォリオの簿価の構成は次のとおりである：(i) 実行済投融资ポートフォリオ、(ii) 貸倒引当金および負債証券の引当金の控除、(iii) 未償却の繰延ローン取組手数料、(iv) その他の資産またはデリバティブ資産に別途分類されている関連金融商品として計上された実行済金額の控除、(v) 連結されている変動持分事業体による持分投資に係る未実現損益および (vi) 投資に係る未実現損益。2024 年 6 月 30 日現在および 2023 年 6 月 30 日現在における IFC の投融资ポートフォリオの内訳は、以下の表に示されている。

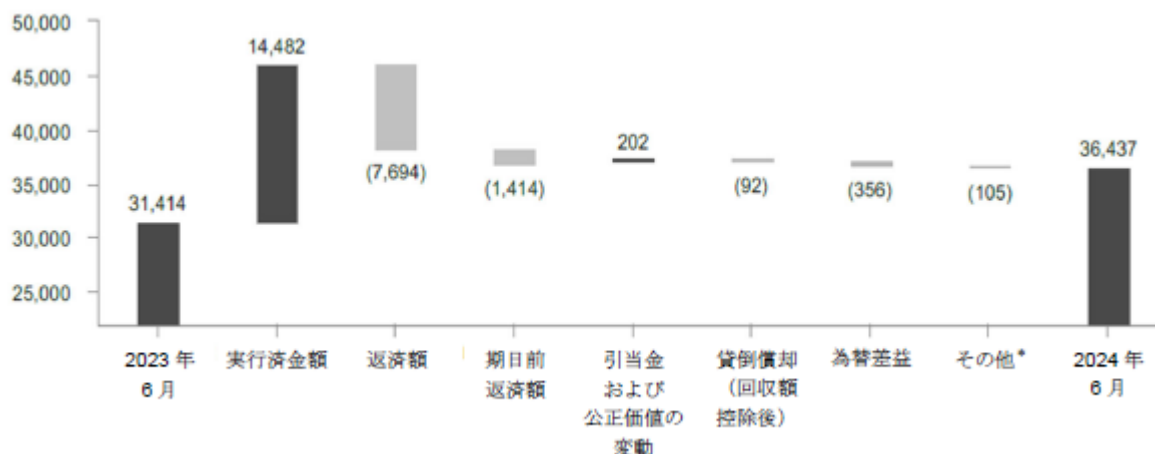
表 10： IFC の投融资ポートフォリオの簿価

(単位：百万ドル)	2024 年	2023 年	変動
	6 月 30 日	6 月 30 日	
貸出金	\$ 36,437	\$ 31,414	\$ 5,023
持分投資	11,121	10,778	343
負債証券	11,189	9,310	1,879
投融资合計	<u>\$ 58,747</u>	<u>\$ 51,502</u>	<u>\$ 7,245</u>

融資

2024年6月30日現在のIFCの貸出金ポートフォリオの簿価（実行済貸出金ポートフォリオにIFCの24年度連結財務諸表の注記Dの調整額を加えたもの）は、50億ドル（16%）増加して364億ドルであった。この増加は、主に当該期間の実行純額（実行済金額から返済額および期日前返済額を控除した額）によるものであった。この変動の内訳については、下記の図11を参照のこと。

図11： 貸出金ポートフォリオの簿価（単位：百万ドル）



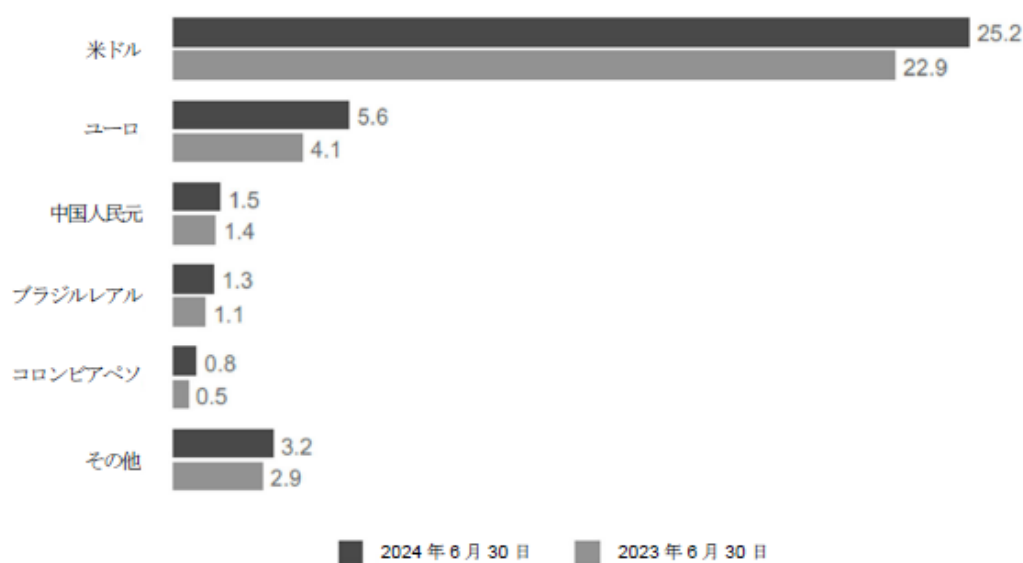
* 主に、貸出金の売却、持分投資への振替および転換を表している。

2024年6月30日現在および2023年6月30日現在の固定および変動金利融資の加重平均約定金利は、7.8%であった。

IFCは、現地通貨建て商品を提供している。そのリスクエクスポージャーを管理するため、IFCは通常、現地通貨建て融資のキャッシュフローをスワップを通じてドル建てに変換するヘッジを行うか、現地通貨建ての債券発行により現地通貨建て融資のための資金調達を行う。2024年6月30日現在の現地通貨建て融資残高は、69億ドルであり、2023年6月30日現在から973百万ドル増加した。IFCでは他にも、ベトナムドン、タンザニアシリング、カザフスタンテンゲ、バングラデシュタカ、チュニジアディナール、パキスタンルピーおよびスリランカルピーなど数多くのフロンティア市場の通貨による貸出を行っている。

2024年6月30日現在のIFCの実行済貸出金ポートフォリオの67%（2023年6月30日現在は70%）がドル建てであった。金利スワップおよび通貨スワップによる効果を考慮すると、IFCの貸出金は主に変動金利の米ドル建てである。2024年6月30日現在および2023年6月30日現在の実行済貸出金ポートフォリオの通貨構成は次のとおりである。

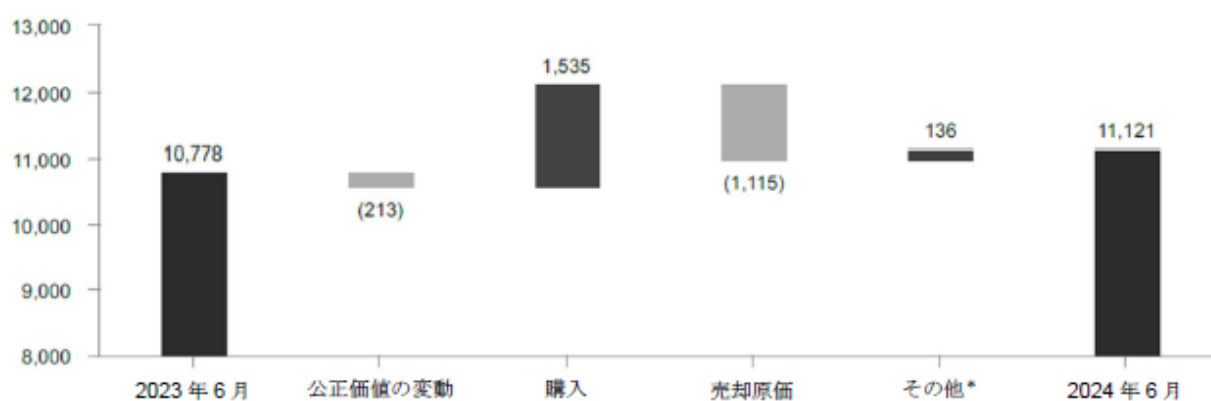
図 12： 実行済貸出金ポートフォリオの通貨構成（単位：十億ドル）



持分投資

IFC の持分投資ポートフォリオの 2024 年 6 月 30 日現在における簿価（実行済持分投資ポートフォリオに IFC の 24 年度連結財務諸表の注記 D の調整額を加えたもの）は 111 億ドルで、2023 年 6 月 30 日現在の 108 億ドルから 343 百万ドル（3.2%）増加した。この増加は、主に購入純額（購入額から売却額を差し引いた額）によるものである。この変動の内訳は、下記の図 13 を参照のこと。

図 13： 持分投資ポートフォリオの簿価（単位：百万ドル）

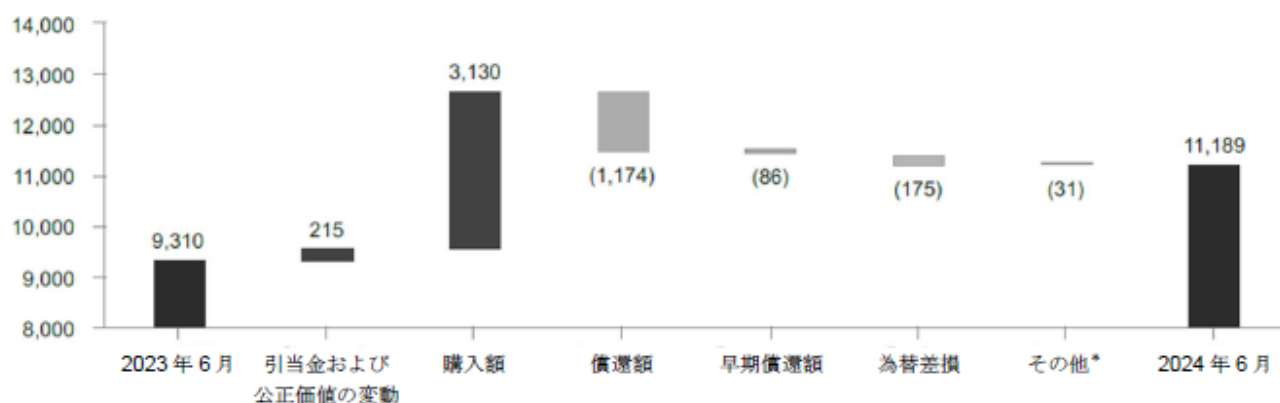


* 主に、貸出金および負債証券から持分投資への転換および振替を表している。

負債証券

IFC の負債証券ポートフォリオの 2024 年 6 月 30 日現在における簿価（実行済負債証券ポートフォリオに IFC の 24 年度連結財務諸表の注記 D の調整額を加えたもの）は、19 億ドル（20.2%）増加し、112 億ドル（2023 年 6 月 30 日現在は 93 億ドル）であった。この増加は、主に当該期間の購入純額（購入額から償還額および早期償還額を差し引いた額）によるものである。この変動の内訳は、下記の図 14 を参照のこと。

図 14： 負債証券ポートフォリオの簿価（単位：百万ドル）



* 主に、負債証券から持分投資への転換および振替を表している。

IFC の投融資ポートフォリオに関する追加情報については、IFC の 24 年度連結財務諸表の注記 D、E、F、G、H、P、R および T を参照のこと。

保証および部分信用保証

IFC の保証の対象は、ポートフォリオリスク分担ファシリティを含む顧客の債券と貿易債務で、商業リスクおよび非商業リスクも保証している。

保証残高（未履行）は 2024 年 6 月 30 日現在で 48 億ドルであった（2023 年 6 月 30 日現在は 44 億ドル）。

MCP

MCP は、新興市場における民間セクターへの融資に関する、さまざまなポートフォリオを組成している。MCP は、IFC が自己勘定による融資のために組成するポートフォリオを反映した貸出金ポートフォリオを投資家のために構築する。投資家が前払金を供与し、IFC が条件に合うプロジェクトを特定した上で、投資者のエクスポーチャーが IFC の投融資と並行して協調融資運用契約の条件に従って分配される。

2024 年 6 月 30 日現在、全世界で 17 の投資家が MCP に 162 億ドルを誓約し、2023 年 6 月 30 日現在の 127 億ドルから 35 億ドル増加した。一部のプログラムに関しては、すべてのセクターに投資しており、その他は、インフラまたは金融機関のみに注力している。また、2024 年 6 月 30 日現在、投資家は 316 件のプロジェクト（69 カ国にわたる合計 121 億ドル）の資金供与を承認し、2023 年 6 月 30 日現在の 263 件（63 カ国にわたる合計 100 億ドル）から増加した。このうち 97 億ドル（2023 年 6 月 30 日現在は 83 億ドル）は既に供与を約束している。IFC は引き続き、調達した残りの資金を、IFC が投資家の要件を満たすプロジェクトを発掘する毎に運用する。

IDA-PSW

IDA 民間セクター・ウィンドウ (PSW) は、IDA からのみ借入適格な国々および IDA 適格の脆弱・紛争地域 (FCS) に民間セクターへの融資を動員するため、IDA 第 18 次増資 (IDA18) に基づき創設された。IDA 第 20 次増資 (IDA20) では、PSW に 25 億ドルが配分され、累計配分額は 55 億ドルとなった。IDA-PSW は以下の 4 つのファシリティを通じて実施される。

- **リスク軽減ファシリティ**：MIGA および IFC の両者が関与し、このファシリティは、民間セクターによるインフラプロジェクトへの投資および官民パートナーシップを促進／動員するためのプロジェクトベースの保証を提供するために設計されている。
- **現地通貨ファシリティ**：IFC が運営する。このファシリティは、為替ヘッジの利用可能性が限定されている市場で操業する民間セクターの顧客に対し、現地通貨建てのローン、投資またはヘッジを提供するために設計されている。通貨ヘッジ商品および信用力のあるカウンターパーティーがない場合、IDA はスワップ契約または補償契約を IFC と締結する。
- **ブレンド型ファイナンスファシリティ**：IFC が運営する。このファシリティは、SME、アグリビジネスおよびその他の先行投資を支援するために、PSW による資金調達支援と IFC 投資とを組み合わせる。
- **MIGA 保証ファシリティ**：MIGA が運営する。このファシリティは、ファーストロスの共有または再保険に類似したリスク参加により、MIGA の政治リスク保険 (PRI) 商品の補償範囲を拡大するために設計されている。

2024 年 6 月 30 日現在、総額 47 億ドルの IDA18 から IDA20 の各増資に基づく商品が承認されており (2023 年 6 月 30 日現在は 38 億ドル)、うち 34 億ドル (2023 年 6 月 30 日現在は 28 億ドル) が IFC に関連するものである。詳細については 24 年度連結財務諸表の注記 B を参照されたい。

IFC が管理するファンド

AMC は、第三者資金および IFC の資金を投資し、外部投資家が、発展途上の市場において IFC と並んで投資を行うことが可能になった。AMC が運用管理するファンドの投資家には、政府系投資ファンド、国民年金基金、国際開発機関、政府系開発機関および国際金融機関（IFI）などが含まれている。

2024 年 6 月 30 日現在、AMC は複数のファンド（以下総称して「AMC ファンド」という。）を当該ファンドのジェネラルパートナー（GP）／マネージャーとして運用管理している。しかしながら、これらのファンドの第三者リミテッド・パートナーは GP／マネージャーとしての IFC を実質的に排除することができるため、これらのファンドのいずれも IFC による連結を必要としない。AMC ファンドはすべて投資会社であり、純利益を通じて公正価値で投資資産を報告することが義務付けられている。これらの AMC ファンドに対する IFC の持分は、以下のとおりである。

AMC ファンド	IFC の持分
IFC Capitalization (Equity) Fund, L.P. ^a	61%
IFC Capitalization (Subordinated Debt) Fund, L.P.	13%
IFC African, Latin American and Caribbean Fund, LP.....	20%
IFC Catalyst Funds ^b	18%
IFC Global Infrastructure Fund, LP.....	17%
IFC Financial Institutions Growth Fund, LP.....	30%
IFC Global Emerging Markets Fund of Funds ^c	19%
IFC Middle East and North Africa Fund, LP.....	37%
Women Entrepreneurs Debt Fund, LP.....	26%
IFC Emerging Asia Fund, LP	22%

- a IFC 以外のリミテッド・パートナーの持分に付与された一定の権利により、IFC はこのファンドを支配または連結していない。
- b 18%の持分は、IFC Catalyst Fund, LP、IFC Catalyst Fund (UK), LP および IFC Catalyst Fund (Japan), LP (IFC カタリスト・ファンド（総称）) からなる IFC カタリスト・ファンドの全体的な約定額を考慮した IFC の持分を反映している。IFC は、IFC Catalyst Fund (UK), LP または IFC Catalyst Fund (Japan), LP のいずれにも持分を有していない。
- c 19%の持分は、IFC Global Emerging Markets Fund of Funds, LP および IFC Global Emerging Markets Fund of Funds, (Japan Parallel) LP からなる IFC Global Emerging Markets Fund of Funds に関し現在の約定額を考慮した IFC の持分を反映している。IFC は、IFC Global Emerging Markets Fund of Funds, (Japan Parallel) LP の持分を有していない。

2024 年 6 月 30 日現在および 2023 年 6 月 30 日現在ならびに 2024 年 6 月 30 日終了年度および 2023 年 6 月 30 日終了年度に関する AMC ファンドおよびその活動の概要は下記のとおりである。2024 年 6 月 30 日現在、すべての AMC ファンドが、投資期間後に該当する。

表 11： AMC ファンド

(単位：百万ドル)	2024 年 6 月 30 日まで				年度終了まで			
	設立日からの調達資金総額				2024 年 6 月 30 日		2023 年 6 月 30 日	
	合計	IFC からの 資金	その他の投 資家からの 資金	累積投資 約定額 ^a	投資約定額 ^b	投資実行額	投資約定額 ^b	投資実行額
現在のファンド								
IFC Capitalization (Equity) Fund, L.P. (株式資本増強ファンド)	\$ 1,275	\$ 775	\$ 500	\$ 1,214	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -
IFC Capitalization (Subordinated Debt) Fund, L.P. (劣後債資本増強ファンド)	1,725	225	1,500	1,614	-	-	-	-
IFC African, Latin American and Caribbean Fund, LP (ALAC ファンド)	1,000	200	800	863	-	-	-	-
IFC Catalyst Fund, LP, IFC Catalyst Fund (UK), LP および IFC Catalyst Fund (Japan), LP (カタリスト・ファンド(総 称))	418	75	343	361	-	7	-	8
IFC Global Infrastructure Fund, LP (グ ローバル・インフラストラクチャー・ ファンド) ^c	1,430	200	1,230	902	-	-	-	-
IFC Global Emerging Markets Fund of Funds, LP および IFC Global Emerging Markets Fund of Funds (Japan Parallel), LP (GEM ファンド(総称))	800	150	650	757	-	48	-	86
Women Entrepreneurs Debt Fund, LP (WED ファンド)	115	30	85	110	-	-	-	-
IFC Middle East and North Africa Fund, LP (MENA ファンド)	162	60	102	86	-	-	4	8
IFC Financial Institutions Growth Fund, LP (FIG ファンド)	505	150	355	354	10	10	-	3
IFC Emerging Asia Fund, LP (アジア・フ ァンド)	693	150	543	590	17	17	16	97
現在のファンド合計	\$ 8,123	\$ 2,015	\$ 6,108	\$ 6,851	\$ 27	\$ 82	\$ 20	\$ 202
旧ファンド								
Africa Capitalization Fund, Ltd. (アフ リカ資本増強ファンド)	\$ 182	\$ -	\$ 182	\$ 130	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -
China-Mexico Fund, LP (中国・メキシコ・ファンド) ^d	1,200	-	1,200	362	-	-	-	10
IFC Russian Bank Capitalization Fund, LP (ロシア銀行資本増強ファンド)	550	250	300	82	-	-	-	-
旧ファンド合計	\$ 1,932	\$ 250	\$ 1,682	\$ 574	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 10
総計	\$ 10,055	\$ 2,265	\$ 7,790	\$ 7,425	\$ 27	\$ 82	\$ 20	\$ 212

a キャンセルされた約定額を除く。

b 当該年度以前からキャンセルされた約定額を除く。

c ファンド LP の代わりに AMC が管理した共同運用ファンドを含む。

d AMC は 2023 年 9 月 15 日をもって中国・メキシコ・ファンドのマネージャーではなくなった。

アップストリームおよび助言業務

アップストリームおよび助言は、IFC の企業戦略および全体的な使命の遂行において、特に IDA/FCS 諸国における IFC の役割や気候変動およびジェンダー分野での貢献に関し、中核をなしている。IFC の設立協定では、「加盟国において国内外の民間資本が生産的な投資へ流れるのを促し、そのための条件整備を支援する」という、民間セクター開発における公社の主導的役割が強調されている。アップストリームおよび助言業務は、IFC 地域本部からより効果的な推進を受けながら、IFC の事業開発の提供・変革に協力して取り組んでいる。また、世界銀行と IFC の業務の整合性も図っている。IFC は 24 年度に、アップストリーム業務提供の規模拡大に取り組んできた。中長期的に実行可能な案件のパイプラインを構築することで、IFC の事業開発に変革的な影響を与え、24 年度のプログラムに有意義な収益をもたらした。

アドバイスの提供および早期のプロジェクト開発活動への関与は、市場を創造し、民間資金を動員するための IFC の戦略の重要な成功要因である。IFC は、IFC のアップストリームおよび助言プログラムを通じて、企業、金融機関、産業および政府などの顧客と協力し、アイデアを民間セクター投資の増加、グリーン成長、インクルーシブな雇用創出および投融資可能なプロジェクトへと転換させている。IFC は、官民パートナーシップ（PPP）取引助言業務を通じて、資金および持続可能な投資を呼び込み、民間資金の動員を行うために必要な条件の確立を支援している。IFC は、IFC の投資顧客企業と協力して業務を改善し、現地のサプライチェーンおよびコミュニティに対する開発効果を高めている。IFC は、課題を抱える市場および新興セクターにおいて、早期のプロジェクトの準備および開発、ファイナンシャル・クローズ前のリスク軽減を通じて投融資可能な投資プロジェクトの創出を支援している。

IFC のアップストリームおよび助言業務は、IFC および世界銀行の国別民間セクター診断、WBG の複数年にわたる国別支援フレームワークならびに IFC の国別戦略およびセクター・ディープ・ダイブから情報を受けている。

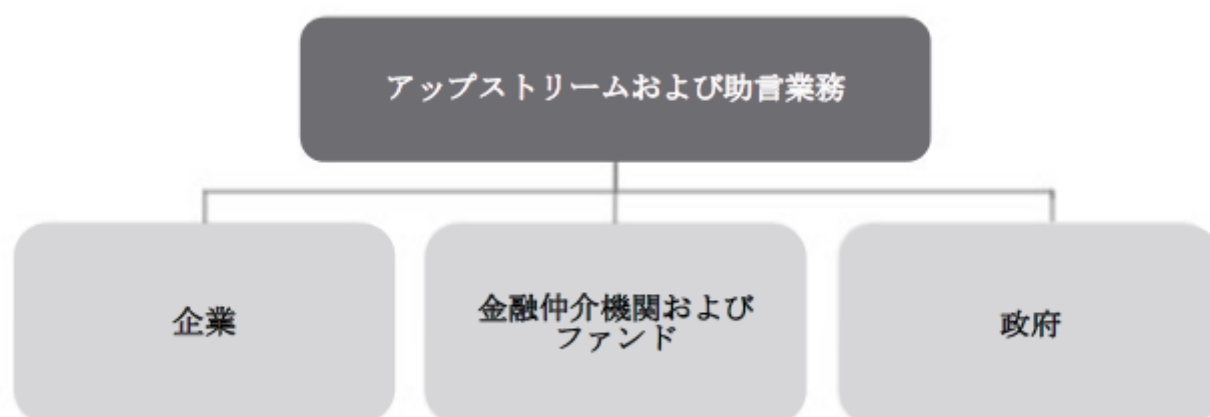
IFC のアップストリームおよび助言業務を通じて：

- ・ IFC は、企業が民間の投資家およびパートナーを獲得および維持し、新たな市場に参入し、その影響力を高めることができるよう支援している。IFC は、企業の業務実績および持続可能性を改善する方法についての技術的なアドバイスとともに、それぞれに適した市場の洞察を提供している。
- ・ IFC は、競争力、生産性および持続可能性を高めるための適正なプラクティスおよび基準を産業が採用することを支援している。
- ・ IFC は、人々による高品質なインフラおよび基本的サービスの利用を改善するために、政府が官民パートナーシップを構築することを支援している。IFC はまた、投資を促進し、成長を促し、また雇用を創出する改革の実施を支援しつつ、これらの改革を通じた事業環境の改善について助言を行っている。
- ・ IFC は、潜在的なプロジェクトの実現可能性を判断するために必要な費用および取組みに貢献し、特定のプロジェクト開発活動にその専門性を提供し、時には、特定の国または地域におけるビジネスモデルの実証を目的として、その資源を用いてプロジェクトの資本的支出および／または運営上の支出に充てている。
- ・ IFC は世界銀行と共同で、特に IDA 適格国および FCS を中心に、多業種における市場創出および将来の取引を支援するための方針アドバイスの提供および活動の展開に取り組んでいる。
- ・ IFC は、世界の専門家と協力して、民間セクター開発において最も緊急性の高い課題に取り組むためのアイデアおよび分析を生み出している。IFC は、パンデミックの間の顧客支援の助けとなるように、IFC が効果的に活用した、政策立案者およびインフルエンサーを召集するネットワークを通じた、世界規模でのピアツーピア・ラーニングを促進している。

特に、世界の最も貧しくかつ紛争の影響を受けている地域においては、IFCは顧客と協力して、環境、社会的およびガバナンスの慣行（ジェンダーに関するものを含む。）の改善に取り組んでいる。IFCは、発展途上国がクリーンエネルギーおよびグリーンビルディングの経済的ポテンシャルを実現できるよう支援している。IFCは遅れていた民間セクターがデジタル時代に転換する助けを行っている。IFCは、潜在的な投資クライアントが必要な融資を獲得するために、業務実績および経営体質を改善できるよう支援している。

IFCのアップストリームおよび助言業務は、企業、金融仲介機関およびファンド、政府など、さまざまな顧客に提供されている。

図 15： 主要なステークホルダー：アップストリームおよび助言業務



IFCと企業の連携の取り方

アグリビジネス：IFCは、業務の効率化、食品の安全および基準、アグリビジネスのバリューチェーンへの技術の採用、良質な土壌および水の管理に注力し、温暖化防止に貢献するジェンダーに配慮した慣行を適用しつつ小規模農家のサプライチェーンを専門化することにより、企業の生産性および持続可能性の向上を支援している。

健康：IFCは、新しいIFC IQ-ヘルスケア・アセスメントツールおよびそれに付随する助言業務を展開することで、ヘルスケア提供者がヘルスケア成果の質を向上させることを支援する。IFCはまた、ヘルスケアにおける女性のリーダーシップを支援するための実践共同体を運営し、同セクターの女性リーダーに特有の課題に注力している。

教育：IFCは、IFCの新たなイニシアティブ Vitae を通じて、高等教育機関が卒業生のエンプロイアビリティ成果を向上させることを支援し、それによって、21世紀において変化しつつある雇用の現実に対し技能格差を最小限に抑えている。

製造業：IFCは製造セクターの顧客と協力して、非炭素化戦略の開発および資金調達を行い、直接業務およびサプライチェーンの生産性を向上させている。これには、企業の雇用問題に対してジェンダーに配慮した視点をもたらし、持続可能性パフォーマンスの向上と結びつけたサプライチェーン・ファイナンスの展開を支援することも含まれる。

観光業：IFCは、企業が観光事業を近代化し、自然および文化資産の潜在力を最大限に引き出すための支援を行っている。IFCは顧客と協力して、影響を評価し、観光セクターをできるだけ早く復旧させるための戦略を考案している。

インフラ：IFCは、民間セクターおよび地方自治体の公共セクターの顧客がインフラ投資における魅力的な投資先となることを支援しており、インフラの不足を解消する助けを行っている。IFCは、組織および規制の強化、重要なイン

フラおよび環境の持続可能性の向上、技術およびイノベーションの強化、資金調達へのアクセスの拡大、社会福祉および地域の改善のために税金およびロイヤリティの支払いを管理する能力の構築を行うべく、地方政府と協働している。また、IFC は、サプライチェーン全体において地域社会への利益を向上させ、社会リスクを軽減し、職場におけるジェンダー平等性および一体性への障壁に対処することにより、厳しい環境における事業活動に対する社会的評価を獲得できるよう、民間セクター顧客と密接に協働している。

法人向け金融サービス：IFC は、顧客による新規市場の発掘および参入を支援し、参入戦略を構築する。IFC は、企業が国際投資家を獲得し、新たなスキル、専門知識および資本をもたらすことを支援している。IFC は、複雑なプロジェクトの組成を支援し、パートナーシップ、ジョイント・ベンチャーおよび企業買収の立案および実行に関する助言を行っている。

グリーンビルディング：IFC では、企業がエネルギー、水および材料をより効率的に利用する建物を建設することを支援するためのツールおよび研修を提供している。IFC はまた、政府が関連する政策の枠組みを構築することを支援し、グリーン・ファイナンス商品を開始するために銀行と協働している。

中小企業（以下「SME」という。）：IFC は、SME がスキルおよび業績を強化し、大企業の供給および流通ネットワークに参加する能力を向上させることを支援している。IFC は、労働条件を改善し、繊維セクターのサプライチェーンの競争力を高める方法について、企業および政府に助言を行っている。

ジェンダーおよび経済的包摂（以下「GEI」という。）：IFC は企業と協力し、女性およびその他の十分なサービスを受けていないグループの採用、雇用および昇進を強化している。IFC はまた、企業が、女性による金融サービス、テクノロジー、情報および市場の利用を増やす支援も行っている。

環境、社会およびガバナンス（以下「ESG」という。）：IFC は、企業による、資本利用の改善、長期的な成功の達成ならびに危機管理およびパンデミックへの対応への実施を、IFC コーポレートガバナンス手法に沿ったコーポレートガバナンス構造ならびに IFC パフォーマンス基準に沿った環境および社会的リスク管理システムを採用することにより支援するために、統合的な ESG 助言を提供する。IFC の指針は、汚染、生物多様性への影響、炭素排出、気候変動、天然資源の利用を含む環境に対する潜在的または実際の変化、ジェンダーに基づく暴力の発生を含む周辺コミュニティおよび労働者に対する潜在的または実際の変化ならびに取締役会の機能、企業のリーダーシップにおけるジェンダー多様性、倫理的行動、管理、開示および透明性などのガバナンス構造およびプロセスの改善の管理を包括的に取り上げている。IFC は、業界団体およびサービス提供者が、市場全体で ESG プラクティスに影響力を行使できるようにする能力を構築している。

大きな革命を引き起こす技術：IFC は、起業家的小規模ベンチャーキャピタル的なエコシステムにおいて、フロンティア地域のアクセラレーター、シーズファンドおよび新たなファンドマネージャーを支援しながら機能しており、技術採用におけるリスクを排除するために、ハイインパクトで実証された技術ソリューションをグローバルに企業顧客と結びつけ、女性起業家への資本流入を増やし、雇用のためのデジタル・スキル向上のためのデジタル研修プラットフォームの採用を促進する。

IFC と金融仲介機関およびファンドの連携の取り方

金融機関：IFC は、顧客によるリスク管理の強化や、SME 金融、ジェンダー、住宅金融および再生可能なエネルギーといった重要な優先分野への商品の多様化のための支援を提供する。IFC は、SME による最良の銀行プラクティスおよびソリューションに関する知識の共有を通じて、金融機関が信用アクセスの拡大、女性主導／所有事業を含む金融・非金

融サービスの拡大をできるように助けを行い、持続可能なサプライチェーンを支援し、新興国・発展途上市場経済諸国における投資機会の触媒効果を創出している。IFC は、金融機関がデジタル化戦略のロードマップの定義および実施を行い、デジタルトランスフォーメーションを加速させるための支援を行っている。

ファンドマネージャー：IFC はフロンティア市場におけるプライベート・エクイティ業界の発展を支援し、ファンドマネージャーに投資関連以外の助言を提供している。IFC は、資産運用会社に対して、ESG データおよび人工知能を活用した分析を提供することで、新興市場への ESG 投資を増やすことを支援している。

IFC と政府の連携の取り方

官民パートナーシップ：IFC は、政府が民間の技術および経営に関する専門知識および資金を動員して、地方のニーズに合わせた PPP を策定および実施し、インフラのボトルネックを解決する助けを行い、各国の開発目標を達成できるよう支援している。

金融セクター：IFC は、政府および民間セクターと協力し、普遍的な金融アクセスを促進し、強じん度と透明性があり、円滑に機能する金融システムおよび資本市場を構築する。これには、政府が、信用情報、貸出を担保するための動産の利用および債務処理などの、規制および制度の両方において金融アクセスを高めるための主要な構成要素を確立することを支援することが含まれる。IFC は、世界銀行と緊密に協力し、IFC の投資資源と並んでその専門知識を活用し、特定の重点国における現地資本市場の共同開発を進めている。

ESG ランドスケープイニシアティブ：IFC は、政府、民間企業およびステークホルダーが、特定の地理的地域（ランドスケープ）における複数のプロジェクトレベルでのリスクおよび累積的影響を評価および軽減することを支援する。ランドスケープイニシアティブにより、政府は、より広範な部門別計画において E&S の影響を検討し、共同評価および経営戦略を実施している会社とともに効率性を高め、投資およびプロジェクト開発の上流での環境および社会的なボトルネックに対処することができる。

投資を促進する環境：IFC は、規制障壁に対処し、投資を促進し、競争力の向上と市場への参入を通じた成長を促し、雇用を創出する、経済全般にわたる、かつ、よりセクターに特化した改革を通じて、事業環境の改善を支援している。この作業は、IFC の上流における課題のエントリーポイントとなってきた。IFC は、世界銀行と緊密に協力し、その専門知識を民間セクター開発に活用している。

都市におけるイニシアティブ：IFC は、地方政府、地方自治体などが、市民のために、持続可能で回復力のあるインフラサービスの優先順位を決定し、開発することを支援している。

2024 年 6 月 30 日現在、IFC の助言業務ポートフォリオは合計で 15 億ドルであった（2023 年 6 月 30 日現在は 14 億ドル）。24 年度のプログラム支出は 270 百万ドル（23 年度は 260 百万ドル）となり、IDA 適格国（50%）、脆弱・紛争地域（26%）および気候変動（28%）（23 年度は IDA 適格国（54%）、脆弱・紛争地域（28%）および気候変動（27%））といった IFC の戦略上の重点分野に特に集中していた。

表 12： IFC 助言業務－地域別プログラム支出^a

(単位：百万ドル)	年度終了まで			
	2024 年 6 月 30 日		2023 年 6 月 30 日	
	プログラム支出	合計に占める割合	プログラム支出	合計に占める割合
		合		合
アフリカ.....	\$ 97	36%	\$ 99	38%
東アジアおよび太平洋.....	39	14	34	13
中南米およびカリブ海.....	36	13	27	10
南アジア.....	27	10	23	9
ヨーロッパ.....	22	8	21	8
グローバル.....	22	8	31	12
中東.....	15	6	13	5
中央アジアおよびトルコ.....	12	4	12	5
プログラム支出合計.....	\$ 270	100%	\$ 260	100%

表 13： IFC 助言業務－事業分野別プログラム支出

(単位：百万ドル)	年度終了まで			
	2024 年 6 月 30 日		2023 年 6 月 30 日	
	プログラム支出	合計に占める割合	プログラム支出	合計に占める割合
		合		合
金融機関.....	\$ 62	23%	\$ 70	27%
国への助言および経済.....	55	20	55	21
取引助言.....	54	20	43	16
製造業、アグリビジネスおよびサービス.....	35	13	37	14
インフラおよび天然資源.....	21	8	17	7
環境、社会およびガバナンス.....	11	4	14	6
大きな革命を引き起こす技術およびファンド.....	5	2	5	2
その他助言業務.....	27	10	19	7
プログラム支出合計.....	\$ 270	100%	\$ 260	100%

a 本書に提示されているプログラム支出は、助言プロジェクトに関連するすべてのプロジェクト支出を含むオペレーショナル報告手法に基づいている。これには、IFC のアップストリームにおけるプロジェクト開発活動に関連するプログラム支出は含まれていない。

第 4 項 流動資産

流動資産の運用はすべて、理事会が認めた運用権限ならびに IFC のコーポレートリスク委員会（IFC マネジメントチームの小委員会）が認めた資金調達および流動資産運用指針に従って行われている。

この流動資産は 2 つの資金源、つまり市場からの借入および資本金（自己資本）、から調達されており、この流動資産はこれら資金源に関連した複数のサブポートフォリオにおいて管理されている。市場からの借入による手取金で、直ちに貸出金および貸出金に類似した負債証券に充てられないものは、マネーマーケットのベンチマークを参照して**調達流動性ポートフォリオ**の中で IFC により内部的に運用される。持分投資および持分投資に類似した商品に投資されてい

い IFC の自己資本部分は、自己資金調達ポートフォリオの中で、米国財務省のベンチマークを参照して IFC により内部的に運用される。借入についての詳細は、第 5 項「資金調達原資」を参照のこと。

通常、IFC では流動資産を政府、政府機関、国際機関、優良企業が発行または無条件保証している高格付の固定および変動利付証券に投資している。資産担保证券（ABS）や不動産担保证券（MBS）、定期預金、その他の銀行・金融機関の無条件の支払い義務のある証券も含んでいる。これは、投資を多元分散することで有利なリスク・リターン特性を確保するためである。IFC は、個々の流動資産ポートフォリオを、各ポートフォリオのベンチマークに対する総ポートフォリオを基準として、指定されたリスクパラメータの範囲内で管理している。これらのポートフォリオ管理戦略を実施する際、IFC は主として通貨スワップ、金利スワップ、為替予約および先物・オプション取引などのデリバティブ商品を利用し、さまざまな産業セクターおよび国においてポジションをとっている。

IFC の流動資産は、トレーディング・ポートフォリオとして計上されている。2024 年 6 月 30 日現在および 2023 年 6 月 30 日現在の IFC の流動資産ポートフォリオの正味資産価格は以下の表に示されている。

表 14： 流動資産ポートフォリオの正味資産価格

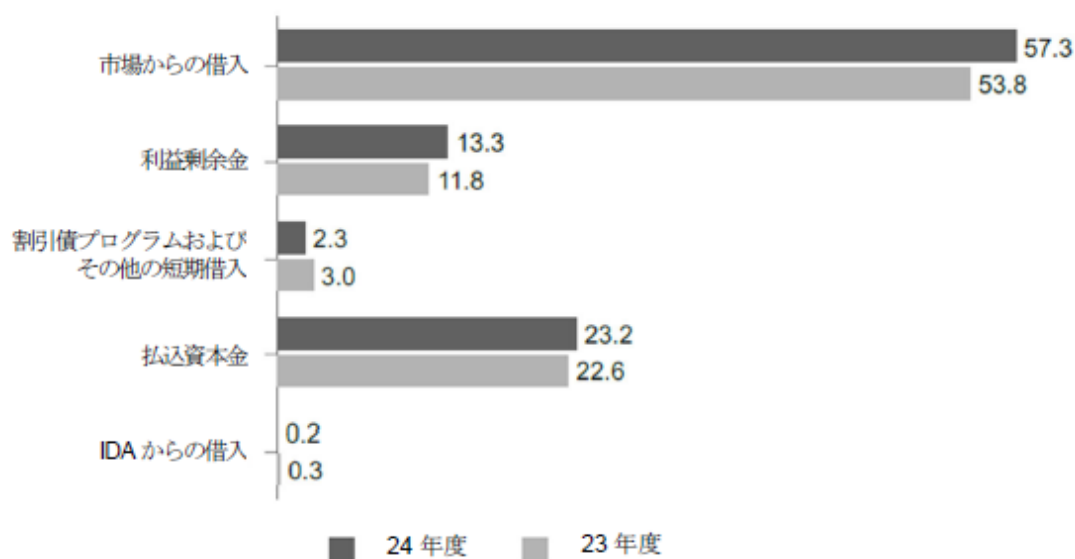
(単位：百万ドル)	2024 年	2023 年	変動
	6 月 30 日	6 月 30 日	
調達流動性ポートフォリオ	\$ 20,878	\$ 23,188	\$ (2,310)
自己資金調達ポートフォリオ	16,856	16,932	(76)
流動資産ポートフォリオ合計	<u>\$ 37,734</u>	<u>\$ 40,120</u>	<u>\$ (2,386)</u>

流動資産ポートフォリオは、純貸付実行額が純借入からの流入を上回ったため減少した。

第 5 項 資金調達原資

2024 年 6 月 30 日現在および 2023 年 6 月 30 日現在における IFC の資金調達原資（借入金、払込資本金および利益剰余金）は下図のとおりである。

図 16： IFC の資金調達原資（単位：十億ドル）



借入金

IFC の借入金は大部分が国際資本市場からのものである。IFC の設立協定上、IFC がその加盟国の一般市場から借入を行えるのは、当該加盟国および当該借入に係る通貨を発行する加盟国の承認を得た場合に限られる。

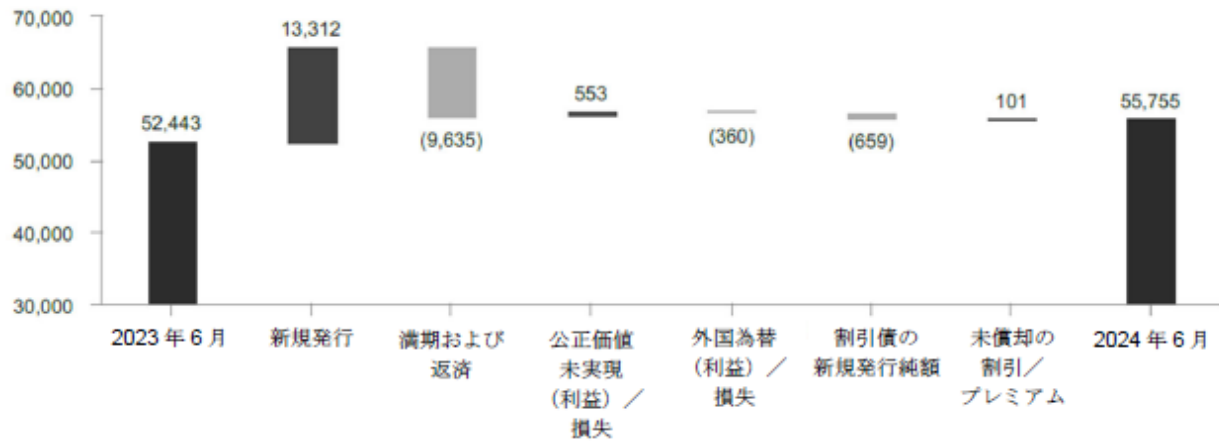
実質的にすべての借入金は、公正価値オプションに基づく公正価値で計上される。金融商品に特有の信用リスクの変動によるこれらの借入金の公正価値の変動は、その他の包括利益に計上され、残りの公正価値の変動は連結損益計算書の「公正価値で計上されているトレーディング目的以外の金融商品に係る未実現純損益」に計上されている。IFC の市場からの借入、IDA および関連デリバティブの公正価値の純額の変動には、参照レートで測定した場合の IFC 自身の信用スプレッドの変動の影響が含まれている。IFC の方針は、一般的に、市場からの借入金のキャッシュフローの通貨、金額および時期と、同時期に締結された関連デリバティブのキャッシュフローとを一致させることである。2024 年 6 月 30 日現在および 2023 年 6 月 30 日現在の IFC の連結貸借対照表上の借入残高（公正価値の調整を含む。）は、以下の表に示されている。

表 15： 借入金ポートフォリオ

(単位：百万ドル)	2024 年	2023 年	変動
	6 月 30 日	6 月 30 日	
中長期借入	\$ 53,447	\$ 49,476	\$ 3,971
割引債プログラムに基づく短期借入	2,308	2,967	(659)
借入残高合計	\$ 55,755	\$ 52,443	\$ 3,312

借入残高の増加は主に、下記の図 17 に示すとおり、堅調な貸出金実行に起因する新規発行によるもので、満期および返済ならびに短期借入金の減少により一部相殺された。

図 17： 借入金ポートフォリオ（単位：百万ドル）



市場からの借入金は通常、米ドル建ての変動金利債務にスワップされる。IFC は、新興市場およびフロンティア市場における資本市場の発展を促進させるツールとして、借入を利用することがあり、これは結果として現地通貨建ての資金調達につながっている。2024 年 6 月 30 日現在、金利ヘッジまたは為替ヘッジを伴わない米ドル建て以外の市場からの借入は、市場からの借入全体の 1%（2023 年 6 月 30 日現在では 2%）を占め、当該残高は 821 百万ドル（2023 年 6 月 30 日現在では 10 億ドル）であった。当該借入はインドルピー、新ルーマニアレウおよびジョージアラリを中心とするさまざまな通貨建てで行われた。

IFC の 24 年度中の借入（デリバティブ控除後、3 ヶ月超の満期期間のある割引債 44 億ドル（23 年度は 59 億ドル）を含む。）は、合計 171 億ドルであった（23 年度は 198 億ドル）。24 年度に IFC は、借入残高 556 百万ドル分（23 年度は 432 百万ドル分）の買戻しおよび回収を行った。

IFC は、追加資金調達や流動性管理ツールを提供するため、ドル建ておよび中国人民元建ての短期割引債プログラムを継続している。当該プログラムは、IFC の貿易金融およびサプライチェーン・イニシアティブを支援し、現地通貨建て短期融資をより多く利用できるようにしている。この割引債プログラムはオーバーナイト物から 1 年物までさまざまな満期をそろえている。24 年度中に、IFC は総額 78 億ドルの割引債（23 年度は 114 億ドル）を発行しており、すべて米ドル建てであった。

資本金および利益剰余金

2024 年 6 月 30 日現在および 2023 年 6 月 30 日現在の IFC の資本金の内訳は以下のとおりである。

表 16： IFC 資本

(単位：百万ドル)	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日
資本		
授權資本金.....	\$ 25,080	\$ 25,080
引受済資本金.....	24,104	23,939
除：引受済資本金の未払込部分.....	(884)	(1,343)
払込済資本金.....	23,220	22,596
累積的其他包括利益.....	957	632
利益剰余金.....	13,295	11,810
資本合計.....	\$ 37,472	\$ 35,038

2018 年 4 月の春季会合後、資本増強パッケージが、総務会により承認された。このパッケージは、(i) 三段階増資プロセス：利益剰余金の一部の払込資本金への転換、GCI および SCI（併せて 55 億ドルを上限とする追加の払込資本金の提供）、(ii) IDA 第 18 次増資終了後の IDA 拠出金の計画的停止、ならびに (iii) 効率向上のための内部措置を内容とする。2024 年 6 月 30 日現在の授權資本は、各額面金額が 1,000 ドルの株式 25,079,991 株（2023 年 6 月 30 日現在から変化なし）である。

GCI および SCI の決議は正式に採択され、2020 年 4 月 16 日に発効した。同時期に、170 億ドルの利益剰余金が払込済資本金に転換され、2020 年 4 月 22 日に資本引受手続が開始された。2023 年 4 月、SCI の引受および払込の期限が、2025 年 4 月 16 日に延長された。GCI の引受の期限は当初 2023 年 4 月に 2024 年 4 月 16 日に延長されたが、2024 年 4 月に GCI の当初の払込の期限に併せてさらに 2025 年 4 月 16 日まで延長された。2024 年 6 月 30 日現在、135 カ国が総額 45 億ドル（GCI-38 億ドルおよび SCI-709 百万ドル）を引受しており、109 カ国から 37 億ドル（GCI-30 億ドルおよび SCI-665 百万ドル）が受領された。

2024 年 6 月 30 日現在および 2023 年 6 月 30 日現在の利益剰余金の内訳は以下のとおりである。

表 17： IFC の利益剰余金

(単位：百万ドル)	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日
未処分繰越利益剰余金.....	\$ 13,133	\$ 11,589
特定目的のために指定された利益剰余金：		
市場創出アドバイザー・ウィンドウ（CMAW）.....	93	161
技術支援および助言業務のための資金調達メカニズム.....	58	48
中小企業（SME）ベンチャー支援.....	11	12
特定目的のために指定された利益剰余金合計.....	\$ 162	\$ 221
利益剰余金合計.....	\$ 13,295	\$ 11,810

特定目的のために指定された利益剰余金

特定目的のために指定可能な金額は、理事会が承認した利益基準による算式および基本方針に基づいて理事会が承認した財務配分方針に従って決定され、理事会に承認されている。

IFC は、指定の増分率の計算のためにスライド制の算式および手法を用いている。IFC の理事会が承認したアプローチは、IFC の CUR が 88%を上回る場合には、いかなる特定目的のための指定も行っていないという基準とともに、技

術支援および助言業務向け資金調達メカニズム(FMTAAS)に対する将来的な指定の優先ならびに IFC の CUR および FMTAAS の準備金に基づく IDA に対する振替の枠組みを創設した。また、IFC は、IDA 適格国および FCS における市場の創出に注力するために、2018 年度に市場創出アドバイザー・ウィンドウ（以下「CMAW」という。）を創設した。

24 年度より前は、特定目的指定の対象となる利益は、投資および借入に係る未実現損益ならびに IDA 第 18 次増資（IDA18）の完了により 20 年度に停止された IDA 拠出金を除く、純利益で構成されていた。24 年度においては、IFC は特定目的指定の対象となる利益の計算方法を改訂し、退職後拠出金の資金使途に合致させるために、PCRIF に係る収益を除外した。この変更は 2024 年 6 月に理事会の承認を受けて、24 年度から効力を生じている。

23 年度利益剰余金の特定目的指定

特定目的指定の対象となる 23 年度の利益は、投資および借入に係る未実現損益を除く純利益として算出され、総額 681 百万ドルであった。2023 年 8 月 3 日、理事会は、FMTAAS に対する IFC の利益剰余金 60 百万ドルの特定目的指定を承認した。この指定は、2023 年 10 月 13 日に総務会により承認された。

第 6 項 リスク管理

エンタープライズ・リスク管理

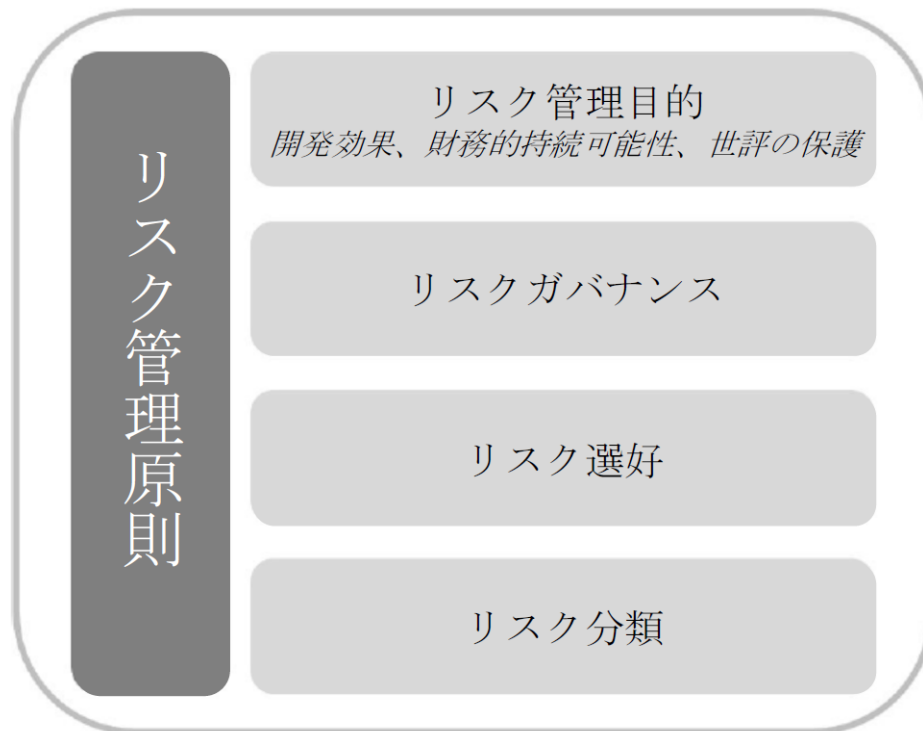
IFC は、新興市場の民間セクターに投資および助言業務を行っているため、さまざまな金融的および非金融的な影響に晒される可能性がある。展開していくリスクの積極的な監視および健全な管理が、IFC の使命を達成する上で、引き続き極めて重要な柱となっている。

IFC のエンタープライズ・リスク管理枠組み（ERM）は、IFC の使命を支援することに加え、公社の事業活動から生じる財務、非財務および世評への影響を慎重に管理できるよう設計されている。これに関連して、IFC のリスク管理の取組みは、特に公社の実績が戦略的な目標に合致する一助となるよう設計されている。当該枠組みは以下を定義している。

- リスク管理に関する主要なリスク管理目的。
- 明確に定義されたリスクガバナンス・メカニズムを通じ、公社の異なる部署が全体的なリスク管理にどのように貢献しているかを区分し明確化するための、リスク管理に係る役割および責任の標準的な分類。
- IFC が自らのエクスポージャーおよび事業活動において引き受けることができ、かつ引き受ける意思のあるリスクのレベルおよび種類を把握するためのリスク選好要素。
- リスクの異なる側面を管理するために責任を共有している組織のさまざまな部署においてリスク管理の取組みが調和し連携するように、組織全体におけるリスクを分類するために更新されたリスク分類法。
- リスクを十分に理解した上で事業の決断が行われ、リスクとリターンのバランスが適切であることを確保するためのクロスカッティングリスク管理原則。また、原則として、IFC は、IFC の世評に重大な悪影響を与える可能性のある活動の選択は慎重に行う。

IFC のリスクカルチャーは、IFC のリスク管理の取組みのあらゆる点における中心である。枠組みの主要な目的の 1 つは、公社内に強固なリスクカルチャーを構築しながら、組織の異なるレベルにおけるリスク管理および意思決定を円滑に進めるためのツールおよび機能が整備されていることを確認することにある。

図 18： IFC のエンタープライズ・リスク管理枠組み

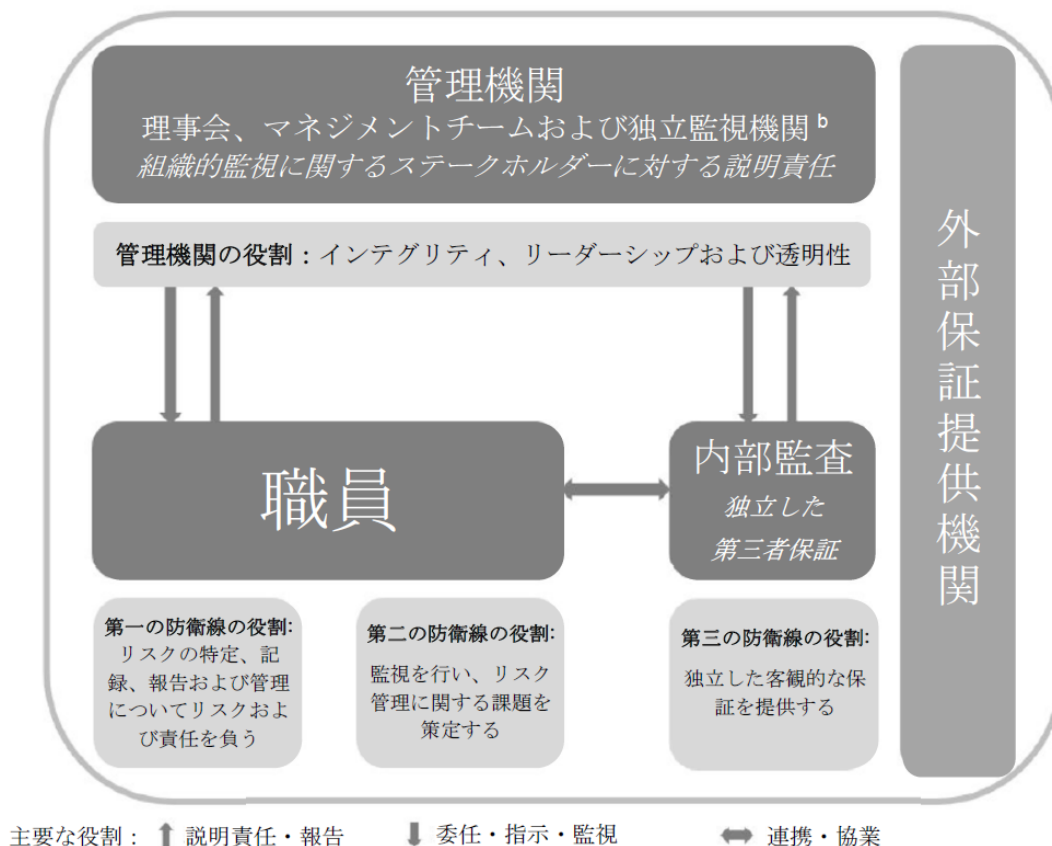


主要なリスク管理目的

IFC は、IFC の目的、事業範囲、戦略的目的および IFC が直面するリスクから導かれる、企業レベルにおける明示的な 3 つのリスク管理目的ステートメントを定義している。

- **開発効果** — IFC は、極度の貧困を終結させ、生活しやすい地球において繁栄の共有を促進するという世界銀行グループの使命に焦点をあて IFC の開発効果を最大化する一方で、財務的持続可能性を維持し、そのブランドを保護する。
- **財務的持続可能性** — IFC は、潤沢な財源を創出かつ維持し、その事業を行い、また、トリプル A 格付の水準に見合ったリスクを管理する。
- **世評の保護** — どの取組みおよび活動を実行するかを決定するに際し、IFC は、潜在的な開発効果が、世評への潜在的な悪影響と釣り合っているか評価する。

図 19： IFC のリスクガバナンス^a



a 内部監査人協会の3線モデルに基づき構成されている。

b 監視機関には、インテグリティ担当副総裁職（INT）、独立評価グループ（IEG）、コンプライアンス・アドバイザー／オンプズマン（CAO）ならびに倫理・紛争解決業務担当副総裁職に加え、IFCのリスク管理実務において独立した監視を提供するという役割のため、上記の図において別個に記載されている内部監査が含まれる。

IFCのエンタープライズ・リスク管理は共有責任原則に従うものとし、IFCのリスクガバナンスの仕組みは、以下に定義される「3線モデル」に基づき構築されている。

- **第一の防衛線** — IFCの事業開発、収益創出および顧客対応の分野に関わる職員、ならびにリスク、統制またはコンプライアンス監視機能ではない投資、助言および財務業務担当職員を含む、すべての関連する支援機能に関わる職員。
 - **第二の防衛線** — 第一の防衛線から独立したリスク、コントローラー、法務、コンプライアンスおよびコミュニケーション機能に関わる職員は、監視を行い、金融リスク活動およびオペレーショナル・リスク活動に関する課題を策定する。
 - **第三の防衛線** — 内部監査は独立した監視を提供する。
- 組織的な観点から、3つの異なるグループが、IFCが日々の事業活動において引き受けるリスクを管理している。
- **独立監視機関は以下のとおりである。**
 - WBGの内部監査担当副総裁職は、IFCのリスク管理実務について独立した監視を提供する。

- **インテグリティ担当副総裁職**は、IFC の業務および IFC に影響を与える WBG の融資による業務における詐欺、汚職および職員の不正行為の申立てを調査する。
- **独立評価グループ**は、IFC の業務プログラムおよび活動（ならびにそれらの開発効果に対する貢献）について、妥当性、有効性および効率性を査定する。
- **コンプライアンス・アドバイザー／オンブズマン**は、IFC が支援するプロジェクトのステークホルダーのための独立の救済メカニズムである。
- **倫理・紛争解決業務担当副総裁職（EIJ）**は、WBG の基本的価値観を推進しており、職員に対して倫理的助言および問題解決業務を提供している。
- **理事会**：IFC の設立協定は、IFC の上級統治機関である理事会の構成、役割および責任について規定している。理事会の監査委員会は、IFC のリスク管理の監督において、主要な役割を果たしている。
- **マネジメントチーム**：常務理事（MD）の指示に基づき、IFC のマネジメントチーム（MT）は、既存および潜在的なリスクの管理を含む公社の日々の業務について責任を負う。MT は、3 つのマネジメント委員会を通じてその責任を遂行する。
- **Tier 3 プロジェクト委員会（T3PC）**は、一定の経済資本の閾値、名目投資額、信用格付および／または複雑な環境・社会問題および／またはインテグリティ問題を含む、一定のリスク基準を満たす新たなプロジェクト（投資または助言）について検討を行う意思決定機関である。T3PC は、政策提言や指示は行わないが、個々のプロジェクトについて、IFC の業務指示書における例外を必要に応じて承認することができる（当該指示書に別途記載される場合を除く。）。
- **コーポレートリスク委員会（CRC）**は、主として IFC に対するリスクを監督する責任を負う（共有サービス⁴に関するものを含む。）。CRC は、組織のリスク関連事項のすべてについて検討および承認を行う。
- **ブレンド型金融・ドナー資金委員会（BFC）**は、主として、構想調査および投資レビュー会議（IRM）の段階にあるドナー資金、IFC のブレンド型金融ファシリティ、IDA/PSW ファンドの条件、適切な配分および活用、ならびに 1 百万ドル以上の補助金の配分および活用について責任を負う。また、BFC は、一定の基準を満たす公共セクター／政府に対する助言プロジェクトについて検討および承認を行う。

また、MT は、**情報技術運営グループ（ITSG）**の支援を受けている。ITSG は、主として、IFC の IT 戦略、投資計画およびワークプログラムに関して、MT による承認を得るため、提案を策定し、新たなアイデアを展開し、改良を検討し、調整を促進し、提言を行う審議機関である。

MT は、上記の委員会に対して一定の決定を行う権限、ならびに指示書およびその他の証書における例外を認める権限を委譲している。下記の図 20 は、IFC 経営陣の意思決定ガバナンス体制を表している。

⁴ IFC は、20 を超える共有サービスについて IBRD との間でサービスレベル契約（SLA）を整備している。これらのサービスの範囲には、人事業務、情報技術サービス、サイバーセキュリティ、会計業務、調達サービス、グローバル通信・顧客関連業務、知識・情報サービス、責任・保険プログラムおよびその他の専門的サポート業務が含まれる。これらの SLA は、職員の物理的セキュリティおよびサイバーレジリエンスを確保するための情報セキュリティといった、WBG が直面する共通リスクについてリスク管理を提供する。各 SLA は、それぞれ別個のガバナンス・プロセスを有しており、IFC および IBRD の両方による関与がなされている。

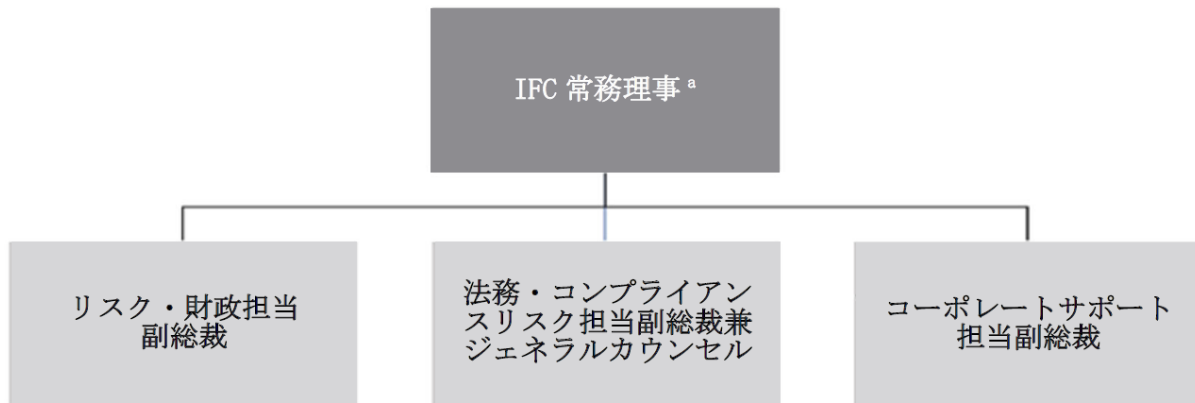
図 20： IFC 経営陣の意思決定ガバナンス



IFC 内において、(i) すべての金融リスクおよびオペレーショナル・リスクは、リスク・財政担当副総裁のもとにまとめられ、(ii) 環境・社会 (E&S) リスクを除く非金融リスクは、法務・コンプライアンスリスク担当副総裁兼ジェネラルカウンセルのもとにまとめられる。E&S リスクは、(a) リスク・財政担当副総裁に対して報告を行う環境・社会ポリシー・リスク部門および (b) 地域担当副総裁に対して報告を行う、地域担当局の下に統合された地域の E&S チームによって管理されている。

コーポレートサポート担当副総裁職は、すべての IFC の方針・手続が整合および調和するよう支援を行い、世評への潜在的および実際の影響を管理するための IFC のステークホルダーとの戦略的コミュニケーションに責任を有する。図 21 は、金融リスク、オペレーショナル・リスクおよび非金融リスクに関する IFC のリスク責任体制を表している。

図 21： IFC 内のリスク責任



a IFC 常務理事が管轄する IFC の副総裁室には、IFC によって採用された 3 線モデルにおいて第二の防衛線の役割を果たす副総裁職および理事のみが含まれる。

エンタープライズレベルのリスク選好

IFC のリスク選好とは、IFC が自らのエクスポージャーおよび事業活動において引き受けることができ、かつ引き受ける意思のあるリスクのレベルおよび種類である。21 年度において、IFC のコーポレートリスク委員会は、IFC のためにリスク選好 (RA) 枠組みを承認した。RA 枠組みの目的は、(i) IFC のリスク選好をそのリスクエクスポージャーと比較および対比させること、(ii) ステークホルダーに対してリスクの目標水準を通知すること、(iii) リスクの方針および枠組みについて背景情報を提供すること、(iv) 十分に情報を得た上で決定を行うこと、ならびに (v) 理事会および経営陣に対してリスクについて報告を行うことである。

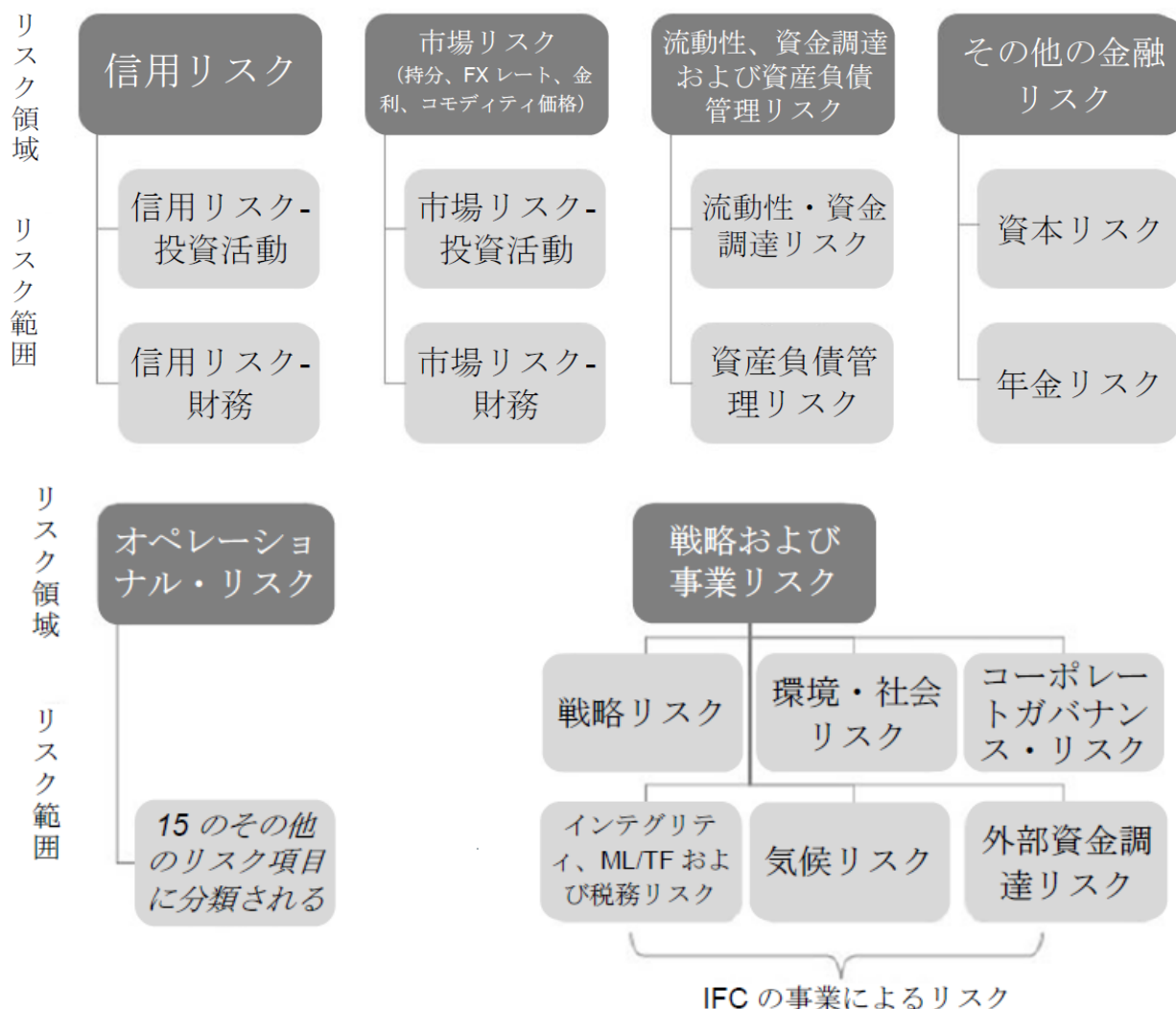
IFC が直面する金融リスクに関して、リスク選好が表される方法の 1 つに、下記に詳述されるとおり理事会により承認された主要な財務方針がある。

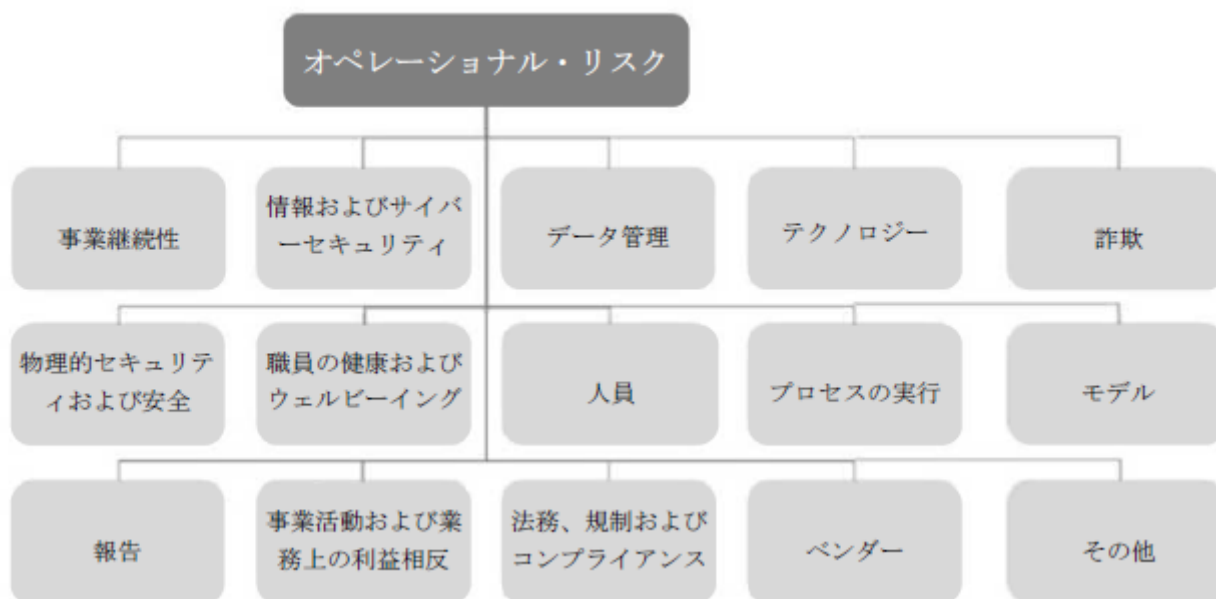
- **適正資本方針** — IFC が維持を求められる総資源の最低水準（払込資本金、損失引当金総額、特定目的のために指定された剰余金控除後の利益剰余金などを含む。）は、トリプル A 格付の維持と整合的なレベルで見積もられた、すべてのオンバランス、オフバランスのエクスポージャーに対する潜在的損失総額と同額である。
- **レバレッジ方針** — IFC の借入残高と保証残高の合計はその自己資本の 4 倍を超えてはならない。
- **全体的な流動性方針** — 最低流動性（流動資産）は常に、翌 3 年間の資金需要予測の少なくとも 45% をカバーするものでなくてはならない。
- **マッチド・ファンディング方針** — 融資のための資金調達、金利基準、通貨および償還期限の特徴が類似の負債によるものでなくてはならない。ただし、理事会が承認した資産・負債のミスマッチを含む新商品についてはこの限りでない。

リスク分類

24 年度における ERM 枠組みの更新の一部として、IFC は下記のリスク分類法およびリスク分類を採用している。下記の図 22 は、23 年度に承認され 2023 年 7 月 1 日に発効したリスク分類を反映している。分類法におけるリスクの一部は関連しており、互いに相互排他的なものではなく、完全に独立しているものではないことに留意されたい。オペレーショナル・リスク範囲は、さらにリスクドライバーと呼ばれる第三のレベルに分類される。リスクドライバーの例には、不正行為、不適切な商慣行または市場慣行などが含まれる。

図 22： IFC のリスク分類法





信用リスク

IFC は信用リスクを、債務不履行もしくは信用格付の格下げまたはその他財務上の損失をもたらす契約義務の不履行などの信用事由による、元本損失または期待した収益の喪失のリスクであると定義している。IFC は、負債ポートフォリオ⁵において信用リスクに晒されており、また流動資産ポートフォリオにおいても投資リスクおよびカウンターパーティー信用リスクに晒されている。

投融資業務

投融資プロジェクトにおける信用リスクは、プロジェクトのライフサイクルにわたって積極的に管理されている。投融資チームは、各プロジェクトの財務的実現可能性を検証するために、またプロジェクト承認手続において確定した段階で信用格付（CR）を付与するために、顧客およびその他関連するステークホルダーからの必要な情報の収集を担当している。信用格付、投融資規模、商品の種類およびその他プロジェクトに関連するリスクによって、各取引の決裁権限者をどのレベルにするかが決まる。プロジェクトは、特定のプロジェクトに関する独立した信用審査の対象であるか、ポートフォリオレベルで特有のケースに関する信用委任枠組みに従う。独立したリスク・財政担当副総裁職の与信担当者は、プロジェクト承認プロセスに参加する。プロジェクトは、CRC が承認するさまざまなオペレーショナルおよびブルーデンシャルな制限を参照して承認される。これには、単一プロジェクトまたは顧客へのエクスポージャー、単一国へのエクスポージャー、および特定セクターへの集中などに係る制限が含まれ、詳細は以下のとおりである。

- エクスポージャーの限度額を設定するため、IFC の一国に対する総エクスポージャーは当該国への投融資ポートフォリオの維持に要する経済資本の額で測定される。エクスポージャーの限度額は各国の経済規模に応じて設定される。同一国内においても、特定のセクターへのエクスポージャーについては個別の限度額が適用される。
- IFC の単一の顧客または顧客グループへの総エクスポージャーは、当該顧客の信用格付に応じて定められた経済資本限度額および名目限度額を超えてはならない。
- 個別投融資限度額は過度な集中を防ぐために個別プロジェクトまたは顧客レベルにおいて適用される。

⁵ 本項における負債ポートフォリオには、貸出金および貸出金に類似した負債証券が含まれる。

- 一国に対する優先的債務エクスポージャーは、その国の中期および長期の対外債務総額を参照することにより制限されている。
- IFC の株式エクスポージャーおよび準株式エクスポージャー（個別引当金を除いた未払いエクスポージャー）の総額は、IFC の自己資本を超えてはならない。

IFC の投融資プロジェクトは、契約後に積極的に監督される。信用格付はプロジェクト毎に、付与された信用格付の水準に応じて異なる頻度で定期的に見直され、新たな重要事実を受領した場合には修正されている。リスク・財政担当副総裁職における独立したリスク管理チームは、起こりうるリスクに対するエクスポージャーのストレステストを含め、IFC のポートフォリオを評価している。また、コーポレート・ポートフォリオ管理部門は、産業担当副総裁職の一部として、貸付および持分⁶ポートフォリオ全体の業績に関する報告を行い、IFC にとって戦略的重要性のある分野に加え、選ばれた上位の国およびセクターのエクスポージャーについて詳細な考察を行う。プロジェクトに経済的損害の兆しが出た際は、迅速な対応を行うことが生じうる結果を改善するための重要な要素である。IFC のリスク・財政担当副総裁職の特別業務局の熟練専門家は、IFC のエクスポージャーの再構築または可能な場合には回復を実施するために、プロジェクトに注力している。

貸出金の信用リスクに関しては、債務不履行の確率、債務不履行時の損失、およびリスクエクスポージャーについて定量化する。これらのリスク要因は、リスクベースの収益、プロジェクトベースの資本配分および内部リスク管理の目的を決定するための過程で用いられるほか、現在予想信用損失の会計基準に基づく貸倒引当金およびエクスポージャーの限度額の設定に用いられる。

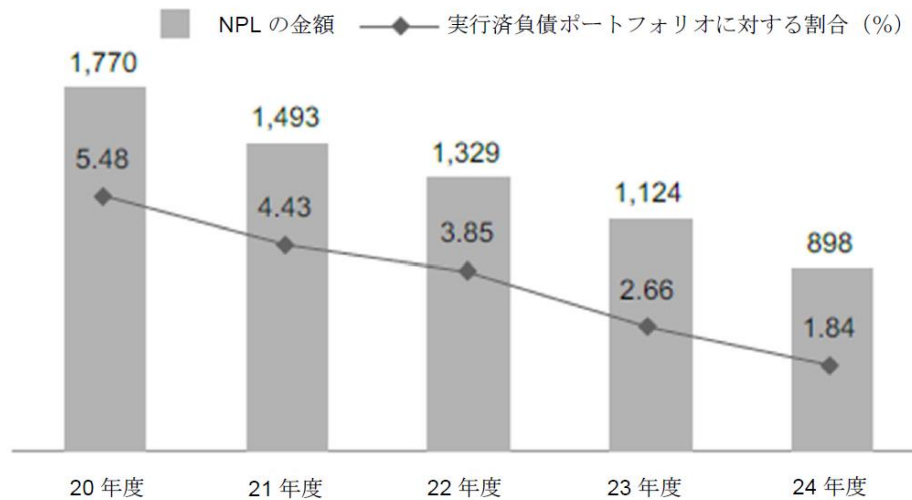
IFC の負債ポートフォリオにおける信用リスクエクスポージャーの主要な指標と不良債権（NPL）の過去 5 年間の推移は以下のとおりである。

表 18： IFC 負債ポートフォリオの信用リスク指標

指標	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日	変動
負債ポートフォリオに対する NPL の割合	1.8%	2.7%	0.9%の減少
NPL の未払元本残高	898 百万ドル	1,124 百万ドル	226 百万ドルの減少
貸倒引当金総額	1,081 百万ドル	1,209 百万ドル	128 百万ドルの減少
実行済貸出金ポートフォリオに対する貸倒引当金総額の割合	2.9%	3.7%	0.8%の減少
NPL に対する貸倒引当金総額の割合	120.4%	107.6%	12.8%の増加
保証残高の損失引当金総額	19 百万ドル	15 百万ドル	4 百万ドルの増加

⁶ 本項における持分ポートフォリオには、持分証券および持分証券に類似した負債証券が含まれる。

図 23： 実行済負債ポートフォリオに対する NPL の割合（単位：百万ドル（ただし、比率は除く））



詳細については、第 8 項「経営成績（貸倒引当金、オフバランスの信用エクスポージャーおよびその他未収金に係る損失引当金）」において述べる。

財務運用

IFC は、カウンターパーティーが契約義務の履行を怠った場合の潜在的損失を軽減するため、財務運用における投資およびカウンターパーティーに対するエクスポージャーを管理している。カウンターパーティーの適格基準は、理事会の認可および IFC のコーポレートリスク委員会が承認した指示書により規定されている。適格投資先および適格カウンターパーティーは主に、国際的な大手信用格付機関から高い信用格付を付与されているソヴリン政府、政府機関、銀行および金融機関である。

適用される財務方針およびガイドラインの詳細は、以下のとおりである。

- カウンターパーティーは、預金および買戻契約については期間の制限を設けた上で標準的な適格基準に基づいて選定される。
- デリバティブ商品のカウンターパーティーは、通常、国際的な大手信用格付機関による信用格付の高い銀行および金融機関に限定しているが、現地通貨による貸出金の資金調達に限り、適格範囲を中央銀行および優良な現地銀行まで拡大している。
- 個別のカウンターパーティーに対するエクスポージャーはエクスポージャー限度額の対象となる。
- IFC は、時価評価のネット・エクスポージャーが所定の閾値を超えたときに、通常、カウンターパーティーが担保を差し出す旨の契約をカウンターパーティーと締結する。
- 取引所取引証券の場合は、承認された取引所、契約の種類およびディーラーに取引を制限することにより、信用リスクは限定されている。

財務運用におけるカウンターパーティーは、セクター別および地域別の多様性が十分に保たれている。カウンターパーティーとの合意に従い、IFC は、2024 年 6 月 30 日現在、オープントレードの時価評価エクスポージャーの変動に係る担保として 498 百万ドルの現金および 0 ドルの有価証券を保有している（2023 年 6 月 30 日現在は 185 百万ドルの現金および 1 百万ドルの有価証券）。財務の信用プロファイルに関して、IFC は、元本保全の主目的を反映して、米ドル流動資産を高格付の銀行に預け入れ、格付が概して AA-以上の有価証券に投資する。

市場リスク

市場リスクは、金利、クレジットスプレッド、持分、為替、コモディティ価格等の市場要因の変動による損失リスクである。IFC の市場リスクに対するエクスポージャーは、そのマッチド・ファンディング方針により緩和されている。これにより、IFC はデリバティブ商品を用いて市場借入で原資を調達した貸出金および市場借入金そのものを、ほぼ同期間の変動金利ドル資産・負債に変換させている。同様に、顧客のリスク管理を促進するために行う顧客とのデリバティブ取引の結果生じる市場リスクは、通常、高格付のカウンターパーティーとの間で相殺ポジションを保持することにより軽減されている。IFC のヘッジされていない市場リスクに対するエクスポージャーは、主にその新興市場の上場・非上場持分投資、準株式融資および自己資本調達財務流動資産ポートフォリオから生じている。

ロンドン銀行間取引金利 (LIBOR) 移行

IFC は、LIBOR ベースの既存ポートフォリオを担保付翌日物調達金利 (SOFR) へ実質的に移行し、固定および変動金利 LIBOR アセット・ブックの 95% が 2024 年 6 月 30 日時点で修正され、負債・スワップの移行は実質的に完了した。金融行為規制機構 (FCA) によるシンセティック LIBOR の終了が 2024 年 9 月 30 日に予定されていることを受け、IFC はそれまでに、一部の例外を除く残りの貸出金を是正する見込みである。

持分投資

IFC の新興市場における持分投資の価値の損失リスクは、主に、貸出業務についての上記の制限枠組み、意思決定プロセスおよびポートフォリオ管理と同様の方法を適用することで軽減されている。IFC は持分投資について複数年にわたる保有期間を設定しており、大きくなる可能性があるこれらの投資の短期価格変動を引き受けている。

24 年度は、先進国市場における肯定的な見通しが原因となり、株式市場は高値を更新し続けた。米国市場を代表する S&P500 は 23% 上昇となり史上最高値を記録、一方、ユーロ・ストックス 50 で評価される欧州最大株は 9% 上昇した。新興市場も MSCI 新興市場トータルリターン指数で 13% 上昇したが、これは依然として 2021 年初めに見られた高値を大幅に下回る水準である。さらに、米ドルは新興市場通貨のバスケットに対して 7% ドル高となった (JP モルガン新興市場通貨指標)。IFC は引き続き、エクイティ・ブックの拡大に注力しており、マクロ経済の動向の厳密的な分析は、プロジェクト・ライフサイクルを通して IFC の経営陣の意思決定を伝えるためだけでなく、事業創出を支援するためにも重要であり続ける。

流動資産ポートフォリオ

IFC の流動資産ポートフォリオにおける市場リスクは、相対為替先渡取引、金利および通貨スワップ、取引所で取引される金利先物などのデリバティブおよびその他の金融商品を用いて、IFC の経営陣が選択するリスク選好によって管理されている。全般的な市場リスクのエクスポージャーは、コーポレートリスク委員会が承認する指示書に基づき日次の監視の対象にもなっており、金利、クレジットスプレッドおよび外国為替リスクを制限している。

金利変動は、IFC の自己資本を原資とする米国財務省証券へのヘッジされない投資に起因し、IFC の米国債ポートフォリオにおいて最大の市場リスクドライバーにとどまった。金利リスク、為替リスクおよびクレジットスプレッドリスクに関連するリスクを管理するため、年度を通して継続的な遵守を確保するべく限度システムが採用され、日次で厳密に監視されている。

流動性リスク、資金調達リスクおよび資産・負債管理（ALM）リスク

IFC は、流動性リスクおよび資金調達リスクを、資金調達もしくは流動性のいずれかまたは両方に係る問題により、一定の期間、IFC が資金使途に必要な追加資金に対する需要に対応することができないリスクであると定義している。IFC は、その中核となる開発金融活動において流動性リスクに直面する。これは、不十分な資本流入、取引頻度の低さ、また多くの新興市場における価格透明性の欠如により、IFC の投資の多くが本質的に非流動的であるからである。このリスクを相殺するため、IFC は、自己資本および市場からの借入金を原資とする適切な流動資産を維持している。IFC は、貸借対照表上の資産と負債における外国為替レート、金利および満期日が不一致となるリスクを管理している。

流動資産ポートフォリオ

流動資産ポートフォリオの流動性リスクは、流動性カバレッジ比率（LCR）およびコーポレートリスク委員会が承認した指示書に定義される厳格な投資適格基準により対処されている。LCR は、規制対象の銀行に対するバーゼル流動性基準と一致しており、30 日から 3 年間の対象期間を含み、平常時およびストレス時両方のキャッシュフロー要件を検討する。適格基準の例には、債券投資に必要な最低発行水準、単一債券への集中制限および IFC が保有する債券の総債券発行額に対する比率制限などが含まれる。その結果、流動資産ポートフォリオの相当部分が、優良な政府系発行、政府保証付きおよび国際機関発行の債券など、流動性の高い証券に投資されている。IFC は、流動性危機においても、引き続き必要に応じてこれらの資産を換金して IFC の資金需要に対応することができる見通しである。

資金調達

IFC の資金調達業務は、IFC が貸出業務に必要な資金を有していること、また、トリプル A 格付の保持および IFC としてカウンターシクリカルな役割を果たすための十分な流動性を有していることを確保している。IFC は米ドル市場、英ポンド市場および豪ドル市場ならびに私募債市場およびリテール市場など、さまざまな調達市場にアクセスすることができる。IFC の割引債プログラムは、短期調達流動性に敏速にアクセスできるようにすることで IFC の従来の資金調達源を補完している。IFC のトリプル A 格付は、公社が低資金調達コストを維持するために非常に重要である。さまざまな市場において定期的に発行を行うことは、投資家の信頼を維持し、多様な投資家層を構築する役割を果たしている。

資産・負債管理

IFC のマッチド・ファンディング方針は、為替リスクおよび金利リスクの軽減に貢献しているが、それでも IFC は貸借対照表上の市場借入に係る部分における残存市場リスクに晒されている。残存為替リスクは、ドル以外の通貨の貸出金に対する貸倒引当金の規模の変化などの要因から生じる。各貸付通貨における全体的なポジションは監視されており、当該リスクは、通貨毎に設定された限度およびすべての通貨についての総エクスポージャー内に抑えられるよう管理されている。残存金利リスクが生じるのは、資産と負債で金利更改日が異なる場合や、時間の経過に伴い、評価減、早期償還、リスケジュールリングなどがなされ資産とヘッジにミスマッチが発生しうる場合である。こうした残存金利リスク

は、金利 1 ベーシスポイントの変動に対する資産および負債の現在価値での感応度を通貨毎に測定し、エクスポージャーを通貨毎に設定された限度およびすべての通貨についての総エクスポージャー内に収まるようにすることで管理している。

その他の金融リスク

IFC は、資本リスクおよび年金リスクを、IFC が直面する 2 つのその他の金融リスクに含めている。資本リスクとは、自己資本ポジションが悪化し、利用可能資本が IFC の活動に要する資本水準を下回ることにより生じる IFC のトリプル A 格付に対するリスクである。年金リスクとは、IFC の確定給付型年金制度が積立不足となり、IFC によるさらなる金融支援が必要となるリスクである。

資本リスク

財務的持続可能性の観点から、トリプル A 格付の維持に必要な資本は、IFC の金融リスク管理の基礎をなす経済資本の枠組みを用いて評価されている。経済資本は組織全体にわたって「リスクの共通通貨」の役割を果たし、すべての事業分野、商品、地域およびセクターにわたって一貫して適用することができ、客観的なリスクの定量化が可能な基準を IFC に提供している。IFC は、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクのために経済資本を保有している。経済資本の枠組みは、IFC の貸借対照表全体（負債、資本および財務資産）に適用されており、経済資本は、制限の設定、プライシングおよびリスク調整後の業績測定に用いられている。自己資本比率の主な基準は、IFC の資本活用比率（CUR）である。これは、現在のポートフォリオにおいて必要とされる資本と将来の契約を支える利用可能資本との比率である。

24 年度を通して、IFC の CUR は、設定基準値である 88% 以下に十分に収まっていた。

年金リスク

IFC は IBRD、MIGA とともに、年金および退職後給付制度に加入している。職員退職給付制度（SRP）、退職者給付制度（RSBP）および退職後給付制度（PEBP）（以下総称して「本制度」という。）は確定給付制度であり、WBG の職員、退職者およびそれらの受益者のほぼすべてに適用される。本制度に係る費用、資産および負債は、IBRD、IFC および MIGA の間で、本制度の加入職員数に応じた割合で配分されている。年金リスクとは、IFC の確定給付型年金制度が積立不足となり、IFC によるさらなる金融支援が必要となるリスクであると定義されている。

本制度は 2 つの委員会によって管理されている。ガバナンスの観点から見ると、いずれの委員会も IFC および理事会から独立している。（i）年金財政委員会（PFC）は、本制度の財政管理について責任を負い、年金財政管理人の支援を受けている。また、（ii）年金給付運営委員会（PBAC）は、本制度の給付の運営について責任を負う。

本制度の財政管理を支える主要な方針とは、WBG による拠出および本制度資産の投資に係る決定を含む、資金調達方針および投資方針である。これらの方針の目的は、本制度が長期にわたって給付支払を行うために十分な資産を有していることを確実にすることである。資金調達方針は、PFC により承認され、WBG による拠出を決定するための規則を定める。

24 年度において、WBG の本制度に対する拠出割合は手取り給与の 14.75% であった。WBG の年金制度の詳細については、IBRD の経営陣の討議と分析（MD&A）の「第 11 項：年金およびその他の退職後給付」を参照のこと。

オペレーショナル・リスク管理

IFC では、バーゼル枠組みに則り、オペレーショナル・リスクを不適切または機能不全に陥った内部プロセス、人およびシステムの結果、あるいは外部事象による損失のリスクと定義し、かかるリスクに対する経済資本を保持している。IFC のビジネスモデルを鑑み、金融および非金融リスクの両方の潜在的な影響が、リスクを評価するにあたり考慮に入れられる。

IFC のオペレーショナル・リスク管理 (ORM) プログラムはコーポレートリスク委員会が承認した指示書に準拠しており、この指示書には公社におけるオペレーショナル・リスク管理の運用、役割および責任が定義されている。

IFC は、以下の主要なバリューチェーン／事業の機能（オペレーショナル・リスク分野：投融资、財務、助言業務、第三者責任、事業支援機能、コーポレート機能および共有サービスとしても知られる）に関するオペレーショナル・リスクを特定、評価、監視および報告する。

24 年度において、IFC は、主要業務における重要なオペレーショナル・リスクの特定、評価、軽減および監視の強化手法を実施することによりオペレーショナル・リスクのプログラムを継続して拡大した。IFC が使用する主要な ORM ツールには、リスクおよび管理の自己評価 (RCSA)、オペレーショナル・リスク事由の記録および分析ならびにリスク指標 (RI) の監視が含まれる。24 年度の IFC の ORM アプローチは、RCSA プログラムに焦点を当てるとともに、リスクイベント報告を拡大し、コーポレートリスク委員会および監査委員会に対する四半期報告を強化させた。IFC はまた、24 年度にオペレーショナル・リスクに関するリスク選好ステートメントの開発を開始し、2 つの試験的実践を行うことによりシナリオ分析手法を検証した。最後に、24 年度において、IFC はさまざまな習熟および知識共有イベントならびに研修イニシアティブを通じて、IFC におけるオペレーショナル・リスクの認識・把握を向上させた。

IFC は、低確率・低頻度で影響度の高いオペレーショナル・リスクの軽減について、保険などによるリスク移転の仕組みをプロジェクト単位および公社レベルの両方で利用している。IFC は、IFC の全社資産および事業に対する甚大な損害およびサイバー関連リスクに備え、商業上可能な限り付保を行っている。

また IFC は、IFC のすべての事務所の重要な業務過程に適用される事業継続管理プログラムを通じて、通常の業務の混乱を招きかねない重要事象への即応態勢にも継続的に注力している。

四半期に一度、IFC のコーポレート ORM 機能は、コーポレートリスク委員会に連結 ORM レポートを提出し、監査委員会にはその要約を提出している。

サイバーセキュリティ・リスク管理

IFC の業務は、コンピュータ・システムおよびネットワークにおける機密情報およびその他の情報の安全な処理、保管および送信に依拠している。他の金融機関と同様に、サイバー脅威を取り巻く状況が高度化および複雑化していることにより、サイバーセキュリティ・リスクは引き続き IFC にとって重要である。これらのリスクは不可避であり、IFC では自らのリスク選好に沿った費用対効果の高い管理を目指している。

コンピュータ・システム、ソフトウェア、ネットワークおよびその他のテクノロジー資産の安全性を守るため、IFC は、オペレーショナル・リスク管理枠組みと一致するサイバーセキュリティ・リスク管理プログラムを開発している。このプログラムは、サイバーセキュリティ方針、手続、コンプライアンスおよび啓発プログラムから構成される。組織内および外部ソースの両方からの悪質行為を防ぎ、検知するために、サイバーセキュリティ・リスク管理について多層的な手法が採用されている。ランサムウェア、サービス妨害およびフィッシング攻撃を含むマルウェアや人工知能に関連するリスクなどの顕在化しつつあるサイバー脅威に対応するにあたり、IFC は技術レベルおよびプロセスレベルの管

理を適応させ、リスクを軽減するために利用者の意識を高めている。テクノロジーを利用したサービスを第三者ベンダーに依存する場合、その情報およびテクノロジー資産に関して保証を得るために、第三者ベンダー契約における法的な保護およびサイバーセキュリティ契約上の保護措置、ならびに第三者を統制する環境の見直しおよび監視などの有意義かつ綿密な追加の措置が適宜適用される。

IFC は、リスク軽減技術（ターゲット・テスト、内部監査、外部監査、インシデントレスポンス机上演習、業界ベンチマーキングなどを含むが、これらに限定されない。）を通じて、サイバー防御策の完成度および有効性を定期的に評価している。

戦略および事業リスク

これらのリスクは、その使命および戦略から IFC に特有のリスクであり、戦略リスク、環境・社会リスク、気候リスク、コーポレートガバナンス・リスク、インテグリティ・リスク、マネーロンダリング防止／テロ資金供与の取締 (AML/CFT) リスクおよび外部資金調達リスクが含まれる。

戦略リスク

IFC は、戦略リスクを、目的全体の未達をもたらす当初の戦略の選択、実行または経時的な変化に伴うリスクであると定義している。

IFC は、IFC 職員が、投資および助言プロジェクトの開発効果を測定および監視できるよう事前評価ツールとして開発効果測定 (AIMM) システムを用いている。AIMM システムは、プロジェクトの開発効果をプロジェクト成果および市場成果という 2 つの側面から評価する。

- **プロジェクト成果** — ステークホルダー（職員、顧客、サプライヤーおよびコミュニティを含む。）に対するプロジェクトの直接効果、経済および社会全体に対する直接、間接および誘起効果、ならびに環境および社会の持続可能性に対する効果のことをいう。
- **市場成果** — 市場競争力、レジリエンス、統合、包括性および持続可能性を強化する体系的なセクター全体の変化を生じさせるプロジェクトの可能性のことをいう。

現在、AIMM システムは IFC の業務に完全に組み込まれているため、開発効果に関する検討事項を、数量、収益、リスクおよびテーマ別の優先課題を含む戦略的目標の範囲に照らして検討することができる。

環境、社会およびガバナンス (ESG) リスク

環境・社会 (E&S) リスクとは、IFC の E&S パフォーマンス基準の要件を合理的な期間内に満たすよう IFC が顧客に効果的に働きかけることができず、人または環境に重要または重大な悪影響を及ぼしうるリスクである。コーポレートガバナンス・リスクとは、IFC の投資顧客企業が不十分な企業統治を行うことにより、IFC の財務的悪影響または世評の悪化へとつながるリスクである。

環境、社会およびガバナンス (ESG) 組織

24 年度は、2 つの部門が IFC の ESG 作業を支援した。

1. IFC の環境・社会リスク管理に関する規制機能を担い、システム、手続および能力を確保する E&S ポリシー・リスク部門 (CES) が整備されている。CES は、IFC の持続可能性枠組みのカストディアンとして行為し、開始時点においてすべてのプロジェクトの環境・社会側面について検討を行い、高リスクなプロジェクトのプロジェクトサイクルのすべての段階において、環境・社会に関する監視、指針および支援を提供する。
2. ESG 持続可能性・アドバイス・ソリューション部門 (CEG) は、ESG リスクおよび機会を特定、評価および管理するために投資、助言およびアップストリームチーム、ならびに顧客と緊密に連携し、ESG 基準の採用に関して、新興市場における IFC の専門知識および経験を活用した。

これらの部門はともに、IFC の経営陣に対してプロジェクトにおける重要な ESG リスクについて助言を行い、IFC の顧客が ESG パフォーマンスを強化できるよう支援を行い、ステークホルダーに対する説明責任を可能にした。

新興市場全体において ESG 基準および開示を促進していくことに加え、IFC は、ESG リスクを特定、評価および軽減するための内部および外部能力を構築している。IFC は、内部の ESG システム、手続および実務を改善すること、内部および外部の研修および助言、または強化された顧客監督を通じて能力を構築すること、プロジェクトレベルの苦情処理メカニズムを強化すること、IFC の E&S 要件が金融仲介機関を含む顧客に対して適用されることを明確にすること、ならびに、気候変動、ジェンダー、人権、生物多様性および文脈リスク評価といった横断的なトピックをデューデリジェンスおよび監視に組み入れることを通じて ESG リスク管理アプローチを継続して強化している。プロジェクトレベルでは、IFC は、持続可能性に関する方針、E&S 審査手続およびコーポレートガバナンス手続に従って ESG リスクを管理している。IFC は、基準、ガイドライン、ガイダンス・ノート、適正なプラクティス・ノート、情報誌、ハンドブック、ツール、研修、およびその他のナレッジ商品を通じて、能力開発、助言を提供し、顧客が ESG リスクを特定、評価および軽減するのを支援している。

2024 年 7 月 1 日、IFC は E&S リスク管理機能をさらに強化するため、地域担当副総裁職の下に E&S 業務の第一線における専門知識を統合する組織再編を実施した。この組織再編により、IFC は E&S 資源に多額の投資を行い、E&S リスク管理の戦略上および実務上の重要性を強調している。経営能力が強化された新しい体制により、プロジェクトサイクル全体を通じてより積極的な E&S リスク管理が可能になり、CES のプロジェクトに対する監視および助言を行う役割が強化される。CES は、E&S に関する知識や学習教材を調整し、コンプライアンス・アドバイザー／オンブズマン (CAO) の報告に対する経営陣の対応の一貫性に関する助言を行う。また、理事会、CAO、および市民社会組織との E&S 事項に関するコーポレート・インターフェイスとしての役割を維持し、IFC のポートフォリオから学んだ教訓を新たなツール、方針、アプローチに反映させる。

コーポレートガバナンスチームは、法務・コンプライアンスリスク副総裁職の下、グローバルなチームとして引き続き活動し、投資および助言チームならびに顧客に対し専門的なアドバイスを提供する。

環境・社会 (E&S) リスク管理アプローチ

IFC の E&S リスク管理アプローチは、IFC の持続可能性枠組みに組み込まれており、公社による持続可能な開発への戦略的なコミットメントを明確に示している。IFC の E&S リスク管理アプローチは以下によって構成されている。

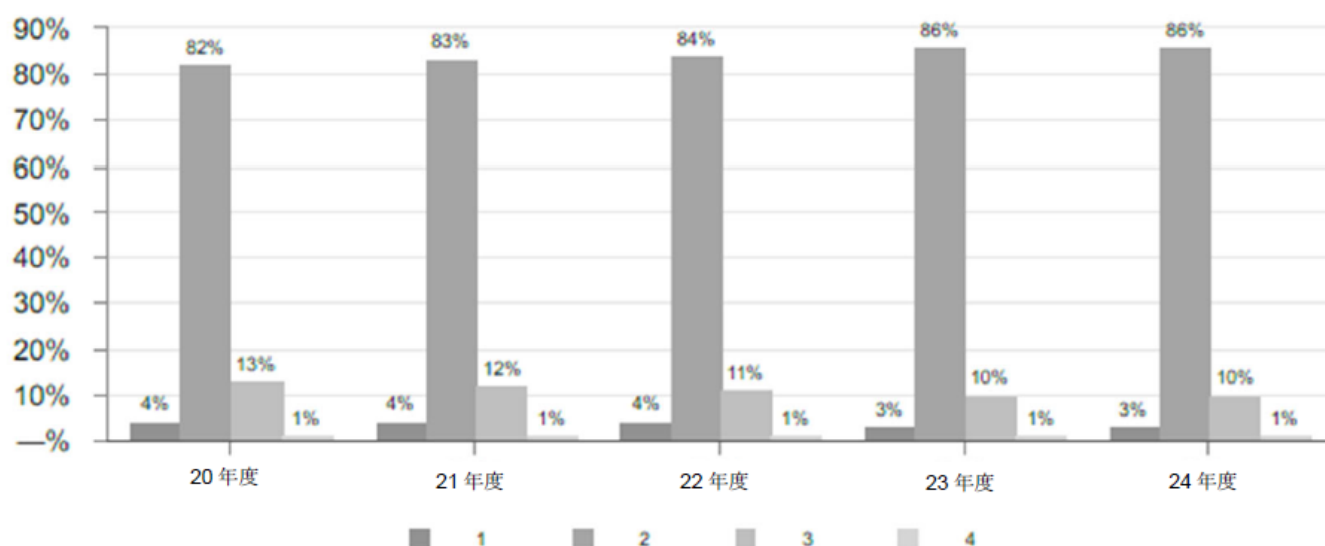
1. E&S の持続可能性に対する IFC のコミットメント、役割および責任を詳述した、環境および社会の持続可能性に関する方針。

2. 環境・社会的評価などの分析的作業を通じた継続的なリスクの特定および管理を含む持続可能な事業活動、ステークホルダーの関与、ならびにプロジェクトレベルの活動に関する顧客情報開示義務について、顧客の指針となる E&S パフォーマンス基準。
3. 透明性と良好なガバナンスの確保に向けた公社のコミットメントを反映し、IFC が機関として果たすべき開示義務について概説している IFC の情報公開方針。

IFC は、リスクおよび悪影響の回避、軽減および統制を含む E&S リスクの管理に係る顧客のパフォーマンスを評価するために、E&S リスク格付 (ESRR) システムを用いている。ESRR スケールには、1) すばらしい、2) 満足、3) 一部不満、4) 不満の 4 つがある。数値は、評価時点をベースラインとして計算されており、各監視活動後に更新される。

過去 5 年度における集中的な監督努力は、ESRR スケールにおいて 3 および 4 として定義されたパフォーマンスの低いプロジェクトの数を減少させ、IFC の投融資ポートフォリオ中の E&S リスクプロファイルを改善した。監督プログラムは綿密に監視されており、実質的に健全な E&S ポートフォリオの業績を維持するのに役立った。下記の図 24 は、20 年度から 24 年度における IFC の投融資ポートフォリオの ESRR の分布状況を表している。

図 24： 20 年度から 24 年度における ESRR の分布状況



ESRR 分布スケール：1) すばらしい、2) 満足、3) 一部不満、4) 不満

顧客コーポレートガバナンス・リスク

IFC は、コーポレートガバナンス・リスクを、主として、新規の投融資プロジェクト毎に下記の 6 つの分野を含む構造的な評価を実施することで管理している。

- 取締役会の有効性
- 内部統制、監査、リスク管理およびコンプライアンスの十分性
- ESG／持続可能性に関する報告を含む財務および非財務情報開示の妥当性
- 株主の権利の妥当性
- ステークホルダーの関与に関するガバナンスの妥当性
- 質の高い企業統治方針および慣行の実行に係る顧客のコミットメントの実証

これらの評価から得られる所見は、プロジェクトを進めるか否かを決定する際に考慮されている。

気候リスク

IFC が定義する気候リスクには、気候関連の状況および事象により、IFC の投資、企業活動、世評または連結財務諸表に対して実際にまたは潜在的に及ぼされる悪影響が含まれる。気候関連リスクは、主に（1）物理的リスクと（2）移行リスクの 2 つに分類される。

「物理的リスク」には、事業活動に対する「急性の」物理的リスクおよび「慢性的な」物理的リスクが含まれる。急性の物理的リスクは、ハリケーン、洪水、竜巻、山火事、暴風雨、干ばつまたは熱波などの短期的異常気象に起因し、事象に誘発されるリスクである。慢性的な物理的リスクは、海面上昇、生態系の変化、砂漠化、水不足、土壌劣化、海洋生態系の悪化につながる恐れのある降水量や気温の漸進的な変化などの気候パターンの長期的な変化から生じる。

「移行リスク」は、低炭素経済への世界的な移行に起因する。これらのリスクは多面的であり、法律または規制、公共政策、技術革新、投資家感情や世論の変化、および気候変動への対応を目的としたビジネスモデルの大きな革命を引き起こすイノベーションといった要因から生じる。

これらのリスクは、IFC に財務的および非財務的な影響を及ぼす可能性がある。

気候リスクは、増資におけるコミットメントを通じて、また近年のパリ協定における目標と整合するよう IFC の業務に組み込まれている。パリ協定と整合するための取組みの一環として、IFC は、座礁資産リスクおよびカーボンロックイン・リスクへのエクスポージャーのほか、プロジェクトの財政、環境および社会的パフォーマンスの潜在的な影響を含むすべての新たな投融資プロジェクトに係る移行リスクおよび物理的気候リスクの一定の側面の評価を開始している。IFC は、業界、E&S および気候専門家がこれらの評価を行う助けとなるようツール、手法およびアプローチを開発している。

IFC の第二線における気候リスク専門管理機能は、気候リスク管理を IFC の財務的持続可能性の管理全般、ポートフォリオ、貸借対照表、自己資本比率、およびエンタープライズ・リスク管理（ERM）枠組みに統合するための手法とツールの開発を進めている。

さらに、気候リスク選好ステートメントが開発され、気候リスク分類法の作成作業が進行している。ポートフォリオレベルでの気候要因の評価、感応度分析、シナリオ分析、ストレステストなどの分野における市場の発展は、現在、精査されている。これらのイニシアティブは、IFC が気候リスクを効果的に管理し、業務の持続可能性を確保する能力を強化することを目指している。

24 年度の気候リスク管理措置の主な事項には以下が含まれる。

- 資金使途が不明な実体および金融セクターのプロジェクトを対象に、パリ協定との整合に関するカウンターパーティー・アプローチを実施したこと。
- 組織横断的な気候リスクワーキンググループ（CRWG）を通じ、気候リスクを IFC のエンタープライズ・リスク枠組みと業務にさらに組み込んだこと。

21 年度から 25 年度についての WBG の気候変動行動計画は、発展途上国における排出ガスの軌道の縮小、ならびに気候変動への適応およびレジリエンスの強化へ焦点を当て、望ましい気候変化をもたらすための支援を増大させることを目指している。この計画の一環として、IFC は、今後 5 年間で、直接的気候変動ファイナンスを平均で自己勘定による長期総コミットメントの少なくとも 35% にまで増加させることを約束している。また、IFC は、金融の流れがパリ協定における目標に整合するよう尽力している。2023 年 7 月 1 日以降、理事会に承認された業務の 85% はパリ協定の目標と

整合する予定であり、2025 年 7 月 1 日以降はこれらの 100%が整合する予定である。24 年度、世界銀行グループ総裁は、25 年度から始まる WBG の気候関連プロジェクトへの年間融資額を 45%（現行は 35%）とするという新たな気候変動ファイナンス目標を掲げた。

インテグリティ・リスク、マネーロンダリングおよびテロ資金供与リスク、ならびに税務リスク

IFC の顧客が、インテグリティ・リスク、マネーロンダリングおよびテロ資金供与（ML/TF）リスク、ならびに税務リスクに対するエクスポージャーを管理するのに不十分な統治構造および／または統制を有している可能性があるという相互に関連するリスク群である。インテグリティ・リスクとは、IFC の世評およびしばしば財務にも悪影響をもたらす可能性のある経歴を持つ、または活動を行う外部機関または外部の者と関係を持つリスクである。ML/TF リスクとは、IFC が金融機関またはプライベート・エクイティファンドに投資する際に、マネーロンダリングまたはテロ資金供与のリスクエクスポージャーを管理するための統制およびプロセスが不十分であることから生じる関連リスクである。税務リスクとは、IFC の顧客またはプロジェクトにおいて、課税を回避したり、攻めの税務戦略または税務慣行の適用を許容する可能性のあるリスクのことである。

IFC は、投融資業務、アップストリームおよび助言業務活動において、多国籍企業から零細企業、また政府機関から非政府組織まで幅広い顧客およびパートナーと連携して業務を行っている。したがって、各取引またはサービス機会はそれぞれ固有のインテグリティ・リスクを示すものであり、取組みの種類、金融商品、取組みの構造、地域および期間などさまざまな要因の影響を受けている。IFC は、取組みの前および取組み中も継続的に、合理的に可能な場合に、これらのリスクを管理し、軽減するために、顧客およびパートナーに対してインテグリティ・デューデリジェンスを実施している。

ML/TF リスクとは、IFC の顧客である金融仲介機関がマネーロンダリングおよびテロ資金供与リスクに対するエクスポージャーを管理するのに不十分な統制を有しており、IFC を潜在的なインテグリティ、世評または金融リスクに晒すリスクである。IFC は、顧客である金融機関およびファンドに対し、以下の事項を確認するため、インテグリティ・デューデリジェンスに加え、マネーロンダリング防止（AML）/テロ資金供与の取締（CFT）デューデリジェンスを行っている。

1. 顧客の AML/CFT 手続および統制が、関連する AML/CFT に関する基準を遵守するように構成されていること。
2. 顧客の事業および運営環境において、AML/CFT の手続および統制が適切なものであること。

IFC は、その事業チームの組織内研修および技術能力開発プログラムの展開（例えば、発展途上の市場の金融機関を対象として取引ベースのマネーロンダリング対策を促進すること）を通じて、AML の能力強化を進めてきた。

税務リスクとは、IFC の顧客またはプロジェクトにおいて、課税を回避したり、攻めの税務戦略または税務慣行の適用を許容しようとするリスクのことである。2023 年 1 月 23 日に発効した世界銀行グループの中間管轄法域および税務に関する方針は、国際的な税務状況の大きな変化ならびに税務の透明性および責任ある税務慣行に対する現在のグローバルな注力を反映しており、中間管轄法域および重要なクロスボーダーの関連当事者取引を含む投資プロジェクトに税務デューデリジェンスを適用している。IFC では、地域および業界別チームを対象とした研修を通じて、本方針およびそれに対応するプロセスの周知を図っている。

外部資金調達リスク

IFC は、顧客への投融資および助言のために自らの財源を利用するだけでなく、公共および民間セクターの機関投資家、貸付人ならびにドナーからも異なる複数の仕組みを通じて追加の資金調達を行う。外部資金調達リスクは、IFC がかかる調達資金の監視を任される場合に、関連する第三者に対する契約上の義務を満たさないリスクのことである。

このようなリスクを軽減するため、IFC は、第三者に対する IFC の責任および義務を定めている合意に基づく枠組み内で機能する。例えば、顧客への融資が B ローンや MCPP により動員される場合、シンジケーションの専門部署は、定められた手続に従い、協調融資先を特定し、ストラクチャーについて助言し、かつ投融資契約の遵守について監視を行う。第三者（ドナーを含む。）による融資の場合には、信託基金を通じて管理されることもある。IFC は、予め定められた手続に従い、IFC のすべての信託基金に係る計画や契約を承認し、IFC の信託基金のポートフォリオを監督する。さらに、AMC は、AMC が管理するファンドの投資家のために意思決定を行う独立したガバナンス・プロセスを有しており、AMC のコンプライアンス事項は事業リスク・コンプライアンス部門（CBR）の監視の対象となっている。

第7項 重要な会計方針

IFC の会計方針は、経営陣が行った見積りと同様、IFC の財務報告に不可欠である。これらの会計方針の一部は本質的に不確定であり、変更による影響を受けやすい事項に関するものであるため、経営陣は難度が高く、複雑かつ主観的な判断を行うことを求められる。IFC の 24 年度連結財務諸表の注記 A には、最近採用された会計基準ならびに会計および財務報告の今後の展開とともに IFC の重要な会計方針の要約が記載されている。いくつかの会計方針が IFC の財務状態および経営成績を説明する上で「重要」とされているのは、それらの会計方針が、経営陣に対して困難、複雑、または主観的な判断、中には本質的に不確実な事項に関する判断を求めているからである。

これらの方針には以下が含まれる。

- 持分投資、負債証券、貸出金、流動資産、借入金およびデリバティブの公正価値の決定。
- 貸出金ポートフォリオに対する損失引当金水準の決定。
- 公正価値で計上され、公正価値の変動による差異がその他包括利益（OCI）に計上される負債証券に係る減損額および内容の決定。
- 金融市場の金利、過去の実績、ならびに将来の給付金コストの変動および経済状況に関する最善の見積りに基づく年金数理計算を用いた将来の年金および退職後給付に係る費用および債務の決定。

IFC の金融商品の多くは、公正価値および／または減損を、重要な観察不能インプットを用いて内部開発されたモデルまたは手法に基づき見積もることを許容する、公正価値の測定および開示に関する会計基準で定められた公正価値階層に従って分類されている。

金融商品の評価

IFC はすべてのデリバティブ商品、流動資産の売却目的有価証券、持分投資、負債証券投資および一部の借入金、ならびに貸出金を公正価値で計上している。さらに、投資契約の中にはデリバティブが組み込まれたもの、またはスタンダードローンのデリバティブがあり、それらは会計上、デリバティブ資産または負債の区分として個別に会計処理されている。IFC は公正価値で評価されるすべての金融商品を、公正価値の測定および開示に関する会計基準で定められた公正価値階層に従って分類している。これについては IFC の 24 年度連結財務諸表の注記 A および R に詳述してある。

IFC の地域および業界部門は、主として、IFC の投融資ポートフォリオ（持分投資、負債証券、ローン投資および関連デリバティブ）の公正価値化について責任を負う。IFC のリスク・財政担当副総裁職のコーポレートリスク管理⁷部門における投資評価室は、IFC の投融資ポートフォリオの公正価値を監視および検討することにより、公正価値評価プロセスについて監視を行う。

IFC の借入金、IFC の財務・シンジケーション担当副総裁職の定量分析部門により公正価値化されている。IFC の流動資産の大部分の価格は、第三者独立ベンダーによる価格を用いて決定されている。ベンダーによる価格は、流動資産の価格決定を監視する財務部門における IFC の独立ミドルオフィスにより評価されている。IFC の流動資産ポートフォリオのすべての金融商品は、理事会により承認された運用権限およびコーポレートリスク委員会により承認された投資ガイドラインに基づき管理されている。

商品特有の信用リスクの変更による、公正価値で計上される借入金の公正価値の変更はその他包括利益に計上され、公正価値の残りの変更については、純利益として計上される。

公正価値で評価される IFC の金融商品の多くは、調整前の公表価格に基づいて評価されているか、重要な仮定やインプットが市場で観察可能なモデルを用いて評価されている。重要な仮定やインプットが市場で観察不能なモデルを用いて評価された金融商品の公正価値は通常、将来のキャッシュフロー予測の正味現在価値などの複雑な価格決定モデルを用いて見積もられている。経営陣は価格モデルを策定するにあたり、カウンターパーティーの財務状態の評価および見直し、適切な割引率、金利、関連するボラティリティおよび為替レートの変動予測など数多くの仮定を行う。仮定の変更は、資産および負債として報告される金額ならびに関連の損益計算書およびその他包括利益計算書に計上される未実現損益に重大な影響を及ぼすことがある。公正価値の算定は、IFC の投資業務および財務セグメントの両方に影響を及ぼす（IFC の事業セグメントについては 24 年度連結財務諸表の注記 S を参照のこと。）。

貸倒引当金およびオフバランスの信用取引に係る損失引当金

ASC トピック 326「金融商品－信用損失」（ASC 第 326 号）に組み込まれている会計基準書アップデート 2016-13「金融商品に係る信用損失の測定」および関連修正に従い、IFC は、貸出金の償却原価ベースから控除される信用損失引当金を認識し、貸借対照表における貸出金について回収が見込まれる純額を表示する。IFC は、将来予測に関する情報を考慮し、貸出金の残存契約期間にわたる予想信用損失の見積りを反映する信用損失手法を用いている。信用損失引当金を決定するプロセスは、IFC の 24 年度連結財務諸表の注記 A において述べられている。

信用損失引当金の決定は、高度な判断を求められる複雑なインプットおよび仮定に基づいている。特に、貸出金ポートフォリオに関連する主要な経済変数の予測は、IFC による予想信用損失の見積りのために欠くことのできない仮定の 1 つである。損失引当金を決定する際に考慮される、借入人および／または借入人が事業を行う経済および政治的な環境に関する情報および事象には、借入人の経済的困難、契約違反リスクの評価、破産／再編成、信用格付の下落とともに、地政学的紛争、金融／経済危機、商品価格の下落、地方政府の不利益な行動および自然災害が含まれるがそれらに限られない。一般引当金を決定する際に考慮される、ポートフォリオに内在するリスクは、過去の経験から存在することが証明されているリスクであり、以下を含んでいる。国家のシステミックリスク、市場間の相関性または伝染性の損失リスク、無保険および保険不能リスク、保証および支援契約の不履行、借入人の財務諸表の不透明性または不実表示。

⁷ 投資評価室は 2023 年 7 月 1 日付で IFC の投資・信用リスク部門に移管された。

IFC は、公正価値で測定されていない保証のオフバランスの信用エクスポージャーおよびその他のオフバランス取引に係る信用損失引当金を計上している。約定済みであるが未実行の貸出金を含む、オフバランスの信用エクスポージャーに係る信用損失引当金の見積手法は、実行済貸出金ポートフォリオの信用損失引当金の見積手法と概ね整合的である。

IFC は、定期的にこれらの変数を検討し、それに従って信用損失引当金の妥当性について再評価を行う。実際の損失は、信用力に影響を与える変数やエクスポージャー測定に内在される見積りの予期せぬ変化により、予想損失とは異なる可能性がある。

IFC の地域および業界部門は、主として、個別損失引当金、ならびに一般損失引当金に用いられる信用リスクおよびファシリティリスク格付について責任を負う。一般損失引当金の算出における重要な要素は、現在予想信用損失 (CECL) の仮定について四半期および年度毎に再評価を行うことであり、これは、投資・信用リスク部門、コーポレートリスク管理部門、グローバルマクロ・市場調査室およびコントローラー部門が共同で行う。貸倒運営委員会は、これらの仮定に関する最終的な承認機関である。IFC のコントローラー部門におけるポートフォリオレビュー室は、IFC の負債ポートフォリオの個別損失引当金を監視および検討することにより、個別損失引当金プロセスについて監視を行い、インプットを照らし合わせ、一般損失引当金の算出を行う。

負債証券の減損

売却可能に分類された負債証券のすべてについて、IFC は、四半期毎に減損評価を行っている。ASC 第 326 号に従い、IFC は、未実現損失の全部または一部が信用損失であるかを決定し、信用損失引当金を計上するための減損モデルを設定した。減損が認められ、特定の条件 (IFC の 24 年度連結財務諸表の注記 A に詳述) を満たした場合、減損の全額が純利益で認識される。IFC は、公正価値が償却原価をどの程度下回っているか、IFC に負債証券を売却する意図があるかどうか、IFC が負債証券の売却を要求される可能性が高いかどうか、債務の支払体系および発行者の予定利息または元本支払能力、証券の格付の変更、ならびに特に当該証券、業界または地域セクターに関連する悪条件などを含むすべての関連する情報を考慮する。

年金およびその他の退職後給付

IFC は IBRD、MIGA とともに、ほぼすべての職員をカバーする年金および退職後給付制度に加入している。制度に係る予測給付債務、累積給付債務、積立状況などの算定に用いられる基本的な数理計算上の仮定は、金融市場の金利、実績、将来の給付金の変動および経済状況に関する経営陣の最善の見積りに基づいて行われる。これらの制度に係る費用、資産および負債はすべて IBRD、IFC、MIGA の間で、その制度への加入職員数に応じた割合で配分されている。IFC は、これらの制度に対する IBRD の拠出金の比例負担を弁済する。これらの制度への拠出金は給与の割合で算出される。詳しくは 24 年度連結財務諸表の注記 V を参照のこと。

第 8 項 経営成績

概要

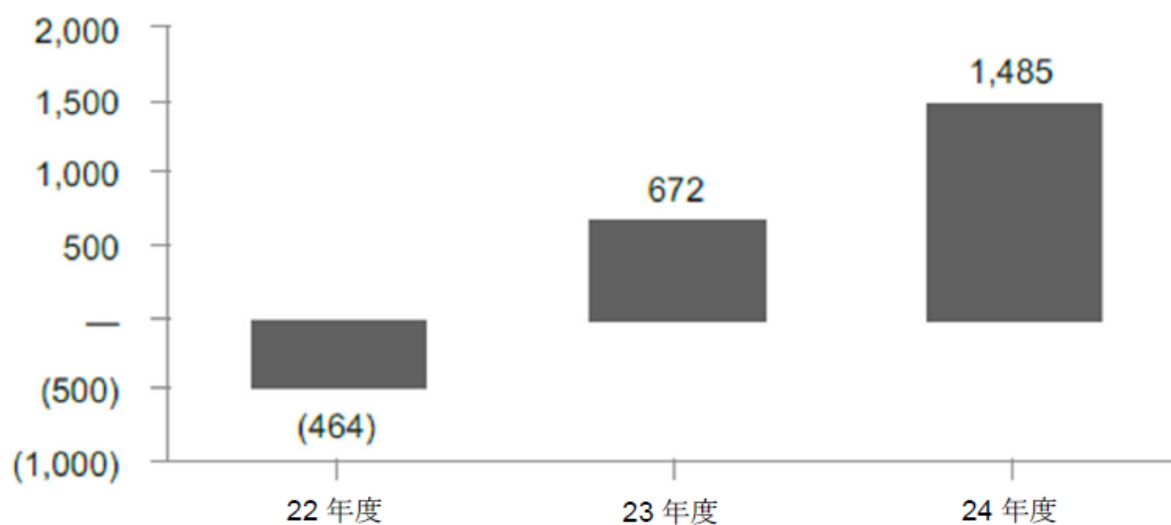
一般的な市場環境は IFC の財務パフォーマンスに重要な影響を及ぼす。IFC の当期純利益およびその他の包括利益の主な構成要素、ならびに各年における純利益およびその他の包括利益の金額および変動に影響を与える要素は以下のとおりである。

表 19： 当期純利益およびその他の包括利益の主な構成要素

利益の構成要素	重要な影響
純利益：	
有利子資産に係る運用益（主に貸出金）	スプレッド幅、競争などの市場状況。未収利息不計上および以前に未収利息不計上とされた貸出金の利息回収、個別貸出金に係るパーティシペーション・ノートによる収益なども貸出金による収益に含まれる。
流動資産収益	流動資産ポートフォリオ、特に流動資産ポートフォリオの自己資本で調達した部分に係る実現・未実現損益。これらには金利環境などの外的要因のほか、流動資産ポートフォリオ内の特定の種類の資産の流動性による影響も含まれる。
持分投資ポートフォリオによる収益	世界的な新興市場株式の動向、通貨市場の変動、持分投資における各社の業績。持分ポートフォリオの全体的なパフォーマンス。
貸倒引当金、保証損失引当金および売却可能負債証券に係る損失引当金	期日前返済額および予想稼働率の見積りに用いられる実行済金額の予想を考慮した借入人についてのリスク評価、債務不履行の可能性、債務不履行時の損失およびデフォルト時の予想残高。
その他の収益および費用	IFC から顧客への助言業務の水準、退職その他の給付制度の費用水準、管理費用その他の予算資源の承認額および実費。
公正価値で評価されるその他非トレーディング金融商品の損益	主として、借入金（IFC のクレジットスプレッドを除く。）および関連デリバティブ商品の公正価値の変動、ならびに投融資ポートフォリオ（世界的な新興市場の動向によって一部影響を受けるプット、ワラント、ストックオプションを含む。）に係る未実現利益または損失との差額。これらの有価証券は、観察可能または観察不能なインプットを利用して、内部的に開発したモデルや手法を用いて評価される可能性がある。
その他包括利益：	
売却可能として会計処理された負債証券に係る未実現損益	世界的な新興市場の動向、通貨市場や商品市場の変動、各社の業績および未実現損失が信用損失とみなされるか否かの判断基準の検討。負債証券は、観察可能または観察不能なインプットを利用して、内部的に開発したモデルや手法を用いて評価される可能性がある。
公正価値オプションに基づく公正価値で評価される借入金に関する商品固有の信用リスクによる未実現損益	時間の経過に伴う信用リスクの市場価格の変化による、参照金利に対して測定した場合の IFC のクレジットスプレッドの変動。クレジットスプレッドが拡大するにつれて、未実現利益が計上され、クレジットスプレッドが縮小するにつれて、未実現損失が計上される。
給付制度に係る未認識の数理計算上の損益（純額）および未認識の過去勤務費用	年金制度資産の運用収益、および予測給付債務を計算するための主な仮定（金融市場の金利、人件費、過去の実績、将来の給付コストの変動や経済状況に対する経営陣の最善の見積りを含む。）。

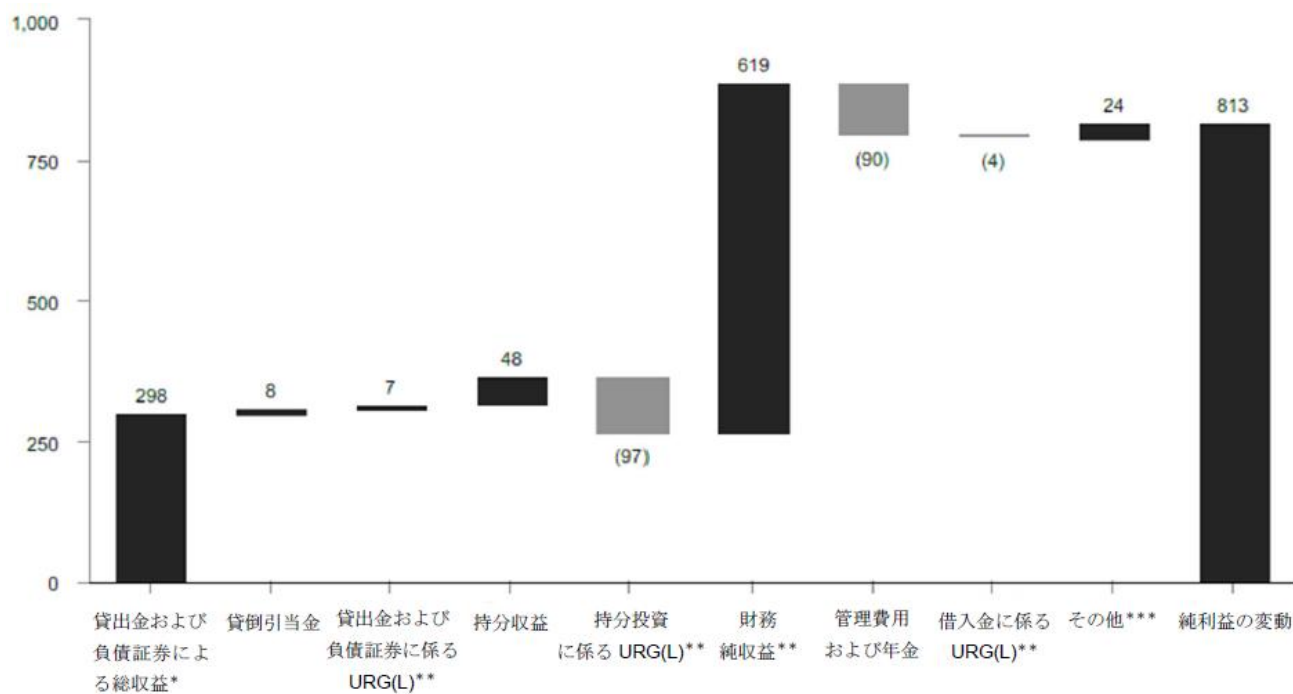
IFC の 2024 年 6 月 30 日終了事業年度までの過去 3 年度の純損益は以下のとおりである。

図 25： 22 年度から 24 年度までの IFC の純利益（損失）（単位：百万ドル）



以下、IFC の 24 年度連結財務諸表に含まれている期間である 24 年度と 23 年度の間の重要な変動について詳述する。
813 百万ドルの純利益の増加の主な要因は、以下のとおりである。

図 26： 23 年度と比較した 24 年度の純利益の変動（単位：百万ドル）



* 貸出金および負債証券による総収益、ならびに財務純収益は、割当済借入コスト控除後のものである。

** URG(L) とは、未実現利益（損失）のことをいう。

*** その他は、主に、為替差損益、業務報酬および助言業務費用純額を表している。

IFC の純利益の構成要素に関するより詳細な分析は以下のとおりである。

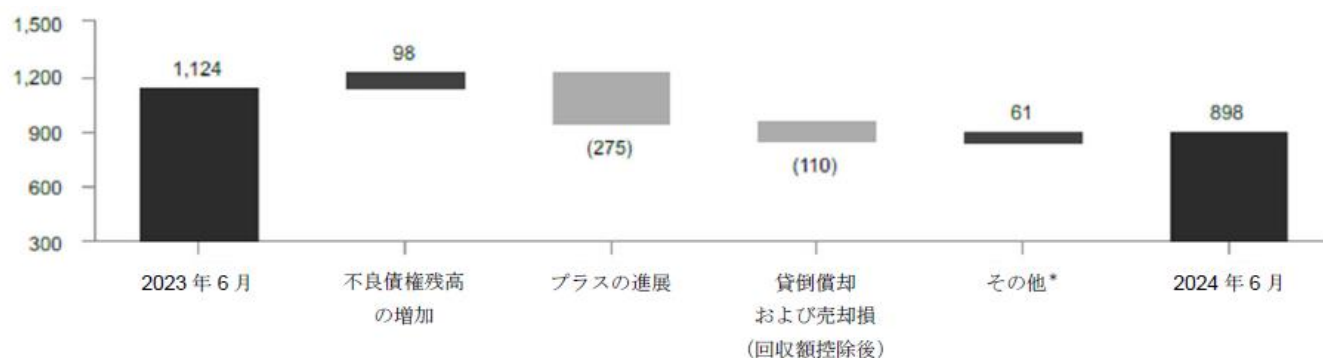
貸出金および保証による収益（貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）

24 年度における貸出金および保証による収益（貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）は合計 32 億ドルであった。これは、主に、金利の上昇による利息収入の増加およびポートフォリオの成長により、23 年度の 23 億ドルから 914 百万ドル増加したことを表している。

不良債権（NPL）

実行済貸出金ポートフォリオのうち NPL は 226 百万ドル減少し、2024 年 6 月 30 日現在、898 百万ドル⁸となった。かかる減少の大部分は、プラスの進展 275 百万ドルおよび貸倒償却（純額）110 百万ドルによるものであり、新たな NPL 追加分 98 百万ドルによって一部相殺された。24 年度に NPL になった貸出金上位 3 位の総額は 63 百万ドルであった。

図 27： 不良債権（単位：百万ドル）



* 主に、繰延、再構築、実行済金額、資産計上された利息、転換および為替差損益による残高の変動を表している。

貸倒引当金、売却可能負債証券、オフバランスの信用エクスポージャーおよびその他未収金に係る損失引当金

24 年度において、IFC は、貸倒引当金、売却可能負債証券、オフバランスの信用エクスポージャーおよびその他未収金に係る損失引当金（純額）21 百万ドルを計上した（23 年度は 29 百万ドル）。その分析は以下のとおりである。

⁸ 2024 年 6 月 30 日現在の貸借対照表に負債証券として計上された 53 百万ドルおよび公正価値オプションに基づく貸付として計上された 126 百万ドルを含む（2023 年 6 月 30 日現在の負債証券は 59 百万ドル、公正価値オプションに基づく貸付は 137 百万ドル）。

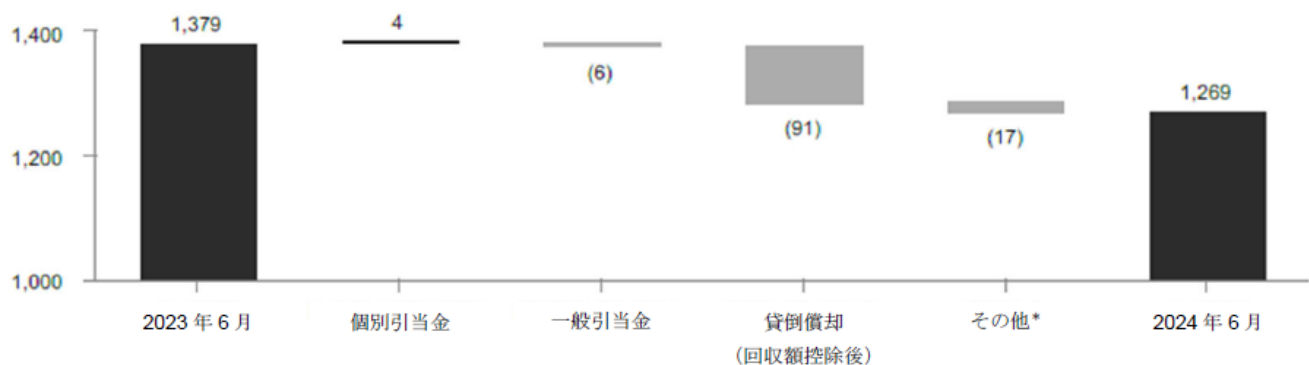
表 20： 一般貸倒引当金繰入および個別貸倒引当金繰入（戻入れ）

(単位：百万ドル)	年度終了まで		
	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日	変動
実行済貸出金に対する一般貸倒引当金（戻入れ）繰入	\$ (26)	\$ 91	\$ (117)
実行済貸出金に対する個別貸倒引当金繰入（戻入れ）	5	(76)	81
未実行貸出金に対する一般貸倒引当金繰入（戻入れ）	20	(3)	23
未実行貸出金に対する個別貸倒引当金戻入れ	(1)	-	(1)
オフバランスの信用エクスポージャーおよび その他未収金に係る損失引当金繰入	11	10	1
売却可能負債証券に対する個別貸倒引当金繰入	12	\$ 7	\$ 5
合計	\$ 21	\$ 29	\$ (8)

24 年度に減少した一般貸倒引当金繰入の合計は、主に定性的な追加の引当金が 110 百万ドル減少したことによるものであり、新規約定および実行済金額の増加によって一部相殺された。個別貸倒引当金繰入は主にプロジェクト固有の進展によってもたらされた。

実行済貸出金および約定済みであるが未実行の貸出金に係る貸倒引当金の合計は、110 百万ドル減少し 2024 年 6 月 30 日現在は 13 億ドルであり、以下のとおり分析した。

図 28： 実行済貸出金および未実行貸出金に係る貸倒引当金（単位：百万ドル）



* その他は、資産計上された利息に係る引当金戻入れ 5 百万ドルおよび外国為替変動に係る引当金 12 百万ドルで構成される。グラフは、実行済負債ポートフォリオおよび未実行の負債ポートフォリオのみ（保証を除く）に対する貸倒引当金であることを示している。

2024 年 6 月 30 日現在および 2023 年 6 月 30 日現在の実行済貸出金および約定済みであるが未実行の貸出金に係る貸倒引当金の合計内訳、ならびに引当率は下記の表のとおりである。

表 21： 実行済貸出金および約定済みであるが未実行の貸出金に係る貸倒引当金ならびに引当率

(特段の記載がない限り、単位：百万ドル)	年度終了まで					
	2024 年 6 月 30 日		2023 年 6 月 30 日		変動	
	貸倒引当金	引当率 ^a	貸倒引当金	引当率 ^a	貸倒引当金	引当率 ^a
実行済貸出金に係る貸倒引当金 ……………						
一般引当金……………	\$ 801	2.3%	\$ 843	2.8%	\$ (42)	(0.5)%
個別引当金……………	280	25.3	366	30.2	(86)	(4.9)
	1,081	3.0	1,209	3.9	(128)	(0.9)
約定済みであるが未実行の貸出金に係る 貸倒引当金 ……………						
一般引当金……………	188	2.2	169	2.5	19	(0.3)
個別引当金……………	—	—	1	2.2	(1)	(2.2)
	188	2.2	170	2.5	18	(0.3)
合計 ……………	\$ 1,269	2.8%	\$ 1,379	3.6%	\$ (110)	(0.8)%

a 引当率は、関連する実行済貸出金の残高に係る貸倒引当金、または関連する約定済みであるが未実行の貸出金の残高に係る貸倒引当金として計算される。

実行済貸出金に対する個別貸倒引当金の減少は、主に減損実行済貸出金ポートフォリオが 106 百万ドル減少したことによるものである。

24 年度において、上位 10 位の個別引当金および上位 10 位の個別引当金戻入は、それぞれ個別貸倒引当金合計および個別貸倒引当金戻入れ合計の 73%および 74%を占めた。

2024 年 6 月 30 日現在の損失引当金は、同日現在の信用リスク評価を反映している。損失引当金の水準の評価は、不確実性と判断力の度合いが高まっていることを意味している。2024 年 6 月 30 日現在、定性的な追加の引当金 25 百万ドルが計上された（2023 年 6 月 30 日現在は 135 百万ドル）。24 年度には 110 百万ドルの減額となったが、これは追加の引当金を必要とする当初の状況が、現在、信用格付に広く反映されるようになったためである。

持分投資および関連デリバティブによる収益

IFC は、その開発段階の役割が完了した持分投資および所定の売却トリガー水準に達した持分投資ならびに必要な応じて、ロックアップ期間が終了した持分投資を売却している。持分投資および関連デリバティブによる利益および損失には、実現損益および未実現損益の両方が含まれる。

持分投資および関連デリバティブによる利益（配当金および純利益で構成される。）は、49 百万ドル減少した。その分析は以下のとおりである。

表 22： 持分投資および関連デリバティブによる収益

(単位：百万ドル)	年度終了まで		
	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日	変動
実現純利益	\$ 245	\$ 161	\$ 84
未実現純損失	(231)	(134)	(97)
配当収益、コストディ、報酬およびその他	128	164	(36)
持分投資および関連デリバティブによる収益合計	\$ 142	\$ 191	\$ (49)

24 年度において、純利益上位 5 件の投資案件は合計で 272 百万ドルであり、純損失上位 5 件の投資案件は 287 百万ドルであった。比較すると、23 年度は、純利益上位 5 件の投資案件は 230 百万ドルであり、純損失上位 5 件の投資案件は 197 百万ドルであった。

負債証券による収益ならびに負債証券および関連デリバティブに係る実現損益

24 年度の負債証券および関連デリバティブによる収益は 811 百万ドルで、23 年度の 518 百万ドルから 293 百万ドル増加した。この増加は主に、残額の増加を主因として、利息収入が 348 百万ドル増加したことによるものであり、実現利益の 55 百万ドルの減少によって一部相殺された。

流動資産のトレーディング取引による収益

流動資産のトレーディング取引による収益（資金調達コスト考慮前および資金調達コスト控除後）は下表に分析されるとおりである。

表 23： 流動資産のトレーディング取引による収益

(単位：百万ドル)	年度終了まで		
	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日	変動
流動資産収益（資金調達コスト考慮前）：			
市場調達流動性ポートフォリオ	\$ 1,341	\$ 1,215	\$ 126
自己資本調達流動性ポートフォリオ	1,050	249	801
流動資産収益合計（資金調達コスト考慮前）	\$ 2,391	\$ 1,464	\$ 927
流動資産収益（資金調達コスト控除後）：			
市場調達流動性ポートフォリオ	\$ 106	\$ 208	\$ (102)
自己資本調達流動性ポートフォリオ	754	33	721
流動資産収益合計（資金調達コスト控除後）	\$ 860	\$ 241	\$ 619

前年比 619 百万ドルの増加（資金調達コスト控除後）は、主に、米国債利回りが 23 年度に急激に上昇したものの、24 年度は安定したことから、自己資本調達ポートフォリオからの純利益が増加したことに起因する。市場調達ポートフォリオの収益が減少したのは、年度初めのクレジットスプレッドの縮小が年度を通じて続いたこと、および市場調達ポートフォリオの規模が純減したことによるものである。

借入コスト

24年度のIFCの借入コストは、23年度の26億ドルを12億ドル上回る38億ドルであった。これは、主に、24年度の参照レートが23年度に比べて上昇したことによるものである。2024年6月30日終了年度の借入コストには、短期割引債から生じた費用133百万ドル（2023年6月30日終了年度は109百万ドル）およびIDAからの借入金に係る4百万ドル（2023年6月30日終了年度は6百万ドル）が含まれる。

借入金に係るデリバティブによる効果考慮後（市場その他から調達した短期借入を除く。）の市場から調達したIFCの未返済の借入金の加重平均コストは、2023年6月30日現在の5.2%から増加して、2024年6月30日現在は5.7%であった。借入コストの増加は主に金利の上昇によるものである。借入金に係るデリバティブを控除後、未償却割引および公正価値調整前の借入金ポートフォリオ（短期借入を除く。）の規模は、24年度において、2023年6月30日現在の567億ドルから33億ドル増加し、2024年6月30日現在は600億ドルとなった。

その他収益

その他収益は、69百万ドル増加した。これは主に、助言業務に係る収益の増加、退職後拠出積立金（PCRF）に係る収益の増加および退職後給付制度資産に係る投資収益の増加によるものであった。その他収益の構成要素に関する分析は下表のとおりである。

表 24： その他収益

(単位：百万ドル)	年度終了まで		
	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日	変動
アップストリームおよび助言業務に係る収益	\$ 268	\$ 247	\$ 21
業務報酬	131	128	3
退職後給付制度資産に係る投資収益	63	55	8
PCRFに係る収益	30	15	15
CRMに係る収益／費用	25	18	7
その他雑収益	70	55	15
合計	<u>\$ 587</u>	<u>\$ 518</u>	<u>\$ 69</u>

その他費用

その他費用は、106百万ドル増加した。管理費用の増加は、主に人件費の増加によるものであるが、年金費用の減少により一部相殺された。その他費用の構成要素に関する分析は下表のとおりである。

表 25： その他費用

(単位：百万ドル)	年度終了まで		
	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日	変動
管理費用……………	\$ 1,516	\$ 1,430	\$ 86
アップストリームおよび助言業務に係る費用……………	339	317	22
年金およびその他の退職後給付制度に係る収益……………	(37)	(41)	4
その他費用……………	9	15	(6)
合計……………	<u>\$ 1,827</u>	<u>\$ 1,721</u>	<u>\$ 106</u>

非トレーディング取引による為替差損益

為替差損益は、純利益およびその他包括利益に計上される。売却可能に分類された負債証券については、為替差損益はその他包括利益に計上されるが、関連デリバティブによる影響額は純利益に計上される。為替関連純利益／（損失）に関する分析は下表のとおりである。

表 26： 非トレーディング取引による為替差損益

(単位：百万ドル)	年度終了まで		
	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日	変動
純利益に計上された額……………	\$ (115)	\$ (86)	\$ (29)
その他包括利益に計上された額 （売却または返済に係る純利益への組替額控除後）……………	100	111	(11)
合計……………	<u>\$ (15)</u>	<u>\$ 25</u>	<u>\$ (40)</u>

非トレーディング金融商品に係る未実現純損益

IFC は特定の金融商品を公正価値で計上し、それらの金融商品の未実現損益を純利益に計上している。すなわち、(i) 関連通貨および金利スワップを伴う市場借入金、(ii) 特定の貸出金、負債証券および関連デリバティブ、ならびに (iii) IDA からの借入金である。

表 27： 非トレーディング金融商品に係る未実現純利益（損失）

(単位：百万ドル)	年度終了まで	
	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日
公正価値で計上される貸出金および負債証券ポートフォリオに係る未実現利益（損失）……………	\$ 280	\$ (46)
関連デリバティブに係る未実現（損失）利益……………	(98)	221
貸出金、負債証券および関連デリバティブに係る未実現利益……………	<u>182</u>	<u>175</u>
市場借入金および IDA に係る未実現（損失）利益……………	(627)	270
関連デリバティブに係る未実現利益（損失）……………	573	(320)
市場借入金、IDA および関連デリバティブに係る未実現損失……………	<u>(54)</u>	<u>(50)</u>
公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現利益（純額）……………	<u>\$ 128</u>	<u>\$ 125</u>

IFC は 24 年度において、貸出金および負債証券（関連デリバティブ控除後）に係る 182 百万ドルの未実現利益を計上した。24 年度における関連デリバティブに係る未実現損失 98 百万ドルは、主にユーロの金利スワップによる顧客リスク管理スワップに係る損失 75 百万ドル、ならびに、24 年度の主にユーロ、米ドルおよびコロンビアペソのポートフォリオにおける融資関連スワップに係る追加の損失 13 百万ドルで構成される。

24 年度において、IFC は、市場および IDA からの借入金に係る未実現損失（関連デリバティブ控除後）54 百万ドルを計上した。これらのアフタースワップ未実現純損失は、米ドル、英ポンドおよび日本円のポートフォリオに係る損失により構成されている。

その他包括利益

負債証券および借入金に係る未実現損益

表 28： その他包括利益 — 負債証券および借入金に係る未実現損益

(単位：百万ドル)	年度終了まで	
	2024 年 6 月 30 日	2023 年 6 月 30 日
期間中に生じた負債証券の未実現利益および損失（純額）：		
未実現利益	\$ 151	\$ 275
未実現損失	(41)	(155)
純利益に認識された実現利益および減損の信用関連部分に関する再分類調整額	11	(58)
負債証券の未実現利益（純額）	\$ 121	\$ 62
公正価値オプションに基づく公正価値で評価される		
借入金に関する商品固有の信用リスクによる未実現利益および損失（純額）：		
未実現利益	\$ 439	\$ 474
未実現損失	(377)	(536)
借入金の認識の中止に伴う、純利益に含まれていた実現利益の再分類調整額	12	12
借入金に係る未実現利益（損失）（純額）	\$ 74	\$ (50)
負債証券および借入金に係る未実現利益合計	\$ 195	\$ 12

24 年度の負債証券に係る未実現利益（純額）には、売却可能として会計処理された負債証券に係る 100 百万ドルの為替差益が含まれており、これは主に売却に係る未実現損失の戻入れを表している。

24 年度において、借入金に係る未実現利益（純額）74 百万ドルは、その他包括利益を通じて認識された（23 年度は 50 百万ドルの未実現損失（純額））。これは、主に、米ドル、豪ドルおよび英ポンド建ての発行において IFC のクレジットスプレッドが拡大したことによるものである。

給付制度に係る未認識の数理計算上の損益（純額）および未認識の過去勤務費用

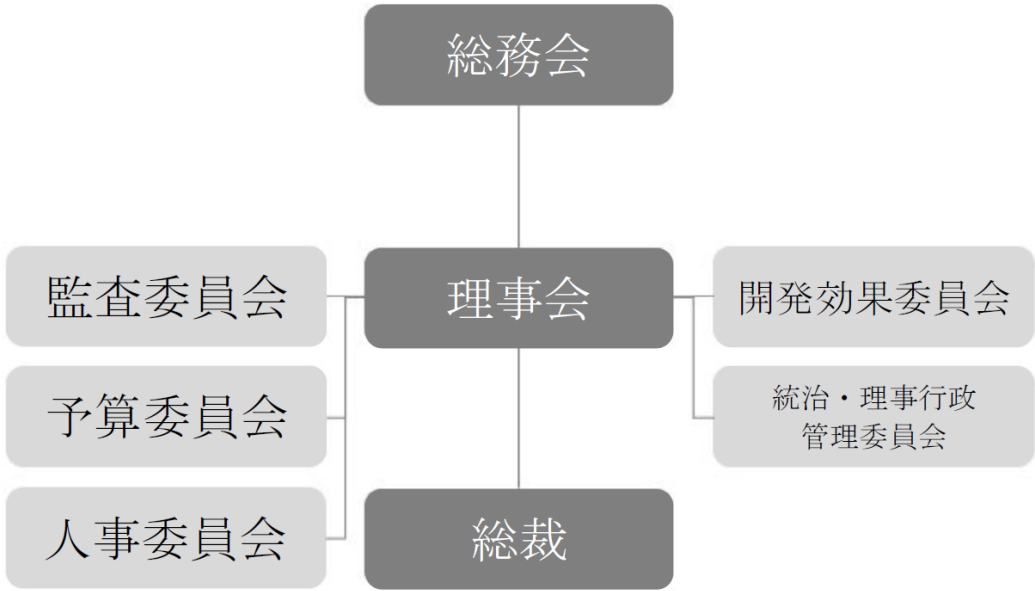
未認識の年金調整は、大部分が給付制度に係る未認識の数理計算上の損益（純額）に対応するものである。数理計算上の損益は、年金制度の積立状況を判断する際に使用する予想結果と実際の結果が異なる場合に発生する。年金制度は長期にわたる制度であるため、資産収益と割引率の変動は、包括利益の変動をもたらす。年金制度に関する長期的な計画の見通しを考慮して、経営陣は主に、資産収益と割引率に係る長期的な仮定が年金制度への拠出に必ず適切に反映されるよう注力している。

24 年度において、IFC は 130 百万ドルの利益を計上した（これは、未認識数理計算上の利益（純額）127 百万ドルおよび過去勤務費用の 3 百万ドルの減少によるものである。）。PEBP 資産控除後の年金制度部分の積立不足状況の緩和は、主に、資産収益が予想を上回ったことによる本制度資産の価値上昇を反映している。本制度は長期的な視野に立って運営されているため、より短期間の実績は、市場の変動によりプラスの影響を受けることもあればマイナスの影響を受けることもある。

2022 年 6 月 30 日終了年度と比較した 2023 年 6 月 30 日終了年度に関する IFC の財務成績の検討については、2023 年 6 月 30 日終了年度に関する IFC の「経営陣の討議と分析」の第 8 項「経営成績」および連結財務諸表を参照されたい。

第 9 項 ガバナンスおよび管理

図 29： ガバナンス体制



事業活動

WBG は職員がその倫理的義務を理解することに資する労働環境を整えている。こうしたコミットメントの裏付けとして、当機関には行動規範集が制定されている。WBG には倫理ヘルプラインおよび詐欺・不正ホットラインの両方がある。これは第三者サービスであり、世界中とコミュニケーションができるようさまざまな方法を提供している。通報手段には、電話、郵便、E メールがあり、また、ウェブサイトを経由して内密に通報することも可能である。

IFC には、経理、内部統制および監査手続中に特定された事業活動に関する提言および懸念を受領、留保および処理するための手続が制定されている。

WBG の職員規則は、詐欺、不正またはその他の WBG の運営またはガバナンスを脅かす可能性のある不正行為を報告する場合における職員の報告義務を明確化および体系化したものである。これらの諸規則は報復からの保護についても定めている。

ガバナンス全般

IFC の意思決定体制は、総務会、理事会、総裁、常務理事、経営陣および職員により構成されている。総務会は、最高意思決定機関である。総務会メンバーは各加盟国政府により任命される。任期は 5 年間だが留任が可能である。総務会は、国際金融公社設立協定により総務会に留保されている権利を除き、理事会に、そのすべての権利を行使する権限を委任できる。

理事会

国際金融公社設立協定に従い、理事は、2 年に一度、加盟国政府により任命または選任されている。現在、理事会は、全加盟国を代表する 25 名の理事で構成されている。各理事は IFC の役員でも職員でもない。理事会の中では唯一、総裁だけが経営陣に属しており、投票権のない理事として理事会議長を務める。

理事会は、IFC の純利益の使途、すなわち利益剰余金とその特定目的の指定、および IFC の経営全般に影響を与えるその他の方針に関する総裁の提言を検討する責任を負う。各理事は年次総会において総務会に出席する義務があり、監査済み財務諸表、管理予算、ならびに経営成績、方針およびその他の事項に関する年次報告書についての責任を有する。

理事会および委員会は、ワシントン D.C. を拠点として必要事項を継続的に協議している。各委員会の権限により、その役割および責任が設定されている。各委員会は協議事項に関する投票を行わないため、その役割は主として理事会のメンバーとしての責任を果たすことにある。

各委員会は 8 名の委員で構成され、各委員会につき定められた権限に基づいて機能する。これらの委員会は下記のとおりである。

- 監査委員会－IFC の財務、会計、リスク管理および内部統制の監督において理事会を補佐する（*下記の詳細説明を参照のこと。*）。
- 予算委員会－IFC の予算の承認ならびに IFC の事業計画の作成および実施の監督において理事会を補佐する。予算委員会は、戦略的方向性に関して経営陣に助言を提供する。
- 開発効果委員会－IFC の開発効果の評価、戦略的方向性に関する助言の提供ならびに事業の質および業績の監視において理事会を支援する。
- 統治・理事行政管理委員会－ガバナンス、理事会独自の実効性および理事の役職に適用される管理方針に関する問題について理事会を補佐する。
- 人事委員会－IFC の人的資源戦略、方針および実務ならびにこれらと組織のビジネスニーズとの調整に関する監督責任の遂行において、理事会の効率性および実効性を高める。

監査委員会

メンバー

監査委員会は、理事会の 8 名のメンバーにより構成される。監査委員会のメンバーは、理事と非公式に事前協議を行った後、理事会議長の指名に基づき、理事会が決定する。

主な責務

監査委員会は、IFC の財務、会計、リスク管理、内部統制および組織の完全性の監督において、理事会を補佐することを主な目的として理事会により任命されており、具体的には以下に対する責任を担っている。

- IFC の財務諸表の完全性を監督すること。
- 外部監査人の任命、適格性、独立性および業績。
- グループ内部監査のパフォーマンス。
- IFC の業務および調達活動における、財務および会計方針、内部統制、ならびに詐欺や不正を阻止、防止および制裁するメカニズムの妥当性および有効性。
- IFC の財務、信託およびコンプライアンスリスクの効果的な管理。
- IFC 全体におけるリスク管理の制度設計およびプロセスを監督すること。

監査委員会はその職務を遂行するにあたり、経営陣、外部監査人および内部監査人と、IFC の財政状態や適正資本に影響を与える財政上の課題および方針について討議する。監査委員会は、理事会に監査済み年次財務諸表の承認を求める。監査委員会は継続的にコーポレートガバナンスの進展および自らの役割について監視および見直しを行っている。

執行委員会

監査委員会は、監査委員会の権限に基づき、経営陣の出席を伴わない場合でも、随時、執行委員会を招集することができる。監査委員会は、外部監査人および内部監査人とは別々に執行委員会を開催する。

外部専門家および経営陣との連絡

監査委員会は年間を通して監査の実施に必要な大量の情報を入手し、年間を通して関連事項に関し公式・非公式の協議を行う。監査委員会は経営陣と自由に連絡を取ることができ、その権限において、経営陣と検討課題についてレビューおよび協議を行う。

監査委員会は、必要な場合には、外部の法務、会計その他の助言者に助言や支援を求めることができる。

監査人の独立性

IFC の外部監査人の任命は、理事会が承認した一連の原則によって管理されている。それらの原則には以下が含まれる。

- 外部監査人による非監査関連業務の提供を制限する。
- すべての監査関連業務は、監査委員会の提言に基づき理事会が適宜、事前承認しなければならない。
- 外部監査契約は5年毎に更新される。2期連続を限度とし、その後は交代を義務付けられる。

外部監査人は、金銭的な制限に従うことを条件として、禁止されていない非監査関連業務を提供することができる。禁止されている非監査業務の一覧には、概ね、外部監査人が、通常経営陣により遂行される職務に従事することになる業務および外部監査人自らの業務を監査する立場に就くことになる業務（会計事務、内部監査業務および投資アドバイスの提供等）が含まれる。外部監査契約の期間における非監査業務報酬の合計額は、同期間の監査報酬の70%を超えてはならない。

外部監査人と監査委員会とのコミュニケーションは、いずれか一方の当事者が必要と考える頻度で、継続的に行われる。監査委員会は外部監査人と定期的に会議を行い、各監査委員は外部監査人と連絡を取り合う独立した権限を有している。また、IFC の外部監査人は、米国で一般に公正妥当と認められる監査基準に基づく監査委員会とのコミュニケーション規定を遵守している。

外部監査人

外部監査人は5年の任期で任命され、2期連続を限度とし、監査委員会の推薦および理事会の決議による承認に基づき、毎年再任される。

2022年5月、IFCの理事は、2期目となる24年度からの5年間について、デロイト・アンド・トウシュ LLP を IFC の外部監査人として承認した。

内部統制

財務報告に係る内部統制

経営陣は毎年度、財務報告書の対象年度中に行われた内部統制の変更が、財務報告に係る IFC の内部統制に重要な影響を与えているか、または重要な影響を与える合理的な可能性があるかを判断することを目的として、財務報告に係る内部統制の評価を行っている。トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）が公表した内部統制の枠組みである「内部統制の統合的枠組み（2013年）」は、内部統制の設計、実施および実行ならびにその有効性の評価のための指針を提供するものである。IFC は財務報告に係る内部統制の有効性を評価するにあたり、2013年 COSO 枠組みを使用している。2024年6月30日現在、経営陣は有効な財務報告に係る内部統制を維持している。詳細については、「財務報告に係る内部統制の有効性に関する経営陣による報告書」を参照されたい。

IFC の財務報告に係る内部統制は、デロイト・アンド・トウシュ LLP による監査を受けており、同監査人の報告書において、2024年6月30日現在、IFC の財務報告に係る内部統制の有効性について無限定適正意見を表明している。詳細については、「独立監査人による報告書」を参照されたい。

開示の統制および手続

開示の統制および手続は、IFC が、開示を要求されている情報を収集し、必要に応じて経営陣に伝達し、適時に要求された開示に関する決定を下すことができるように整備されている。経営陣は、こうした統制および手続の有効性の評価を行い、総裁、常務理事兼執行副総裁、副総裁、リスク・財政担当およびコントローラーは、2024年6月30日現在、これらの統制および手続が有効であると結論づけた。

監査報酬

24年度および23年度において、デロイト・アンド・トウシュ LLP は IFC の独立監査人を務めた。24年度および23年度に、IFC および AMC が管理するファンドに提供された専門的業務に対する報酬合計（回収可能な費用を含む。）は、以下のとおりである。24年度の監査業務が3.3百万ドル（23年度は3.3百万ドル）および24年度の監査関連業務が0.3百万ドル（23年度は0.5百万ドル）である。監査関連業務には、財務会計および報告基準に関する会計コンサルティング、財務諸表の翻訳業務、コンフォートレターならびに IFC の借入活動を支援するその他の報告が含まれている。24年度の非監査業務に対する報酬は、0.8百万ドル（23年度は0.8百万ドル）であった。24年度および23年度において、税務業務は提供されなかった。

IFC の組織および管理

加盟国

IFC は 1956 年に当初 56 の加盟国をもって設立された。2023 年 6 月 30 日現在、加盟国は 186 カ国に増加している。IBRD の加盟国が、IFC が規定する条件に従って IFC の加盟国になることができる。

加盟国は、書面で通知することによって IFC から脱退することが可能であるが、加盟国でなくなったとしても当該加盟国政府の IFC に対するすべての債務が免除されることはない。脱退の際に IFC は、当該加盟国政府の資本株式の買戻しを手配する。また、加盟国が IFC に対する何らかの義務を履行できない場合には、IFC の総投票権数の過半数が投票権を行使し、しかも投票した総務の過半数の賛成により可決された決定によって当該加盟国の資格が停止されることがある。

管理体制

IFC の管理体制は、総務会、理事会、総裁、執行副総裁、その他の役員および職員により構成されている。

IFC の全権限は総務会に帰属する。総務会は IFC の各加盟国から 1 名ずつ任命された総務（および各 1 名の総務代理）で構成されている。各加盟国の投票権数は、当該加盟国の保有する基礎票および株式票の合計に等しいものとする。各加盟国の基礎票は、全加盟国の総投票権数の 5.55% を全加盟国の間で均等に配分した結果得られた票数とするが、基礎票に端数はないものとする。各加盟国の株式票は、保有株式 1 株につき 1 票とする。国際金融公社設立協定に特に記載がない限り、IFC に関する事項はすべて投票数の過半数をもって決定される。総務会は年次会合を開催しているが、当該設立協定に基づき総務会の専権事項と定められているものを除き、IFC に関するすべての権利を行使する権限を理事会に委譲している。

理事会は、IFC の一般業務の推進上の責任を負う。IFC の理事会は、IBRD の各理事によって構成されている。IBRD の理事は、(i) IBRD の加盟国であり、同時に IFC の加盟国でもある国から任命されるか、(ii) IBRD の加盟国であり、同時に IFC の加盟国でもある少なくとも 1 国の票を得て選出される。各理事には、かかる任命を行った加盟国の投票数、または選出に投じられた加盟国（または加盟諸国）の投票数を投票する権利がある。理事会は現在、25 名の理事で構成されている。5 名の理事は、各加盟国により任命されており、残りの 20 名は、他の加盟国を代表する総務会により選出されている。IBRD 総裁は、職権上、IFC の理事会議長を兼任している。

総裁は IFC の業務に携わる職員の長であり、理事会により任命される。理事会の指示および管理に基づき、総裁は組織ならびに役員および職員の任命・免職について責任を負う。IFC の通常業務を遂行する権限は執行副総裁に委ねられている。

以下は、2024 年 6 月 30 日現在の IFC の主要役員の一覧である。

総裁.....	Ajay Banga
常務理事.....	Makhtar Diop
地域副総裁、アフリカ地域担当	Sérgio Pimenta
地域副総裁、ラテンアメリカ・カリブ海地域およびヨーロッパ地域担当	Alfonso Garcia Mora
地域副総裁、中東・中央アジア・トルコ・パキスタン・アフガニスタン地域担当	Hela Cheikh Rouhou
地域副総裁、アジアおよび太平洋地域担当	Riccardo Puliti
副総裁、クロスキャッシングソリューション担当	Emmanuel Nyirinkindi
副総裁、コーポレートサポート担当	Elena Bourghanskaia
副総裁、経済・民間セクター開発担当	Susan M. Lund
副総裁兼ジェネラルカウンセル、法務・コンプライアンスリスク担当	Ramit Nagpal
副総裁、産業担当	Mohamed Gouled
副総裁、リスク・財政担当	Federico Galizia
副総裁、財務および資金動員担当	John Gandolfo

24 年度連結財務諸表は、2024 年 6 月 30 日時点の組織体制を反映している。

設立協定

設立協定は IFC の管理憲章である。設立協定は IFC の目的、資本構成および組織を規定しており、IFC が従事する可能性のある業務を承認し、それらの業務の遂行に関する制約を規定し、加盟国における IFC の地位、特権および免除を制定している。また設立協定には新規加盟国の加盟に関する規定、IFC の授権資本の増加に関する規定、IFC が資金を投資する際の条件、IFC の純利益の加盟国への分配、加盟国の脱退、資格停止、および IFC の業務停止についての規定が含まれている。

当該設立協定の規定に基づき、設立協定は、総投票権数の 85% の投票権が行使され、しかも投票した総務の 5 分の 3 が賛成票を投じた場合のみ改正することができる（全総務による全会一致の可決を改正の要件とする特定の条項を除く。）。当該設立協定はさらに、加盟国および IFC、または IFC の加盟国間で設立協定の条項の解釈に関して疑義が生じた場合には理事会が決定すると規定している。加盟国は理事会の決定を総務会に付託することができ、総務会の決定が最終的なものとなる。この付託による結論が出るまでは、IFC は理事会の決定に基づいて行動することができる。

設立協定の全文の写しはワシントン D.C. の IFC 本部で閲覧および取得が可能であり、www.ifc.org より入手可能である。

法的地位、免除および特権

当該設立協定には、IFC の各加盟国の領域内における法的地位、特定の免除事項および特権に係る条項が含まれており、その要約は以下のとおりである。

IFC は完全なる法人格を有し、契約を締結し、資産を取得および処分し、訴訟を提起しまた提起される能力を有している。IFC に対する訴訟は、IFC が事務所を有し、訴訟に係る送達を受け取る代理人を有している加盟国または IFC が証券の発行もしくは保証を行った加盟国の領域内に管轄権を有する裁判所においてのみ提起することができる。ただし、加盟国、加盟国を代理する者、または加盟国から請求権を取得した者は IFC に訴訟を提起することはできない。

IFC の総務、理事、その代理ならびに役員および職員は、彼らがその公的な資格において行った行為に対する訴訟手続から免除される。

IFC の保管文書は不可侵であり、IFC の財産および資産は IFC に対する最終判決が下るまでは押収、差押えまたは強制執行を免除される。IFC の財産および資産はまた、捜査、接收、没収、押収その他、あらゆる形式の強制処分または法的措置を免除される。

IFC、IFC の資産、財産、収益および設立協定で認められた業務および取引は、加盟国によって課されるすべての租税および関税を免除される。また、IFC はいかなる租税および関税の徴収義務からも免除される。

当該設立協定に基づき、IFC が発行もしくは保証した証券およびその利息もしくは配当金は、(a) IFC が発行もしくは保証したことのみを理由としてかかる証券を差別する場合、または (b) それらの証券が発行される、支払いが行われる、もしくは支払いが行われる可能性のある場所もしくは通貨、または IFC が維持する事務所もしくは業務地の場所を課税上の唯一の管轄基準とする場合、課税対象となることはない。

IFC は自己の裁量において、当該設立協定に基づいて与えられた特権および免除を、IFC が決定する条件において放棄することができる。

第 10 項 付属書類

用語集

設立協定：IFC の設立協定。

理事会：IFC の設立協定により設立された理事会。

適正資本：IFC が維持を求められる利用可能資本の最低水準（特定目的のために指定された利益剰余金、各年金制度における年金基金の剰余および PCRf に係る資産を差し引いた貸借対照表上の資本金）は、IFC のトリプル A 格付の維持と整合的なレベルで見積もられた、すべてのオンバランス、オフバランスのエクスポージャーに対する潜在的損失総額と同額であるため、予期せぬショックに耐える IFC の能力を測る基準となる。

利用可能資本：IFC の経済資本の枠組みにおける、潜在的な損失を吸収するために利用可能な資源で、IFC の貸借対照表上の資本金から特定目的のために指定された利益剰余金、各年金制度における年金基金の剰余および PCRf に係る資産を差し引いて計算される。

必要資本：IFC のトリプル A 格付の維持に必要な最低経済資本の合計。

中核資金動員：顧客の利益のために IFC が積極的かつ直接的に関与することにより、商業的な条件で決められる IFC 以外の事業体による融資またはリスク分担。顧客は、IFC が助言業務または投資サービスを提供する法人である。

基本的価値観：世界銀行グループのすべての組織は、共通して「成果」「誠実」「敬意」「チームワーク」「イノベーション」という基本的価値観を採用している。

資本活用比率（CUR）：IFC の適正資本を測る比率で、必要資本を利用可能資本で除すことにより表される。

クレジットスプレッド：クレジットスプレッドとは、満期は類似しているが信用の質が異なる 2 つの債券の利回りの差である。

経済資本（EC）：予想される損失と予想外の損失に対処するために必要な最低米ドル資本金額。金融商品については、当該商品／副商品のリスクエクスポージャー（EAR）に経済資本比率を乗じて算出する。

IDA18：IDA の第 18 次増資。

IDA19：IDA の第 19 次増資。

IDA20：IDA の第 20 次増資。

IDA 適格国：IDA から譲許的な条件による融資を受ける資格のある国。

IFC の持分資金動員部門：2020 年 1 月 31 日付で IFC の一部門となった IFC の持分資金動員部門（正式には「IFC アセット・マネジメント社」または「AMC」という。）は、第三者資金および IFC の資金を投資する。これにより、外部投資家は、発展途上の市場において IFC とともに投資を行うことができる。AMC が運用管理するファンドの投資家には、政府系投資ファンド、国民年金基金、国際開発機関、政府系開発機関および国際金融機関などが含まれている。これらのファンドを総称して AMC ファンドという。

特定目的指定の対象となる利益：IFC は、特定目的指定の対象となる利益（非 U. S. GAAP 測定指標による。）を利益剰余金の指定の基礎として利用している。24 年度より前については、特定目的指定の対象となる利益は、純利益から投資および借入に係る未実現純損益ならびに IDA 拠出金（IDA 第 18 次増資（IDA18）の完了により 20 年度に停止）を控除した金額から構成される。24 年度においては、IFC は特定目的指定の対象となる利益の計算方法を改訂し、退職後拠出金の資金使途に合致させるために、PCRf に係る収益を除外した。

パリ協定：パリ協定とは、2015 年 12 月に開かれたパリ気候会議において採択された世界的な法的拘束力のある地球規模の気候変動合意である。当該協定は、地球温暖化を抑制することにより、危険な気候変動を回避するための世界的な枠組みを設定しており、各国の気候変動による影響への対応力を強化すること、および各国の取組みを支援することを目指している。

定性的な追加の引当金：定性的な追加の引当金は、定性的な要因に基づき算出された貸倒引当金に対して適用される調整であり、支配的であるが定量的なモデルでは十分に把握されない恐れのある潜在的リスクおよび不確実性を反映するものである。

春季会合：国際通貨基金および世界銀行グループの総務会の春季会合は、当該機関の業務について議論を行う開発委員会および国際通貨金融委員会の全体セッションを主とする会合である。

アップストリーム：アップストリーム活動は、資金調達パートナーになる意欲およびその可能性の両方が IFC にある、新たな追加の投資機会を開放、ならびに／または創出することを目指している。アップストリーム活動は、(i) IFC が資金調達パートナーとなる可能性のある特定のプロジェクトの創出と実現を支援すること（取引アップストリーム）、および／または、市場もしくはセクターへより大きな影響を与えることにより IFC が潜在的な資金調達パートナーとなる可能性のある民間セクター投資を促進すること（市場創出アップストリーム）を目標とする IFC の取組みにより構成されている。

U. S. GAAP：米国で一般に公正妥当と認められる会計原則。

世界銀行：世界銀行は、IBRD と IDA で構成されている。

世界銀行グループ (WBG)：世界銀行グループは、IBRD、IDA、IFC、MIGA および ICSID で構成されている。

略語・頭字語

ABS	: 資産担保証券	IEG	: 独立評価グループ
AIMM	: 開発効果測定	IDA-PSW	: IDA 民間セクター・ウィンドウ
ALM	: 資産・負債管理	IFC または 公社	: 国際金融公社
AML/CFT	: マネーロンダリング防止／テロ資金供与の取締	IFI	: 国際金融機関
AOCI	: 累積的その他包括利益	INT	: インテグリティ担当副総裁職
BFC	: ブレンド型金融・ドナー資金委員会	ITSG	: 情報技術運営グループ
BOP	: ベイス・オブ・ザ・ピラミッド	LCR	: 流動性カバレッジ比率
CAO	: コンプライアンス・アドバイザー／オンブズマン	LIBOR	: ロンドン銀行間取引金利
CBR	: 事業リスク・コンプライアンス部門	LTF	: 長期投融資
CECL	: 現在予想信用損失	MBS	: 不動産担保証券
CEG	: ESG 持続可能性・アドバイス・ソリューション部門	MCPP	: 協調融資運用ポートフォリオ・プログラム
CES	: 環境・社会ポリシー・リスク部門	MDB	: 国際開発金融機関
CMAW	: 市場創出アドバイザー・ウィンドウ	MD	: 常務理事
COSO	: トレッドウェイ委員会組織委員会	MD&A	: 経営陣の討議と分析
CR	: 信用格付	MIGA	: 多数国間投資保証機関
CRC	: コーポレートリスク委員会	ML/TF	: マネーロンダリングおよびテロ資金供与
CRM	: 顧客リスク管理	MT	: IFC のマネジメントチーム
CRWG	: 気候リスクワーキンググループ	NAV	: 正味資産価格
CSO	: 特別業務部門	NPL	: 不良債権
CUR	: 資本活用比率	OCI	: その他包括利益
DARP	: ディストレス資産回復プログラム	ORM	: IFC のオペレーショナル・リスク管理
DFI	: 開発金融機関	PBAC	: 年金給付運営委員会
E&S	: 環境・社会	PCRF	: 退職後拠出積立金
EIJ	: 倫理・紛争解決業務担当	PEBP	: 退職後給付制度
ERM	: エンタープライズ・リスク管理枠組み	PFC	: 年金財政委員会
ESG	: 環境、社会およびガバナンス	PPP	: 官民パートナーシップ
ESRR	: E&S リスク格付	PRI	: 政治リスク保険
FCA	: 金融行為規制機構	PSW	: 民間セクター・ウィンドウ
FCS	: 脆弱・紛争地域	RA	: リスク選好

FMTAAS	: 技術支援および助言業務向け資金調達 メカニズム	RCSA	: リスクおよび管理の自己評価
GCI	: 一般増資	RI	: リスク指標
GEI	: ジェンダーおよび経済的包括	RSBP	: 退職者給付制度
GEM	: グローバル・エマージング・マーケット	SCI	: 選択増資
GP	: ジェネラルパートナー	SLA	: サービスレベル契約
GTFP	: グローバル貿易金融プログラム	SME	: 中小企業
GTLP	: グローバル貿易流動性補完プログラム	SOFR	: 担保付翌日物調達金利
GTSF	: グローバル貿易サプライヤー金融	SRP	: 職員退職給付制度
GTST	: 世界仕組型貿易金融プログラム	STF	: 短期投融資
IBRD	: 国際復興開発銀行	T3PC	: Tier 3 プロジェクト委員会
ICSID	: 投資紛争解決国際センター	VPU	: 副総裁室
IDA	: 国際開発協会		

インフォメーション・ステートメント

国際金融公社



Creating Markets, Creating Opportunities

何人も、このインフォメーション・ステートメント、または目論見書、インフォメーションメモランダム、オファリング・サーキュラー、その他募集関連書類に記載されていない情報を伝えたり表示したりすることはいっさい認められていません。ここに記載されていない情報または表示を、IFC、ディーラー、引受人または IFC の代理人が認めたものであると信用してはいけません。また、このインフォメーション・ステートメントのほか目論見書、インフォメーションメモランダム、オファリング・サーキュラー、その他募集関連書類は、いかなる法域においてもいかなる人に対しても、証券の募集や勧誘が違法である法域における証券販売の募集をするものでも証券購入の募集を推奨するものでもありません。

別段の指定がない限り、このインフォメーション・ステートメントでは (1) 金額はすべて、連結財務諸表に対する注記 A-重要な会計方針および関連方針の要約中にある「通貨の換算」に示すとおりドルに換算して表示してあり、また (2) すべて 2024 年 6 月 30 日現在の情報に基づいています。

目 次

	ページ
情報の提供について.....	1
概要.....	2
主な財務データ.....	4
手取金の使途.....	6
IFC の財務構造.....	6
経営陣の討議と分析 (2024 年 6 月 30 日現在および 2024 年 6 月 30 日終了年度)	7
IFC の組織および管理.....	73
連結財務諸表および内部統制報告書索引 (2024 年 6 月 30 日現在および 2024 年 6 月 30 日終了年度)	60
	(英語版 参照)

連結財務諸表の注記は本連結財務諸表の一部です。